

菅江真澄資料センター

真澄研究

15号

日記を結んで ー菅江真澄遊覧記連想ー	新野直吉	1
対談記録		
北東北、歴史と文化の魅力 ～「真澄遊覧記」からの接近～	石井正己 新野直吉	19
講演記録		
菅江真澄の旅と和歌	佐伯和香子	41
真澄地誌における後三年合戦の記録	松山修	59

平成23年3月

秋田県立博物館

菅江真澄資料センター

真澄研究

十五号

(平成二十三年三月)

秋田県立博物館

日記を結んで

—菅江真澄遊覧記連想—

新野直吉

初めに

平成二十二年度の館話は、「先覚」に関する六回に次いで、九月十日（金）「月迺遠呂智泥」〈3〉、九月二十四日（金）「高松日記」、十月八日（金）「駒形日記」、十月二十二日（金）「雪の出羽路雄勝郡」〈1〉、十一月五日（金）「雪の出羽路雄勝郡」〈2〉、十一月十九日（金）「雪の出羽路雄勝郡」〈3〉という予定で実施した。真澄遊覧記とは規定し難い面のある雄勝郡の地誌に関する分は、予めそれまでの日記とは異なる趣を有するので、「先ず実施を」ということで踏み込んだ。案の定勝手が違う、段落対応が予定通りには進まなかった。本稿では地誌分については一言の所懐を述べるに止めた。

一、月迺遠呂智泥〈3〉

太平登山の「つきのおろちね」と全集ではルビのある「をろちね」の去年からの続きを読む前に、フトと想い起こしたことがある。

所謂終戦間もない時期、仙台の北山というところにある

「宏富寮」という学寮に入っていた。北側は丘陵になっていて、其処に登ると街の外側を走る国鉄仙山線の線路があり、線路の外側は山林や草地の中に田圃があり、数少いが農家の屋根も点在していた。高度経済成長期に住宅地になり、行政上仙台市に合併し泉区などになっていて、今は風景は残っていないから、想い起こした碑もどうなっているかは分からないが、よく友人と腰をおろして周囲を見廻した丘の上に、斧らしい物を手にした鬚の怪異人物の彫られた碑が建っていた。多分「三吉大明神」という神名も示されていたが、「太平山」とあつたかどうかは確たる記憶がない。しかし今にして思えば仙台にも講中があつて祀っていたものと考えられる。

青森県や北海道にも太平山講というか三吉講というかは、今も広く存在しているらしいが、真澄の時代にそれが存在していて、彼が松前や津軽や南部で太平山三吉神社の知識を身につけて来ていたものか否かは定かでないが、これだけ細いことにまで気配りをして記述したことは、通常の秋田地元民

の太平山に關する注目度を超えているといえる。「ひんがしの雲の中に雄子骨山オシコホネヤマ（今はいふひ山也今はいふひ山也）」、午（南）に鳥海の嶽、未（南々西）に宝蔵の嶽、坤サルトリ（ひつじさる・西南西）に恩荷（おが）の浦、酉（西）に久保田の柵戸キベ、百三段の浦回アラヤ、戌（いぬ・西北西）に近きは前嶽、遠きは土埼、亥（い・北々西）に八森の浦、森山、高岡、亥子（いね・北々西）に陸奥の岩樹（木）が嶽、子丑（ねうし・北々東）に馬場（目）岳、艮（北東）に芽生子ハギナリ（萩生）の嶽、杜良（森吉）の嶽、寅（東北東）に貝倉、竜が森なり。寅卯（東北東）に横手の御嶽（みたけ）塩湯彦シホユヒコノ神オヤシの座ぞ見やられたる。それが中に、萩生山の事は《秋田の刈寝》といふ書フミに記したれど、ふたゝびこ、にもつばらかにいふべし」と記し、北秋の阿仁の萩生にまで具体論が及ぶのである。

この中で、「坤」にサルトリとルビしているのは解せない。訓は「ひつじさる」になるが、それは示したように「南西」に当たる。太平山から南西に男鹿は存在しない。ルビのサルトリなら西南西になる。それでも「南」の方位は合わない。むしろ北にふれて酉戌ぐらいが矛盾感がないように思われる。横手の御嶽山が寅卯であるのも同様で、むしろ卯辰か辰巳に当たるように思われる。それでもかくく微細に方角に拘って山々を記述する事実はこの人にしてという態度であ

ろう。

萩生のことは一読するに止めるが、それにしても「あるじの上祖トホツオヤは誰タケにて、いつの世の乱ミダシをこゝに避ノカれて、かくろひたりけん人の末にやあらん、今も尚ありきとなん」という由緒ある落人の後などという昔語を「五十年のむかしならん」という引当てで樵夫の話に懸けて述べるのであるが、それは眞澄本人が信じたか否かを別として、江戸時代の説話として肯定的に対応するのがこの人の遊覽記の型である。

ただ、萩生に關連づけて「隨軍ハギ茶生ナリは、芽子ハギの大樹の林をなしつるよしをもいへり。その波芸ハギはいはゆる木萩コハギにて、大なる春臼ウスとなるべき木もありけり。駿河の国には布士フジの鶴柴山のほとりに御殿場コテンバといふ村に、そのいにしへ右大将頼朝、卿の牧の狩カしたまひしとき、おほんしつらひありし飯館カカリヤとて人にたうばりしを、今にそれが末の胤コの住ミなしつ。そのみかり家の二本ヤの柱は、いと大なる萩の材木ミヤキなるよし。陸奥の津刈ツ応安寺オウエン村の大日堂の前なる道の傍に、芽子ハギ桂カとてあり、むかしは花のいたく咲たるよしをつたふ。今は木のなから朽はてて、榎ツの寄生枝ヤドリキさしおほひたり。又この秋田の郡小阿仁の莊羽根山といふ処の、社の前に大なる波芸ハギの木ありしが、近きとし風に吹折られて枯れたり。あるは躑躅ツツの樑ウツバリ、萩の柱もて作る千歳チゼふる家の、ところどころに、まれ／＼に在るよ

しモガタリの話あり。木芽子コハキの事は《水の面影》にもしるし、ことふみにものせたれど、いさ、かことのよしもいひそへて尚もいふなり」と述べる件は、喬木の萩を知らない者には理解できない。

テキストにしている『全集』の第四巻にも、「芽子桂」についての註があり、桂の木を地元で「ハギカツラ」と呼んでいるとある。真澄本人が「芽子の大樹」とか「木萩」とかというものをどう認識していたのかを、寡聞にしてその分野の知識に乏しい者には推知することも出来ない。「奥山に沼のありて、雨零り風の吹なるときは、竜馬アヲジノウマの出てはせありく事あり、山賤これを見て、日和のうら（占）ひとせり」という記述と同程度のことと思える。

兎に角この段落の終りに「あなおもしろの処ナシなど遠近を見やりて、樋口忠一（ただかつ）。《あきたらぬながめにこゝろおくやまの露わけごろもいつかきて見ん》」と例の呼び捨てで記録する。

次の段では「そばたつ巖に白松老て枝をたれ、血柏生ひたち、山屠、剔牙松、回回醋、蘭天竹生ひまじり、交讓木、榎正樹しげり、喬木タカキキの皮を剥ハぎ枝を折て牙筋とせり。この木を肉桂アダナと方言いふは、広心、猪心のたぐひにや。草のかくばしきものは鈴子香、霍菜、文無、地新子、その外の葉は馬蹄草、

玉蕃絲、多ものは紫參、白苑櫻皮藜蘆、支連、紫金牛、巖下珊瑚、青珊瑚、実をむすびたるは獼猴桃、雲母椀、いづらも秋の太山ミの色ばみてぞ見えたる。忠一。《販るさのおもひあらずばいつまでかありてながめの楽しからまし》」とまた樋口の名を呼び捨的に記して植物知識を顕示する。

このように表記しながら実は恐入っているのである。列挙の白松（北五葉）、血柏（一位・おんこ）、山屠（黄蘗）、剔牙松（北五葉）、回回醋（山漆）、蘭天竹（七籠）、交讓木（蝦夷讓葉、榎えぞ端）正樹（白山石楠花）、鈴子香（麝香草）、霍菜（川緑）、文無（深山当帰）、地新子（猪独活）、馬蹄草（寒葵或いは薄葉細辛）、玉蕃絲（薄葉細辛）、紫參（春虎尾或いは伊吹虎尾）、白苑櫻皮藜蘆（小梅蕙草）、支連（黄蓮）、紫金牛（藪柑子）などと先行学説参考の引き当てをしていると、真澄の葉草に関する知識と関心の深さが素人にもわかる。素人の対は玄人だが真澄は「本草学」の玄人なのである。殆ど遊覧記など読んでもいなかっただけからそのことは指摘して（例えば昭和五十七年刊の『秋田の歴史』）来たが、このように葉草づくしの叙述に接すると、普通の人の登山とは違った太平山登山が為されていたことがわかり、同行人の葉草などには無知の人の歌や句を詠んでいる登山行とは、一味違った太平山踏破をして、淀川盛忠の《取付てうら見る路の真葛か

な》などという句に次いで、自らは《山高み道の九折の青つゝらとればこずゑの露ぞこぼるゝ》と詠み、「はるぐとくだ」るのである。

路傍の寒泉に、十二月位に氷の中の水に手を入れた程の冷水を掬し「うんなんさうといふものすみぬと、あないのいふ」と記す。「なべて鮠魚サシノヨロといふもの類にこそあなれ」と博識ぶりを示し、皆が清水サンシヨウシカに並び掬した模様を述べ、「通博のよめる。《掬ぶ手も氷るおもひにあな涼し清きが上への淨き真清水》と、むすび捨てたちぬ」と藩重臣の碩学も呼び捨てて描写する。

三十三番観音碑のことを記したのち、「尚水のものとなごりとして、正家。《むすびでは神やうくらむたれもさはいのるしをみたらしの水》又山のうちに木隠れの池あり、それをも、みたらしといふといへり。分くだれば姫鳶尾ヒメメシヤガといふ草の多かる処あり、こゝにては姫あやめといひ、坂をあやめ阪といふとか。《雨雲のふりかさなればあやめ阪あやめもわかで越え過にけり》とぞ貞雅サダノリのよめる。山河のほとりに来る、南は母溪ムサワとして弟子反サカサの溪カハより流れ、ふりかへりむかふ左は旭湾アサヒヅの溪カハより出来る水曲ミヅマの落会オチノミにて、あら波たてり」とこども鎌田正家や岩谷貞雅の歌を記録する。

歌についても自詠と友人詠との落差を示す気持が作用して

いるか否かまでは分らないが、記憶力、メモ力、記述力の卓越性はこの文人の類稀なる個性能力である。その観点からすれば、今や久保田居住文人の立場を確かにした状態で、今回の同行者も他の久保田交友者達に対しても、歌技や遊歴経験とならんで、否それ以上に明確に『本草学』の学識において、事実としてもそうであることが確実なのであるから、自己の優越性を自負してこの下山途次記述をしているものであるうと考えられる。

丸木橋を渡つたりして「大杉沢といふに、いとく大なる杉の一ト本、右のかたはらに在りき、なべてこのあたりは、いとふるき梶の木どものたてり。杉沢といふに来る」と下山路、細い沢が川に落合うと、「とよみ波だつ淵湍フチセの上へに丸木の大橋を保わたし、あるは、かたふちの片咀には梯のありき。《うらやまし木こり炭やき身をやすく世をすぎ沢の橋や渡らん》と通博のよめり。」と書く。碩学の歌は、江戸時代では自身と較ぶべくもない身分制下の労働者を「うらやまし」と詠むのはやや戯れ歌的なのであるうと感ずる。大きな杉の根本に穴があるという「竅アナの中に、河の向なる木々どもが見えた」のを過ぎ、路傍に「十間余トヒトマヤリに土もて段キダを高築タカカたり、何の料にてかど人にとへば、炭荷おひ来連キツれて山賤ヤマシらが休らひ、しりうたげせる場バとなん。午ヌ（南）のかたに加利沢といふ名

のありとし聞て、《汝れもとくこゝに来てなけおとたてて南にわたる雁沢の水》と水と鳥をかけた歌技者の一首を詠む。

東の方に「弊具理溪といふあり」と描写し、左手近に滝があり、正家が佇み見たというだけあつて《やがて又木々のにしきをやまひめのそめて織るらし滝のしらいと》という整つた一首を詠む。滝のそばに分け入ろうと溯り小雨に濡れて岩に登り「雨ふれば滝つ山河石に触れきみが摧かむこゝろはもたじ」という万葉の一首を朗詠して滝を見詰める。その場を「高敷」というとの話に、《ふりあふぎ見るもたかしき岩がねにくだけてかゝる風の滝なみ》といふ技ありの整つた一首を詠む。

風雨の中「山の神溪」というところを分け登ると「うべも大山祇の社ぞあなる」となる。いわゆる「山の神様」である。社前に複数の鳥居毎に「木の枝の杈をひし〜と投掛たり。又、大なるくろ木を三尺ばかりにきりて斧して皮う（打ち立て、これをあまた社の傍におしたてたり、と（問）へばいら（答）へて逆樹と唱ふ。蝦夷の木幣を略に造りなしたるにひとし、榊のこゝろもやありていへらんか。祠の内には、斧、鉞、剣などを木に作りて、いくらともな（無）う手酬たり。こや、山賤らが山の神に、もと（本）末をまゐらするのゆゑをもて、逆木をもや直く立て奉らんかし」と正当な判断も示

して書く。

ところでイナヲのことに比較している点であるが、「蝦夷恋い」と表現して来た程のアイヌ文化関心の深さを示す主人公の、アイヌ文化に対する探究心の強さと、その結果の理解力とは周知のところであるけれども、同じ文字「蝦夷」で表記されるものの、古代史籍の言う「蝦夷・えみし」と、中近世文献・言語の指す「蝦夷・えぞ」との区別に関し、遊覧記を通じて明確でないと受け止められる趣がある。

一般の読書人ならあり得ても不思議ではないが、この博学の人については少なからず違和感もある。

ここでは日本語（やまとことば）の榊と、三尺ばかりの逆樹との比較併拵なので、言葉による直接対比ではないし、アイヌのイナヲの実形的あり方と逆樹の形態の造形比較で「ひと（等）し」というに止まるが、基盤には古代蝦夷（えみし）文化と中近世蝦夷（えぞ）文化の同一性か同質性の認識なり理解なりがあるものと判断される。

なるほどナイ・ベツ地名などの存在を見ても、両者に通ずるものの存在は否定できない。しかしこれも一般に「アイヌ語地名」などと称されているけれども、正確には「蝦夷（えみし）語地名」にほかならない。通ずるもののあるのは古代蝦夷（えみし）語地名（人名も）などの名詞と、アイヌ語の

相当名詞などに共通なり一致なりがあるのは、その由来が縄文文化にあるからである。一万年超の縄文文化の時代は方言的な差異はあっても本質的に同一語であったと考えられる。そこに弥生文化が本州を覆い重なって古代蝦夷（えみし）文化が稲作農耕文化を構成したのである。しかしアイヌ文化になる北方文化には農耕文化は形成されなかったのである。近世になって両文化が対比されれば全く別種のものになっていったに違いない。しかし洞察力に富み、東北文化も北海道文化も、自分の生まれ育った東海の文化に対し、北方の文化であるという状況で対峙した主人公真澄には、他の地元文人よりも敏感且つ強烈に両者の通じ似ている面が受け止められたものであろうかという推考もできる。

山の神すなわち「大山祇の社」とここでは表記している神の神格のことも、縄文と弥生の両文化に関わって重要な注目点なのである。ここで詳説は控えるが、この山の神には縄文時代以来の「山の神の神格」に、弥生時代以降に「田の神の神格」が重ね加わったのである。縄文文化人が皆おらなくなつて入れ替った弥生文化人がこの列島に住み込んだ訳ではないのであるから、当然すぎるほど当然なことであろう。

さて、「おなじ道を水とともにくだりて出たり。もとしみちになりて人々に会ひかたらふ。何ならんか袖のうつり香

せりと人のいへば、《露ふかきやま分ごろもかほるなりかならずくすり採るとしあらねど》と詠む。これだけ本草に拘る記述をしたこの巻でのことであるから、「かならずくすり採るとしあらねど」と詠む時脳裡を過つたのは、津軽時代の薬草採取のことであつたらうか。

長阪というところも越えて、「左に大平へ行路あり、右を行とならば仁別の山館にい（出）づとなん。蛇喰といふ野辺に來れば炭役所とて、山賤らがこゝ、もてはこぶ野小屋の二三ならびたてり」とほぼ平地近くになり、「みちの石の上に、萩の一もと生ふるを見つ、行く、みちひろ（通博）のよめる。《こ草にまじりもやらでうちまろぶ石にもつゆの小萩咲けり》あらぬかたにふみあやまち入りて、女倍子（女郎花）が多かつたので「正家うち見て、《野をひろみまよひしみちを女郎花名にめでこしと人や見るらん》」と詠み、更に進み小鷹滝で、歌人自らが《山がらすなれてこずゑにおどろかずおつも小鷹の滝のひゞきは》と詠み、「南をさして木曾石の溪といふに分下る、似手股、矢櫃溪など溪の多し」と書き、篠原をかき分け越平といふ野に出て、鈴虫のなく声が草むら毎だというので、《小芒（すすき）のほのかにみちも見えぬまでく（暮）れてこし野に鈴むしのなく》とも詠み、小黒沢・大同の滝などから栗の木平と辿り、左に山田のある

辺の原は鈴虫多く、「さだのり（岩谷）。《露ふかくくる、野原のみち遠みたりもあかぬ鈴虫のこゑ》ふた、びみちもふみまよひなんかし」などと進み、「虫のいとあはれげに聞つつ、まさやか（正家）のよめる。《行なやむ旅のこゝろをなぐさめて雨ふる小野にすゝむしの鳴く》と、一行の詠歌が重なる。

そして「綴野沢といふになりて、つひまつ（松明）ともしてさい（先）だてば筋のあか／＼と照りて、も、くさの花までも見えたり。ふた、びまさやかの、《草のはら露さへ見へ（え）てともし火の影をしるべにたどる細路》さいだつ人のひざつきて、松明のほぐしを、ぬかりにつき入れてけ（消）ちたり。あなくら、いづらを行てかと星さへ見へ（え）ぬ雨空に、尚たどる（り）／＼分れば、いまだこゝかしこに残る螢の光して、左は田面ぞ、右は小川ぞと、つねにふみなりたるものはさきにたちて、めしみを引やうに夕やみの路たど／＼しう。《ほたるとぶ影をしるべと露するくさのはつかに見ゆるかよひぢ》かくて行く／＼猶螢の多かるを、さだのり（貞雅）。《くさむらにすだく螢の秋かけてのこるひかりもふかき沢水》あないはふみなれしあたりとて、こゝは何、こゝはなにとて話（語）りもて、ゆけど／＼はてしもなう、たゞくらし山沢のみちをたどる」ということで、舞鶴の柵山、八幡山、川原村と元町との村境という順序で大道に出る。歌の中の「す

だく」は本来「集る」であるが、或いは「鳴く」の意かもしれない。

二十日盆の盆踊を終えた若い男女や、それを見ようと子連れで来た人々の群れ帰る人々の「持る火影」で道も明るくなつて、川瀬に降り重くなつた藁沓を脱ぎ捨て、ひぢ（泥）にまみれた脚絆を洗い、嵯峨家に着く。

そこから「人々こぞりて、つらかりし雨の夜みちの物語をして、や、人心地おほへとて笑ひ、寒食の行ひ（冬至から一〇五日目の寒い日に、火断ちで冷食をする行）も、やはらしてしぞかして又笑ふ事かぎりなし。かくてもものくひはつれば、夜くだち（更け）てふしぬ」ということで太平登山は終わった。

二十一日「よべ（昨夜）のこうじ（困じ＝疲れ）にや朝寐して、たれも、とみにはおきもやらず、日だけ（日中になり）て手あらひ、けふひと日かたらひ休らひて、夕附行ころ目長崎をたち出て来るに、雨のふり来んとあふぎ見るほどもなう、さとふりしきりぬれば、せんすべなう、来かゝる柳田の村なる、長のもとに雨やどりしつ、あれど、晴行空も見えねば那珂通博をはじめ、人々を（とカ）、なからはこゝに別たり。雨はいやまし、水をこほすがごとくにふりぬ。《誰が袖もほすひまやなきたび衣きのふもけふも秋雨の空》と、

うちながめられて、「いかげせん」といへば、やどのあるじ、「こよひはこゝに在りてひと夜はあかして」など、なさけくしういへれば、さちなりとして「三人は此村にやどりなん、さらば」とて、あゆひ（足結）と（解）きぬればく（暮）れたり。まさやか、ふ（伏）しぎまに、《おもはずよ販る家路のくさまくら露のやどりをか（借）らんものとは》さだのりの歌ありつやいなや、聞もしらず」ということになる。先に指摘した如く那珂などにも、対等の表現で、歌詠み仲間扱いかしてはいない。

二十二日に「宿の垣の外トに大なる柳の生ひたてるは、しかす（さす）がに、邑（村）の名もしる（著し）き田づら（一面）の一郷ヒトサトにこそ。《末茂るやどのむかしのさし柳田面のちまち（千町）おほふばかりに》庭の松のなべて（普通）ならず、おもしろきすがたしてたてるを、うち見つ、よめる。かまたのまさやか。《すゑさかふほどもしられて此やどのみぎり（砌・庭）の松のみどりふかけん》夜経ヨベより、たのもしかりつるよろこびいひて、この鎌田藤右衛門といふがもとを出るとて、いはやのさだのり。《八束穂にいつもしなひて民やすくすめる門田もひろきひと村》なべて此すぢども、『勝手カテの雄弓』に語りつれば、こたみ（度）は、つばらかにいはず」と出かける。

空が晴れたので心も晴れて、山側を行くと「糠塚ヌカヅカといふ処トコロに巧児カウキの一家あり。外トにたてる翁オウに路をとひて、分行ウチマ北キタべに稲乾場イナシバヤマ山といふ見ゆ。かくて貫東山スカタカヤマにのぼる。枇堆ヒヅカといふ処の名は出羽、陸奥にいと多し、もと蝦夷婦メノコロの酒造カヅルしなすよりおこれり、此事は『蝦夷国風俗』（に）つばらにのせたり。猶ナウ分アテて推古山の麓をめぐり、手形山といふによちて、草刈る童どもにとひて天栢アマツテといふ山にのほりたり。そのむかし、天岡相模守アマノカサマノシながしのすめりし処といへり。子（北）に杉生山スキウヤマ、丑（北々東）に平ヒラの上の松林、なにくれくの社、寅（東北東）に仁別、藤倉、松原などの山里あり。卯（東）に羽黒の杜ツリ、大平の嶽、木曾石の山、辰（東南東）に近きは大平の溪サツく、遠きは保呂羽の嶽、午（南）に桜村、遠きは鳥海の嶽、女米木山メメキヤマ、未（南々西）に久保田、百三段、申（西南西）に天徳寺山、勝平山、矢橋、寺内の里、酉（西）に鬼越キト、神田村、土埼の浦、戌（西北西）に濁川、飯嶋など、あるは雄鹿の浦山、亥（北北西）に添川、岩城の柵山シロなどを見渡し、良（北東）アタリにて、大伴（小友）の柵山シロといふあり。それなん安彦山ともいへり。その麓に安彦の沼とて大沼あり、その池に浮島のありき」と書き、『千枝の桜』に凶絵があるなどと人々に語り、芝生に長い休息をしたと書いて、この登山記

の後尾は切れている。

藩内の四方の風景を掌を指す如く記す姿勢は、地誌を志向している心情の表われであろうか。そして、『千枝の桜』も先に出ている『蝦夷国風俗』の該当叙述部分も未発見遊覧記箇所であるという。「糠塚」が蝦夷婦の酒造によつていふという判断は、何回も指摘して来た「蝦夷好み」的発想による判断であろう。糠塚という地名の処にアイヌの人々が住んでいた証拠はない。そう考えることも不可能である。

二、高松日記

日記の実経過は、『駒形日記』『高松日記』の順であるが、『全集』第五卷の収録順に従い「文化十一年の秋なか（九）月の五日、板戸川（板戸川向、荻なる）といへる処に居る曾我吉右衛門といふ、年七十とたかく、をの子二人、孫七人、彦（曾孫）三人も（持）たるが、さらに老たるけぢめもなう丈夫（ますらを）のふるまひすれば、この曾我の翁をあないにたのみて、此村よりして山路分入る。翁が上祖は陸奥の桃生郡より来て、十二三代を経しものかたりをしつゝ、一歩を運ぶと紅葉が美しかった。曾我家の家族描写やルーツ論など、これまでの遊覧記に較べ調査的であると感ずる。

泥湯川・河原毛川・桑野沢川の三つが合流三津川といい、

それを村の名とする三津川村に来た。「ある家に入りてしばしと休らへば、籠の中に粟穂とりつか（束）ね、そを火の上に釣りに乾し、また梁のところせ（狭）きまで縄ひきまといひ、これに編たる煙艸（草）ほすとて幾重となく引は（張）えて、家のうちには人みな、せくごまりありきて、炬の中場の面にも、みや木のごとなる櫓たき立て女どもなら（並）ひ居て、蕁麻の皮剥て、かい撫て糸とらしむ」といふ描写をする。粟のこと煙草のこと苧麻のこと、山村の山村たるところである。

そこで「外（ト）に出れば前森山、雷（らい）の倉など名ある山々いと高く、弓手に山（山）神の御階いと高し。そがながら（央）に道祖神座り、此社に石の陰元（めのはしめ）の形あまたす多たり。あやしとうち見れば、そが（曾我）の翁もほ、ゑみて立り。十王堂あり、あらゆる木仏いくはしら（柱）もならびおはしたるに、五六柱、幣とりもた（持）るあり。こは人の戯にせしことから、しかすかに、あがくに（我國）のでぶりおはします仏たちかなど、うち戯れつゝ、いへば、「誰がしつるにや」と、あない笑ふ」と記す。神仏習合の我國の仏だとの言。

三津川村のことを記す前にも、「むかし坊主の跡といふ。岨に山神、稲荷の神座せり」と神祀りを記していたが、ここでも、三津川村を「黄泉（よみ）の三途川（みつせ）になずらへて、奪衣婆（は）の像を造りすゑて、そのよしもて優婆堂村といひしとなむ。そは

今の十王堂なりといへり」と寺塔関係のことを説明しており、敬神崇仏の文化に対する通曉ぶりを示す。「畑中に茶の木二ト本ト生ひたるせんだん塚とて、修行者こゝに居て、牛千駄の薪に火をかけて火定やかれうせし跡なり」と物騒とも言える伝えを書くが、火定も入水も断食も熱心な道者の実際に執つた入定手続なので、野生の茶木は無い筈だから、まことの伝承なのであろう。

更に「わけ行ッ路のかたはらに萩のいとく多く、此萩の脚葉は萩にて、うれ葉はみな栗の葉にてぞありける」という先の回でも萩生で問題にした萩の変化の話が記される。「此あたりにては萩は栗と化り侍る事めづらしからぬ事也と、あないも来かゝる人もいへり。山萩は老木となりて桂なと化なしることあり、そを萩桂とて大樹の桂に萩の花咲なはあれど、萩の栗と化するを見しは今ぞはしめなる。こは此山路にのみありけることにや。萩栗は大木を生ひのほりても、小栗さぐりのみ笑なるといへり」と深い関心を示す。信じ難い現象ではある。

やがて「山岨ふに鈎栗なの木連理あり、山賤らはこれを鳥居木、また山神の鳥居といへるもをかし（面白い）」と過ぎて、「焼山になりぬ、此山を人みな通融泉と呼て句にも作れり。いかなるよしありて、しかいふ名ありと人にとへば、目蓮尊者の母この山なる地獄におちおはしたる也、もともゆゑよしある

地なれば、さはいふといへり」という不自然なことも記している。その尊者が「昔日往二到烏州追陽泉一」という由来があったので、鳥州が羽州と通ずるので此の地に当てているのだとも記している。勿論真澄は「はかなくもあやしくも」の物語として記している。「川原毛の温泉に至るに九曲をくだれば、高さ十七八丈斗りとおほしくて湯の滝おちたり。病人やまうとみな蝮へぢら蓑といふものを着て、編笠のやうのものに頭をおほひて、此滝に身を敲たたしむ。さるもの着ざれば、小石おちたばしりて身もち、くたけぬべうこゝちせりとなむ」と湯滝の様子を示す。

尚関心は続けて示される「滝の上へにまた小滝あり、小滝の下タに滝淵あり、その深さはかりもしらず、そを目蓮尊者ノ母の地獄といへり」と、「あやしい」伝承の採取記録にも配慮を示す。湯の大滝の中の不動明王石像の異景に目を奪われ、湯の神に薬師を祀るよくある社を記録し、温泉場小屋の萱葺屋根の崩壊状況と無人の寂しさを述べ、山中歩きで日が暮れ、「石硫黄制る小屋小屋軒をならべて多かる。そが長ながの住やむ家に入りて一夜を乞ひ泊りぬ」となる。制は製と同意である。

硫黄という鉱物にも主人公は造詣が深い。「硫黄はをさく鷹たか眼にもたぐひて、肥前（後）国阿蘇山より産るものに劣らざりきやいなや。また光明くわうめい礬もいと多く出るといへ

り。なかむかしの事にや、此山硫黄火大に焼て土みな真白にて、ところ／＼に五葉生ひ、こと木も雜り立り」と記す。鷹の眼は純黄色を表現する語である。

夜になり寒さがひどく、「柴さかし添て炉のもとにあまた居ならひて、おのがいはまほしき事を陸奥音、出羽詞に語會て更行ころ、雪いたくふれり。明日は出た、む事おほつかなし、朝はゆくりかにふしねなど、あるじ、ねもころにいひつ、枕上にごほ／＼はなうちならしぬ」と、鉦夫たちが今なら宮城と秋田の両県人が方言で会話していたこと、「ゴーゴー」と（多分主人が）軒をかき出したことまで描写して、この日は終る。

六日早朝外に出ると、そうでなくても硫黄火で地面の白いとところに降雪があり、雪も土も見分けがつかなく僅かに松の青、木々の梢の紅葉が見分けられるばかりであり、雪も半ば消え行く頃に「此舎りを出れば、三津川より来つ、ある高橋甚太郎が、さきに進みて山の中をあないせり」という便宜があつた。

紅葉が雪から現われ綾錦を掛けたように見渡せる中に「鯉の山といふ岩峯ぞ見へ（え）たる。路の弓手妻手（左右）に、鶴ノ背といふものして土をうがちて硫黄堀（掘）りぬ」という情景があり、賽ノ川原を過ぎ大釜に來ると「そは雷のおち

くべう（如く）山もとゞろに鳴（り）とよみ、いとおほらかに火の色しろ／＼と高くもえあがり雲となり、麓は霧とたちこみて山路くらく、石硫黄火音は霹靂することにならず、いと／＼恐（し）きところ也。山おりはて、笹森山の麓になりて、あないし來（た）る高橋を（とカ）別れて苗代沢といふに分入る」となる。

苗代は「みな潜水にて、泥湯沢に落る也」とあり、淵を伝い滝を潜る行程が大変遠く、やつと川の落会に成つたが、「夜経零し雪消けいと深く、笠も衣も木々の雪にぬれそぼち、身重くあゆみわづらひ、行なやみたゞずみ翁をよへば、翁もつかれ休らふさま、蓑も笠も紅葉のちりかゝりたり。《いつのまにいろ／＼衣ぬきかへて紅葉のにしききつるやまかつ》。かくてわけ／＼て泥湯山の麓になりぬ。……此山脚に旧温泉とて浅く流れたり。新湯は小屋／＼多く作りて人さには來集る温泉也。浴人みな去て小屋／＼もこぼちはてむと、骨斗りになしたり。湯桁は二ツならびありて、今ひとつの屋上より木の樋に湯を流して、内に滝とおとしたり。こは病人の頭をうたせ、肩を敲しむる舎也。湯ノ神はさ、やかの御社ながら、いとときよげに斎ひ奉れり」と、やつと泥湯温泉場に着いたが、「湯ノ神」の奉斎にまでは必ず筆が及ぼされている。

やがて萱野に出て祁多久良沼に出る。「倉山にて須那宇あり、そこにむかし高野聖か行ひし処といへり。スナウとはすなう栖霞也、栖霞を詠る詞にや。陸奥山賤等は小屋、戸屋を家戸けとといひ、山家戸やまけとなどいへり。洞窟すあななどあれば、そは石家戸いしけとといへり。こは、此山に窟すあなあれば、家戸倉けとくらといふべかりしを、祁多久良とはいふ也。峙て高き岩山をなべて倉とはいふ也。此家戸倉麓なる湖水なれば祁多久良沼といふ」考証をし、湖岸の「紅葉のいとよきがあれば」とて贈物にしようと紙に包み「《もみち葉に人のことの葉照り添へと夕日の色を折てこそやれ》。小高き処に登り見れば、いふべうもあらずおもしろし」と一首を詠んでいる。

この湖には二尺ぐらいの鮒がおり、黄鱔ぎきょう(鯰)も巨大なのが棲息し、各種小魚小蝦などとれるというとき、西に向うと莓(苔)沼という大きな沼があり小安に属し、岡一つ下に田螺(たにし)の大きなのがいる螺(つぶ)沼といふ深い沼があり、これは何村に属しているか定かでない村々で山争いがあるので、糠を多量に流して泥湯川に流れ出たので高松の湖に定めた。その南湖岸に「潜り水」があり、そういう処を「弘法大師の杖通し水」といって「斐陀(飛驒)、常陸などに在り、近き霧幡の荘なる役内川にもあり、また津軽の千歳山近きにもあり」と博識ぶりを示す。松の中の紅葉を画にした

いといい、夕暮に上新田村に着き、「本名は兜野新田」と地誌的思考を示す。清水が沢の「杉群に山神座り」といつも通り神社を書き留め「家はたゞ三戸」というよくある山里に暮れて「藤原藤八がもとに宿かりてふしぬ」とこの日を終える。

七日は、「きのふあゆみこうじて足いたみ、行べうそもおぼしねば、日たけてや出立むと休(ら)ふ」と珍しく消極的な書き出しで、干した茸に、「箒草、舞子茸、舞菌、貫打、級茸、鳶茸、香草、崑崙草、續草、滑草、金草、剥皮草、迦奴加、さもたせ、小檜卜治、すゞめしめじ、鼠しめじなど、そを汁種じるぐまともし、あはせとし、漬て鮓とし香物とせる。そを朝夕人にすゝむ。かくてけふもこゝにくれたり」という菌学識を示すのである。やはり薬茸もあるであろうから本草学の関連であろうか。

八日には「ひま(建具の隙間)うちしら(白)むころ山鴉の鳴ば、「御幸鳥、田鳥も鳴ぬ。起(き)よく」と老たる声して、い(寝)きたなきわかうど(若人)をおこしぬ」と早朝時からの描写に始まり、「兜野をたちてしはし行ば、兜岩山の麓にいたる」から始まり、「袖野沢すそ野外いノ沢をといふ処に家二ツありたりしが、去年おと、し野火に燃やけたりし物語をせり」とか、「東に役内水源朴木台、坤(南西)に山伏森、南に川

原毛山、巽（南東）に泥湯嶽、茶漉山などぞ見へ（え）たる。かくて若畑（在り）村に分ケ下りて、桜阪を踰えて板戸村に来て、三浦氏のもとにつきて暮たり」と結び『高松日記』は終る。

三、駒形日記

八月十九日「いととはや（早）おき出るに、月は何とかやいふ嵩に残りてや、明たり。手あらふとて袖なむぬれたりしかば、《露ふかき山分衣かたしきてぬる夜は袖にあり明の月》。檜山の高橋がもとを出て、朴ノ木台といふ萱原（かやはら）を行（く）こと遠し」と歌詠み旅文人の本性は、もう久保田居住文人となつて三年も経つというこの段階になつても、損われるものではないから、一首を詠んでこの日記も書き始められる。

ところで、続けて「むかし此あたりはみな陸奥ノ国にて」と書いているのは、思いがいかとか書きがちがいかではないので、地誌への過渡期とでもいふべき段階での記述だけに注目するに値する記述である。結論から言えば引用される人麿の歌の奈良朝に、「此あたり」と表記される『駒形日記』の「檜山（台）」や『高松日記』の「板戸」あたりが、陸奥国であつたということは考え難い。人麿の歌が資（史）料であり証拠であるという論旨になるが、「みちのくの栗駒山」の歌詞表現は、みちのく（道の奥、東北）の栗駒山と、栗駒山の山嶽

が東北にあることを意味しているので、その北西斜面や山麓までが「みちのく」の国域であると言っている訳ではないのである。

もつと歴史的なことを言えば、人麿は七世紀後半の歌人であつて、陸奥国そのものは存在していたが、栗駒のあるような今の宮城県北部は正規な陸奥国の郡郷制などは及んでいなかった。陸奥国の延長上の地であるに過ぎなかつた。栗原郡になる伊（此）治郡などが営まれるのは八世紀後期のことである。

それはそれとして、朴ノ木台に関係づけて人麿の歌の朴の木の枕の歌詞がとり上げられ、続けて「ある医師（くすし）云々、『もろこしよりわたせる厚朴（くすり）に似たる厚皮あり、同朴木（は、のきがしは）ながら、こと木とことなる朴木にて、此駒箇嶽（が）ならで、こと（異）処にはあらざる木也」といへり。うべも、いにしへそのよしありて皮を採り葉につかひ、木は枕ともして奉らんかし」と薬種に強い本草学者の論を述べる。

脚（足）倉山を右に青岩山・根杉山などとも呼び「根杉の羽白」という老鶯の話聞いたと書いて進み、「北が沢」という寒水急流の山川で、「さい（先）たつ人々、『あなつめた』と、はぎ深くふみ入りてや、きしにあがりぬれば、露いとふかくわづらはしく、行なやみて、《水寒き朝川渡りあさつゆ

を袖にはらひて分るおくやま》。仮立鳥居かたてとりゐとて、二柱ノ神門とりゐに貫ぬきなきがごと、世に撞木門といふさまのものを二ツ三ツ野中に立わたし、また、嶋木の鳥居も立たるすぢを西にししばし行て、坂をくだれば赤滝といふが落たり。赤滝明神坐あせり」と歌も詠み歌人の本分を示し、明神鎮座あきかみのことも略さずに書く。撞木は仏具だが、要するに笠木など横の材のない正しく「仮立て」の神社門なのであろう。嶋木の鳥居も笠木はあるがその下の貫が両柱材を貫くことなしに内に納まっている構造の鳥居なのであろう。街の社の鳥居に比して簡素であることを描写して山地の相を語ろうとしているのであると考えられる。

赤滝については「木々いとふかく、紅葉しておもしろきところ也。《いくちしほ染る紅葉の影おちていと、いろこき赤滝のみつ》。此滝ノ明神の前なる梢に、画馬ひとひらを掛て根子村某しるせと記り。由理ノ郡の矢嶋ノ根子村の人にや、秋田ノ郡阿仁ノ根子村の人にやなど人々見つ、いへり。またおなし路いできに出来て坂あり、小蟋蟀坂こせうせきとていとさかし。また大こうろぎ坂ありて、いとくさかしき山みちなり。こは、こうろぎの背に似たる岩山なれば、しかいふとなむ。こ、にこうろぎといふは、夏のころ瓜、蔓いちじこもて籠に飼ひ養ふ、きりはたりてふ鳴、はた織虫をこそいふなれ。これをこと処にては、きす、

きりくすなどいふ処もありき」と昆虫論になる。

続けて「またこ、にて、こうろぎを、なへてきりぎりすといふさま、ふ(経ノ呼称長年月経過ノ)りたり。はた織とこ、にいふは、こと処の馬追ひなどいふむしの事也。物類称呼といふふみ(書)に、『蟋蟀、こほろぎ、南部にてきりくす、又、ころくしと云。江戸にてこをろぎと云、武蔵府中辺及信濃、奥州南部にてきりくすと云。越後高田辺にてつれさせと云、美作にてきりごとといふ。白石翁曰、是古にいふきりくす也。又、いにしへこほろぎといひしは今いふいと、也。又いにしへいねつきこまるといひしは今云いなご也。又、いなごまるといひしは今いふはたく(バツタ)也。又、いにしへはたおりめといひしは今云きりぎりす也、小兒籠にやしなふもの也といへり」とあり」と長文の引用をする。

何の意味もないようにも思えるが、これが「こうろぎ沢といふ処ありて、沢水流たる朽木に、かくそ(ぞ)書付(く)」。《河鹿鳴それにはあらてころく」とこほろぎ沢の水の音して》。山坂のほりくして休らふに、朽木、あるは木の根などに山ノ神の手酬、また山ノ神の花立とて木ノ小枝を折て人ことにさしたり。かゝる花立てふもの、小坂の上、山ノ峠ことにそありける。こは手向ノ神のふることは、此あたりの山にこそこのりつれ」と古代信仰の手向ノ峠ノ神に對する手酬(たむ

け)のことを雄勝の山地帯に確認し特記している。蟋蟀呼称の長い伝統から手向信仰に及ぶ論なのである。

そして歌人は「《山賤が峯より尾よりおりのほり小柴の手向せぬ坂そなき》。ぬるでの紅葉さしたる処あり、来か、る男もまた、これに紅葉折てさしそふるを見つ、おのれもおなしさまに奉りて、《秋の山ちしほはつしほこきませて染る紅葉のぬさそ手向る》。今枝折さしたるはげみぞ、いづこの溪にかおりしぞと、あない、た、ずみていふ」と叙述する。

その案内人との問答が続く。「はげみとは、いかなるわざするものをかいふ」と問うと、「今しころはし、たけ、まゆたけなととるものをいひ、なべて山業やまかせするものを山業やまはけみとはいふ」と答えた。たいへん木の繁るを山を分け行き、笹の中ちの路を踏み分けて行くと、「一杯寒泉とて氷るがことき清水あり。水無月の照りはだ、く(激しい)ころも、一盃飲みて、寒さ身におほゆるよりいふ名なりとかたる」と記し、「大谷地のごて道とてふみく来れば、木をとり篠を握ておりのほり、またくだりて赤川といふをわたる」と続く。「ぐて」とは「湫」と書き「ぐで」ともい、水草の生えた地即ち谷地のことである。そこで石が枯葉色で流水もその色に染まっているから、「此水赤滝と落るにこそあらめ」と推論し、「陸奥国田名郡の海辺にも赤川といふあり」と書く。「郡」は「部」

の誤植であろう。そちらの赤川と似た色で流れるといい、「岸への山、梢ことにそめなしておもしろし」と紅葉を賞でて終る。多分切れているのであろう。

四、雪の出羽路雄勝郡一(一)

順序に従って、「地誌」の雄勝郡を見ることにして、江畑本によるという、「文化十一年といふとし甲戌の夏五月」なる日付のある序文を見ると、「小勝、少勝、男勝并見于続日本紀、和名抄云、乎加知有城謂之答合」といへり、歴朝詔詞解云、答合は誤なるべしといへり。此郡は淡路廢帝の御世にはしめて置き給ふとなむ、その文字の書きさまことにかきかはれるところとあり、そのみふみに見えたり。続紀二十五卷云、天平宝字三「七五九」年九月云々、己丑(つちのとうし)造陸奥国桃生郡(城)、出羽国雄勝城。所_レ役郡司軍穀鎮兵馬子、合八千一百八十人、從去春月一至于秋季。既離郷土不顧産業。朕每念茲情深矜憫。宜免今年所_レ貢(負)人身拳税。始置出羽国雄勝、平鹿二郡、(及)玉野、避翼、平戈、横河、雄勝、助河、并陸奥国嶺基等駅家」とあり」と記す。括弧で示した如く郡は城、貢は負、及字は脱していると認められる。

続けて、「また庚寅(かのえとら)遷坂東八国、并越前、

能登、越後等四国（真澄考に、越前能登越後等四国とありて三国の浮浪人二千一人を記せり、こは越後の下に出羽国あるべきとす）、人為^二雄勝柵（キベ）戸^一。及割^二留相模、上総、下総、常陸、上野、武蔵、下野等七国処^レ送軍士器仗^一。以野^二雄勝、桃生二城^一。と見えたり。これより前に天璽（国）押開豊桜彦天皇のおほみよ、てむびやう五「七三三」年十二月己未（つちのとひつじ）出羽の柵を遷して秋田の村高清水（岡今云ふ寺内村の辻井也、倭名抄に高泉とあり）に置給ひ、また雄勝の村に建^レ郡て民を居しめたまひし事どもおなじみふみに見えたり、またそのさきにも日本根子天津御代豊岡（国）成姫の天皇の巻和銅二「七〇九」年のくだりに、秋七月乙卯（きのとう）朔以^二從五位上上毛野朝臣麻呂^一為^二陸奥守^一。令^下諸国運^中岳器於出羽柵^上為^レ征^二蝦狄^一也。とあり」と記す。国字脱の表記になっているのは聖武天皇、国字が岡字になっているのは元明天皇である。尚、割註のいう四国目は出羽ではなく佐渡と考えられる。

更に「この出羽の柵のありし処さだかならず、また出羽の郡の柵三代実録元慶二「八七八」年のくだりにいはく、其雄勝城、承^二十道之大衝^一也。国之要害尤^二在此地^一。といへり。文徳天皇実録（卷十）天安「八五七〜八五八」のとし、從五位下佐伯宿禰雄勝為^二但馬権介^一云々、また雄勝卒雄勝者從五位上勲五等大野之子也と見えたりしが、人の名にも雄勝あり。またみちのくの桃生の郡船越名振りの辺りに雄勝の浜あり、

そは雄勝石とて（すよりきり）、またおなじ国なる駒形峯の縁起に、吾勝の尊を道奥国に斎（いは）ひ雄勝の尊を出羽の国に祭（いは）ひまつれり、此ふたばしらの御神たちくにとくにとの封堺（さかい）を守りしづもりたまふといへり、此ことまた相川の件（くだり）にもなほ云ふべし」とあり、先の「文化十一年云々」の日付があり、「此雄勝郡の由縁は、そのしづまります神の神号よりぞ出つらむと思はる」と結び、（本以上江畑）と註記がある。

雄勝浜は今オガツであるが、半島の北側は名振であり南側は雄勝の湾入になっている。慶長十六年にセバスチャンビスカイノ大使が世界一の湾だと評したほどの風よけの良い港だが、同じ文字ながら陸奥は海浜、出羽の雄勝（おかし）は山地を背にした内陸の地名である。

江畑本とは飯詰村江畑新之助旧蔵本だといひ、真筆草稿だといふが、誤筆が多すぎるようにも思える。「松岡郷は総名にして松岡といふ山あり、古名は囓（な）村といへりと、旧駒形の神社の縁起といふものあり此あたりの事つばらかに記せり、そが中に見えたり」と書いたのに続けて、次のように記録する。

○松岡村支郷

（聖簡沢、中田、下保戸岡、笹簡平、外堀、新城、打越）

〔郡邑記に昔の城主柴田半九郎と云とあり、天正「二五七三〜九二」のむかしにや此あたりいまだ陸奥国

たりしいにしへ、駒形莊くひのさと嚙村といひ、あるは瑞埼といひし処となむ。大同「八〇六〇八〇」のはしめより仁寿、斉衡「八五〇八五七」のむかしまで天台の坊舎こゝら薨をならべたりしよしをもてこゝを坊中といへり、もとも母邑もとむちにしていとふりにし処なり。応永「一三九四一四二八」のころまで松岡寺といひし古寺わづかに残りて、金峯山神宮寺万福院とて今は真言にうつりて、湯沢の駅なる八義山広大寺の末院にたぐふとなん。火のためになにくれとうせあらねど、残り伝ふは硯の筥の蓋の表に蘇民将來の像を彫、裏には走馬をゑがきたり、吉山明兆号吉山、為東福寺殿主故譚兆殿主、此伝見于本朝画史の画るよし。馬形こまがたの絵、駒形山のゆゑよしもあらん、駒形の莊たりしいにしへをおもふべし。陸奥栗原の郡駒形の神の縁起に云く、嚙の宮在駒形莊松岡村古名齧村、瑞埼といふ。或云松岡山所祭神一坐素盞鳴尊、或云合祭大日靈尊謂之嚙大明神小宮猶存有祭日别当といへり。此峯に白山の神また大日如来堂ありといふ、そは大日靈の神をしか唱へ奉るにや。松岡寺の後なる処に周圍三丈三尺の大杉あり、うつほに白蛇すめり、さるゆゑゆめ鳥の巢つくる事なけむといへり、此杉のもとに泉あり、水いと清くみほとけのあか（閼伽）に奉れり。…」

ここで受け止められる理解は、従来読んで来た「日記」と

は趣が異なる地誌の真澄流学的考証記であるということである。

陸奥国栗原郡駒形神の縁起に「松岡村」のことがあるからというだけではなからうが、「陸奥国たりしいにしへ」という想い込み的立場などもあり、従来の館話の対象に関する言説とは異なる趣にならざるを得ず、反論的考証や、又は神・仏の解説などに深入りし過ぎざるを得ない方向性もあるので、限られた紙面に「館話」流の口述を列記することは不適切と考える結果になった。

ただ出羽国雄勝郡は国郡制施行の初めから出羽国であり、元陸奥国であったのに和銅に出羽国が出来、陸奥から出羽に割き併せられたのは「最上・置賜」二郡で、今の山形県内陸北部から北の秋田県南部の雄勝が、律令制度による郡制の編成を受けた天平五年段階、後行の陸奥国北部地方に郡制は施行されて居らず、陸奥国の延長上に将来国域たるべき地とも表現すべき地域であった。陸奥国北部に「此治」とか「伊治」とかと表記される郡治が及ぶのは、四十五年程も後の宝亀年間であった。元来古代東北では日本海側が文化上畿内に連なる先進・先行地帯だったのである。

（秋田県立博物館名誉館長）

北東北、歴史と文化の魅力 ～「真澄遊覧記」からの接近～

東京学芸大学教授 石井 正 己
秋田県立博物館名誉館長 新野 直 吉



石井



新野

(平成22年6月6日、秋田県立博物館講堂)

一、北東北をとらえた柳田国男と菅江真澄

石井 御縁があつて、この場所であつて、この場所であつて、長いこと勉強させていただいております。平成十一年六月、新野先生が館長でいらつしやつた時に、「柳田国男の菅江真澄研究」(『真澄研究』第四号掲載)というお話をして以来、東北という場所を学ぶに当たつて、先生のことをたいへん尊敬して参りました。先生と内々にお話をするばかりではなく、みなさま方に聞いていただくことにたいへん意義のあることではないかと思ひ、今日のことになりなりました。

柳田国男の『遠野物語』が発刊されてから百年ということであつて、お手元に先週出ました『東京新聞』の記事(六月二日夕刊)をお配りしておきました。明治四十三年六月十四日に柳田国男が、北上山地のちよどおへそに当たるような小さな盆地、遠野出身の佐々木喜善という男から聞いた話を発刊して、もうすぐ百年になります。三五〇部しか印刷せずに、親戚や知人に配つたほかには、田山花袋や島崎藤村などの作家たちに配りましたが、彼らの評価はあまりよくなく、ちよつと気取つた贅沢であるとか、旅の趣味の中で残したものであるとか、冷やかな目で見られていました。

唯一評価したのは泉鏡花で、『遠野物語』を読んでいると

神々や妖怪が目の前に浮かんでくるようだと言っています。ただし、ああいう世界は山の中だけではなく、都会でもいくらでもある、女性が叫び声を上げるというのは、山の中だけではないだろうと、合わせて批判もしています。

明治四十三年といえば、近代文明が全国に広まり、鉄道・電信・電話などさまざまなインフラが整備されていった一方で、九州の山の中ではイノシシ狩りが行われていて、岩手県の遠野では古い古い神々の信仰が残っている。柳田国男はそれにびっくりして、何としてもこの物語を残しておかなくてはならないと、そう感じたようです。その後二十五年が経った昭和十年、柳田は、日本民俗学を組織的にも学術的にも確立していくことになりました。金田一京助は、『遠野物語』を日本民俗学の呱呱こゝろの声、産声だと言って評価しました。以来、この本は日本民俗学の誕生を告げる本と考えられてきました。

ところが、柳田国男は、自分で書いたにもかかわらず、始末に負えない本として違和感を持ち続けたようです。三五〇部出版した後、柳田国男は東北に深く入っていく。その中で、菅江真澄という人の価値を発見していきます。内閣文庫に入って、そこで「真澄遊覧記」を見る。大正九年に三陸海岸から秋田に回って、秋田図書館で「真澄遊覧記」を読む。彼

の東北研究は、真澄が遺したものの、そしてその人生に深く深く入り込んでいくことになりました。

そして、信州では、「真澄遊覧記」や『ひなの一ふし』をまとめる。一方、秋田では、秋田叢書別集として『菅江真澄集』が刊行されてくる。さかのぼれば、昭和三年の百年祭で「秋田県と菅江真澄」という講演をし、昭和四年から信州と秋田で「真澄遊覧記」が次々と世の中に繰り出されてくる。『遠野物語』は出版されましたが、「真澄遊覧記」は百年近く写本のままで残され、公開されないうえに。それが昭和初年代から一挙に公刊されて、広く人々の財産になつてきたわけです。

そういうわけで、今日は新野先生に私が聞き手になってお話を伺いたいと思います。先生は御存知のように東北歴史学の第一人者であります。特に、古代史の部分をリードされてきました。

奥州藤原氏の滅亡から見ると、菅江真澄はおそらく六百年ぐらいの時間差があり、さらに菅江真澄が生きた時代から柳田国男までは百年ぐらいの時間差がある。その中で、古代史の専門家である先生が、菅江真澄や柳田国男をどのように見てこられたのかをお聞きしたいと思います。先生は菅江真澄については素人だと書いておられますけれども、もう十四年

館話を続けてきて、引くに引けないところにまで来ておられると思います。

お手元にチラシを配布しましたが、私どもの編集で『東北日本の古層へ』（三弥井書店）という本を編むに当たって、先生に巻頭エッセイとなる「敬仰柳田國男」を寄せていただきました。

その冒頭のところで、先生はこう書いておられます。「日本民俗学樹立者と謳うたわれる柳田國男著の『菅江眞澄』（昭和十七年）を読んだのは、中学を卒おえたばかりの翌十八年のことだった」。この一文で、私はもうびっくりしてしまいました。中学を終えたばかりの時期にすでに、出たばかりの創元選書の『菅江眞澄』を手にとつて読まれていた。むしろ、古史に深く入り込む前から菅江眞澄に寄せる関心がおありになつたのかもしれない。もしそうだとすれば、この部分をお尋ねしてみたい手はないだろうと考えたわけです。

今ちようど北東北三館で、共同展「境界に生きた人々」（秋田会場／五月二十八日～七月十一日）という展示が行われている、私もさきほど展示を一時間ぐらい拝見しました。とても驚いたのは、縄文時代の文化が東北では非常に豊かであった。三内丸山遺跡の発掘というのは、それまで東北の縄文文化のイメージをガラリと変えました。貧しい世界ではなくて、

非常に豊かな実りの世界で、粟などの栽培によつて豊かな文化を築いていたという。これまでの歴史観をすっかり変えなければいけないように迫られたわけです。

それと同時に、幕藩体制のもとの佐竹・南部・津軽の藩政時代の歴史というものもよくわかつてきている。しかし、東北を見るときに、その間の古代・中世は、私などはつい空白期ではなかつたかという先入観で見えてしまいます。しかし、その古代の部分先生は文献学から丁寧にとどられてきたわけです。一般向けの書物の中にも『古代東北史の人々』『田村麻呂と阿弓流為』（いずれも吉川弘文館）などがあります。その際、「阿倍比羅夫と齧田の恩荷」、「源頼義と安倍貞任」、つまり、中央から来た人間と在地の人間とが向き合う形で文章を構成されていく。良く言えば交流、悪く言えば抗争の歴史でもあつたわけです。中央と地方の抗争の歴史を、名もないう人々ではなく、固有名詞の中できちつと位置づけられてきて、平泉ばかりが突出しているのかのように考えてきた古代観とは全く違う、ということを知らされてきたわけです。

ただ一方で、縄文の遺跡はたくさん出てくるけれども、それ以降の東北の遺跡はどうなのかということがなかなか見えてこなかつたわけです。ないはずはない。今回の展示では、特に考古学の分野で、古代から中世の遺物を見事に展示され

ていました。特に、その部分で深い感銘を受けて、古代・中世は空白期ではなかったと、歴史認識を改めなくてはいけないとの思いを強くしているわけです。

まず、先生の文献学的視点から見られたときに、今回の考古学の展示というのはどのような意味があると思われますでしょうか。

二、「北の海みち」「西の海みち」による文化形成

新野 まず褒めていただいた昭和十八年の『菅江真澄』を読んだ件ですが、これは先生のお導きで書かせていただいた蕪文の通りで、学寮における先輩からの刺激によることで、偶然のことでした。恥ずかしい次第です。

北東北三県共同展の図録には、三県それぞれの担当者が考えを書いており、その総論の形で私が小論しておりますが、お読みになられた方も多いかと思えます。

北東北三県の共通性が何だろうかと言えば、一つは日本の古い文化が、考古学上縄文文化と弥生文化に区分されているわけですけれども、その縄文文化が充実していることです。縄文文化の時代は一万年、弥生文化の時代は数百年、千年に満たない。この地表にも地中にも、遺された埋蔵文化遺産と

いうものは、比較することができないほど縄文文化が豊富です。実際は、そもそも縄文文化が西日本、南西日本から起こってきたものでありますから、向こうの方に古いものがあるのですけれども、やはり照葉樹林帯である南方と落葉広葉樹林帯である中部地方から北の方では、自然条件が縄文文化が充実するかしらないかという大きな分岐点になります。

それからもう一つは、意外に思われるかも知れませんが、雪国であるということも縄文文化が栄えた大きな一つの素因であります。ですから、中部地方の長野県を見ても、充実した縄文文化の遺物・遺跡が遺されています。照葉樹林帯の場合は雪がありませんし、火事が起こったら防ぎようがありません。ところが、積雪地帯では枯葉の散り積もる冬の間には火事はありませんから、冬は、自然と共に食料生産をしていた縄文文化の世では有利な季節だったわけです。

縄文文化が豊かだった原点は、国土の自然性に拠るところです。ですから、縄文時代の草創期段階は南から起こってきますが、前期になりますと三内丸山遺跡のような充実した生活文化が本州北端にあります。北東北だけで言いますと、三内丸山遺跡のような遺跡は、秋田県にも岩手県にもあります。南に行きますと、先の中部地方同様、北関東にも南東北にもあります。それは長い時間をかけて文化が蓄積したから

ではありますが、今日のエコロジーの方から言いましても、人間が生きていく上での極めて自然な食料採集や生き方であり、生活していく上での安定したアットホームな気持ちを忘れずに住める環境があったのだと考えられます。

サケやニシンのような豊かな海産物もあったわけですが、でも、陸地の産物も豊かでした。このようなことは自然のことでだけではなくて、三内丸山遺跡を見てもわかりますけれども、津軽海峡の向こうの函館空港遺跡からも影響を受けている文化伝播という人為的な面もあります。北海道ということになれば、宗谷海峡、間宮海峡という非常に狭い海峡を隔てたユーラシア大陸、極東アジアから文物も来て、地続きであった時代にはオオツノジカのような動物もたくさん来ていたわけですから、海峡ができた洪積世末以後であっても、北から来る文化の道というものが閉ざされていたのではないわけです。

私たちが子どものころに習っていた国史では、文化はほとんどが西の方からきたことになっていました。これは日本の建国神話が九州に起こって、大和に国の都が開かれたという神武東征の神話が大きな存在感を持っていたので、当然そうなったでしょう。

今度は柳田先生にも関わることに話が進みますが、日本

海流が大きな流れを持つ「南の海みち」も古代史の上からは無視するわけにもいきません。しかし、それと勝るとも劣らない密接性を持った「北の海みち」が、以前には一切忘れられていたといつていい状況にあったわけですね。

東北にいた蝦夷（えみし）と北海道のアイヌが、どういった関係であったのか、どう違うかの問題になってきます。古代の史料の中に出てくるところの蝦夷と呼ばれた東北の中に住んでいた人々は、アイヌではありません。蝦夷が問題になっているような段階では、アイヌは形成されていません。このことについては、北海道の考古学が発達していますので、今は明らかになっていますけれども、オホーツク文化と古い時代に北海道にあった文化とが、中世以後（もつと形成が厳密になるのは近世だと考えられますが）、それらが影響し合って形成された文化です。

アイヌ文化にも然るべき影響を及ぼしたはずの文化に「擦文文化」があります。擦文文化は、本州にある文化でいえば、弥生文化が形成した古代日本の国、それが今日の用語を使えば律令国家であります、その本州文化の影響を受けたそのような段階の北海道文化が、擦文土器を伴うこの文化です。当然、農耕も稲作以外は受容されています。

公家文化は、律令国家の形成した文化です。律令国家が取

り入れた指針が、主として「西の海みち」でやってきた中国の律令です。もちろん、既に受容していた朝鮮半島からも伝わってきていた部分もありました。母体となった弥生文化自体が向こうの影響を受けたものであることは明らかではありません。

ですが、その米すら、「北の海みち」を伝ってやってきたのではないかと思われるものが、この展示で示されているかどうかはわかりませんが、青森県八戸市の風張遺跡から、すでに三千年も前の米が出ています。それが八戸の方で栽培されたなどと荒唐無稽なことを考えているわけではないのですけれども、米のような穀物が輸送されてくる、あるいは、携帯されてくるということは当然あり得るわけですから、たぶんこれなどは「北の海みち」を伝わって来たものでしょう。もちろん米栽培自体は、南の方なり西の方なりから伝わったことは、海流からみても気候からみても当然なわけですが、れども、弥生文化が本州の北の方まで形成された段階でも、なおかつ生きるためにこちらの方がより充実して我々によくマッチしている、便利であるというものに「続縄文文化」と考古学者が名付けている文化があります。主としてこの続縄文文化というのは、北海道で形成されたものについて考古学者たちが名付けているようであり、私の若い頃は主とし

て早稲田・慶応の研究者たちが言っておりましたが、だんだんに研究が進んでいきますと、青森県あたりにもその影響があることがわかってきました。当然北東北には影響が存在します。

しかし、それはアイヌ文化が影響したものではありません。アイヌ文化が影響したと考えている人たちは、アイヌが東北に移住してきたり、アイヌが東北を支配していて、だから「西馬首内（にしもない）」とか「笑内（おかしな内）」とかいうようなアイヌ語地名が残っていると考えておられるわけです。アイヌ語地名の研究会というものもあります。しかし、あれはアイヌ語ではありません。蝦夷（えみし）語です。アイヌ語と蝦夷語がどのような関係にあるかといえます。アイヌ文化自体が、我々の祖先である縄文人形成の縄文文化の流れの一分脈でありますので、当然、縄文語からの系統を引いているはずですが、私は言語学者ではありませんが、現在では、IT機器の発達もありますので、今までの学者がわからなかったことがわかってくるようになると思いますので、その時にはきつと明らかになるでしょう。

蝦夷語というものも縄文語から出ている大きな流れであります。そして、アイヌ語もその流れの一つです。縄文語を基にして語彙も文法も成り立っているわけです。もちろん、そ

ここに「弥生文化」と便宜的に言っておきますが、弥生語が入ってきますので、それと混淆します。そして、大部分の日本の生産文化は、弥生文化一色になっていくわけですから、だんだんに西日本の弥生語系統の言葉なりが、今の日本語の底にあつたとは思いますが、単語として、特に固有名詞などは八世紀から九世紀にかけてそう簡単に変わることはありませんので、地名とか、歴史的な北東北の人名などに類するような固有名詞としては、その縄文語の流れが残っていたものと考えます。

北東北に残っていた、アイヌ文化に似たように見えるものは、出ているところは同じですので、続縄文文化と考古学者が言っているものの名残であるわけです。ただ、「真澄遊覧記」に出てくるような、近世の津軽藩や南部藩の記録に出てくるようなあの名前の人たちは、これは間違いなく北海道から南下してきて沿岸部に漁業のためか、あるいは鉱山のためか、そのために住み着いていたアイヌと考えています。

三、国家を作らなかつた北東北に栄えた(続)縄文文化

石井 北東アジアの植生と気候というのが、縄文文化を花開かせる上で、とても大きな基盤になっているということ、そ

れが現在というエコロジーという思想までも内包しているような文化だということですね。

北からの文化というのは、国家以前であり、あるいは国家神話以前と言つてもいいかもしれませんが、南の道に対する北の道というのを、今度の御講演でも「北の海みち」(六月二十日講演会「北の海みちと北東北のあゆみ」、於秋田県立博物館)というタイトルが付けられていますけれども、この辺りを深くお話しいただけると思っています。そういう北の海みちの中で栄えていった文化、その中で蝦夷の問題とアイヌの問題を切断してみる。特にこれをつなげたいと考えてきたのは、どちらかという文化人類学者などでした。しかし、考古学の立場からいうと、なかなかそれは難しく、むしろ切断して考える有効性について、新野先生がここで言われているんだと思います。

図録にある「いにしへの北東北」という先生の巻頭の文章を読みまして、もう一つお聞きしたいことがあります。それは、「北の王者」という言い方は誤りで、平泉は仏都であるということはお著書の中でも述べられております。今回の図録の中でも、それを繰り返されていて、南の文化で言う琉球王国、これがまさに王国を形成していたわけで、日本であるとか、朝鮮半島であるとか、中国・台湾との交易で栄えた

文化をつくっています。東北の場合は、国家を作らなかつた文化だと考えてよろしいのでしょうか。

新野 私は若いときに国造制くのみやつせいというものを研究していま

した。秋田大学に勤め始めた頃にも国造制をもっぱら研究しておりました。私が国造制を研究した理由、興味をそこに持った理由は、私が中学生の時のことを述懐していることに先生から触れていただきましたが、中学五年の段階では明確にそうでしたし、四年生の段階でも、当時戦争中でしたから日本を称揚する言葉が、教科書にも授業でも新聞でもあつたわけです。そこで思ったのですが、本当に日本はそんなに万邦無比なんだろうか。しからばそれは一体どういふものなのか。日本の国の立ち起りたちおこりというものを見たいと思ひ、それが私が古代史にのめり込んでいった理由です。まだ到達しておりませんけれども。

最初に、具体的な問題として国造に目がいったのは、日本の「国」国家の「国」という漢字を当てた制度が日本にあつたわけです。そして、その国が一体どれぐらいあつたかというところでは百数十であつた。それぐらいの国の名前が出てくる。それらの国は、日本の歴史の上では、国造の「国」。そこで私は、国造の国と日本の国とは、語源

的には同じであると考えたわけです。国造の国も自然発生的な首長、それぞれのリーダーが治めていたわけです。

もう一つ不思議に思ふのは、日本の国ができてきたのは、弥生文化が日本に定着して稲作の生活が津々浦々まで渡つていったような段階です。これは危険な言い方になります。わかりやすいので言いますが、卑弥呼の邪馬台国も国の一つ、出雲国も国の一つ、吉備国も国の一つである。東北地方には、国造の国がどこまであるかというところ、私が調べた限りでは、わかりやすく言うと、東北新幹線の白石蔵王駅の辺りまでしかありません。一部の人が、宮城県の北の方にもあつて思太国造と言つたと明治時代ぐらいまでの文献にもあります。私が研究を始めた頃にもそのような説がありました。しかし、それは文字の見誤り、読み誤りであります。

ですから、東北地方の中北部、今日的な呼び方で言うと北東北には、私が拾つた百数十の国造の国すら形成されていなかったということになるので、甚だしく野蛮なところと考えられるかもしれませんが、これはやはり北の方の人たちが持つていた狩猟・漁撈・採取生活性に拠るものです。これはユーラシア大陸を見てもそのとおりだと思います。漢民族と北の方の靺鞨族や蒙古族を見てもその間の生活形態などは違ふわけですから、問題なくおわかりいただけるかと思ひます。

そうすると、古代国家の、殊に国造制がなくなるのは大化の改新の段階ですので、五・六世紀から七世紀半ばまでの段階では、北東北では、稲作よりは前の段階の続縄文的な豊かな自然の獣や魚や山菜などをとって生活している方が、ある意味では楽だったわけです。以前、県民会館で行われた東京大学医学部の先生の講演を聞く機会がありました。その中で、縄文時代には人々の食料は三時間の労働があれば一人の一日分は確保できる。三時間の労働で、植物性と動物性のタンパク質を摂取できるのが縄文文化であるのに対して、弥生文化は、朝あしたに星を戴いて出かけて夕べにまた星を戴いて帰るまで労働をしないと米は作れないわけです。

もう一つの問題は、稲は南方植物で、北海道では江戸時代までは作れなかったわけです。北の地方では気候が悪くて、岩手県では、私が生子どもの頃までまだ稗を作っていた処もあつたはず。そのような条件からいえば、続縄文的な生産文化を東北地方の人々が持っていたのは、馬鹿だからではなく、また技能が優れていないからでもなく、選択の意思と好き嫌いという好みの意思の両方によつたのだと思います。

そういう生産文化が、現実には、先程話に出てきた阿倍比羅夫の段階でも明確に見えるわけです。あの時代には稲作も何世紀も前から伝わっていたわけですが、それだけに

従う不安定なことはしなかった。だから、昭和二十九年に「斑状文化論」というものを提起したわけ。同時に私が提起した考え方は、縄文文化の生活はブアではなかった、縄文文化は豊かな文化であつたということでした。縄文人も、栽培も知っていた、飼育も知っていたわけです。そうでなければ、トチの実から澱粉を採るのが面倒だからと言って栗の木にかえたりもしませんし、黒竜江の方から北の海みちを伝わつたはずの蕎麦を栽培したりもしないはず。だから、栽培も知っていた。ただ、南方植物の稲作は気候的に困難だったわけです。

私たちの先祖は、田作りを始めてからの神を新たに朝鮮や台湾や中国から招いたわけではありません。昔から自分たちが信仰していた山の神に田の神もやつてもらつたのです。山の神に田の神の神格を併せ持つてもらつたわけです。自分たちが信仰していた山の神に、農繁期だけ田の神として下りてきたもらつた。そしてまた農繁期が終わると、山の神として元のところに戻ってもらいます。

私が生子の頃には、プロトジャパニーズがいて、これが新しい人たちによつて滅ぼされて今のジャパニーズになつたのだというのが、明治・大正初めの頃の人類学者の有力な説として存在していました。縄文時代の文化を持っていた日本人

に、稲作文化（弥生文化）」というのは日本の文化ですから）を持つた外来人がやって来て混血はしたでしょうが、縄文人を駆逐し全滅させたのではありません。ある意味では争いも起こったかもしれない。しかし、先に住んでいたのは縄文人であり、漁業を行ったり、狩りを行ったりしている。ヤリのような武器を持っている。弓矢を自由自在に使いこなすことができる。それから、縄文文化というものは、その獲物や採取物になるものを根絶やしにするようなことはしません。共存します。ところが、ある意味で田作り生活は自分で栽培し収穫するのは自分たち人間しか居ないですから、その縄文文化の特性を忘れてしまい、自己本位で他の動植物を無視するから、近頃の人は山に山菜採りに行って熊に襲われるわけです（笑）。

石井『遠野物語』で言えば、まさにオオカミや熊と向き合う世界がありました。東北の人々も、柳田の言葉借りれば、「平地人」になってしまったということでしょうか。

四、平泉は王国ではなく、仏都

新野 弥生文化の場合は、稲作集中であればある程さういう

ものはないわけです。農業用水などに関係あるわけですから、講中のようなものをつくって団結をして、共同作業をしないとけませんので、個性的な自然の動物との闘争力を失ったわけです。

律令国家は、弥生文化の行き着いたところですが、そこでの中心的な人たちは公家で、武力は極めて弱い。ですから、だんだんに武家社会になったのは、もともと公家社会のさむらい（侍・さぶらい）、従者だったわけです。従者であったけれども、弥生以来の文化層ではなく、そこに魅つてきたのは、縄文以来の獣を獲る、あるいは漁をするために使っていたモノリやヤリや弓矢などで生活力を形成行使する存在です。それが武士の発生につながって行くわけです。

妄想ではないかと思われるかもしれませんが、私も文献史学ですので、ちゃんと根拠を持って考えているわけです。足利尊氏の時代に最終的に形成された諏訪の神話があります。諏訪神社の神話を見ると、その中に見えることは縄文文化のことです。もつと正確に言うると縄文文化です。それは建御名方命（タケミナカタノミコト）が持っていた文化なのでしょう。そして、そこに弥生文化である大和国家的稲作文化が支配しに来たときに、イエスと言えなかつたのは当然でしょう。

神話構成されれば、建御名方命は父の意志に従わない大國

主命（オオクニヌシノミコト）の子どもということにされていますが、武家勢力の時代になると、それまでの弥生文化の末の公家社会に至る国譲り神話のように引き籠もっていた諏訪勢力では生きていきませんし、武家社会ではその必要もありません。鎌倉幕府にも室町幕府にも積極的に仕えている。それは平安時代後期から始まると思うのですが、そこから始まったとすると伝統性ある神の威光のあり方と話の辻褄が合わないから、実際の『諏訪大明神絵詞』を見ますと、坂上田村麻呂の時代の段階の辺りに、アテルイにあたるころの安倍高丸なる人物を想定して、北の方で行われている武闘に、諏訪の神様が人間の姿に変わって坂上田村麻呂の征夷軍をサポートする。律令国家形態の以北の部分、すなわち今の岩手県南部に当たるところですが、そこを戦場に行っているところ、諏訪の勢力が初めて日本国家の国家的武力構造の中に登場したという神話を形成し、建国神話と整合させるわけです。それは単に諏訪の宗教的な信仰上のバイブルではありません。征夷大將軍足利尊氏のサインもあります。また、表題を書いたのは後光厳でしたか、北朝の天皇です。ですから、北朝政権と結びついた形で、それまでの弥生文化の中で生きてきて、王朝文化では表面に出てくることのできなかつた諏訪の勢力が出てくる条件が整ったわけです。今の「御柱」でも

わかるように独特な文化なのですが、あれも縄文・続縄文の流れだと思えます。三内丸山遺跡の柱と同じようなものです。

国家が作られなかったというのは、確かです。多賀城（宮城県）に奈良時代後期に造られた多賀城碑があります。それを見ますと、確かに日本国の北の方に、一つ蝦夷の国、蝦夷国家というものがあることになっています。そして、その向こうにあるのが靺鞨国、渤海国であります。この「国」を渤海のような国だと読み取れば、確かに北の方には疑似国家があったことになりました。多賀城の政府（今の県庁）が、渤海の来航を受ける上で、外交的な役割も果たしていたのですが、そのような状況の中で、明確に我々の日本国の北に渤海国というものがあると承知しておりますから、そういう国にはなくとも、併挙している「常陸国」「下野国」のような存在在り得る性格を北東北という地域が持っていたと見ていたことになります。

そういう国の称を奈良朝に用いられた地域の南端部とでもいうべきところに三世紀余りも降った時代に、平泉藤原氏の政治勢力が出現したのです。その平泉のように高度な文化を持っている存在で、独立国だと考えている学者が多いのに対して、なぜ私が違うと念を押しているのかというと、もしも、平泉政権が独立した王国であったのなら、（だから

頼朝に滅ぼされてしまったと言うかもしれませんが、先程言ったように、頼朝の勢力は縄文時代の性格を復活してきたような武家勢力、だからその前における公家勢力、天皇制の勢力、その国が平泉の藤原政権と戦うのであったら、私も、平泉政権を一つの国家的なものと考えて納得するが、そうではなく、一番栄えた三代目の秀衡さえも鎮守府將軍という政府の役人に任命されている。陸奥守という地方長官（今で言う県知事）、任期制の役人にも任命されている。おとなしく任命されて喜んでいるのであれば、王国ではない。公家政権の公家たちは、夷狄（いじ）が鎮守府將軍になって日本の国が減びるなどと、日記（『玉葉』）にも書いています。それは、私の本はどこかに引用してありますので、簡単に読めるはずで（吉川弘文館『古代東北史の人々』）。そのように、鎮守府將軍や陸奥守などという国家組織の末端部の役人になってさげすまれているわけですから、それが一つの国家を形成しているとは考えられません。

平泉政権のモットーとしていたのは、中尊寺の供養願文の中に初代の清衡が明確に示したように、この世における極楽浄土、浄土社会を作りたいとする考えです。だから、平泉は、一言で特徴を言えば「仏都」、だからそこに軍都を作ることできない。学者の中には、平泉は六波羅より六十年、鎌倉

より百年早い武家政権と書いている。それを見たとき、私はびっくりして、こんな考えを持っている人がいるのかと思っただけです。

仏教によつてこの一円が平和になるような浄土社会。ではなぜ清衡がそういうものを求めたのかというと、彼の人生に因ります。彼の父は藤原経清ですが、前九年の役の厨川柵で、のこぎりびきになって亡くなってしまいます。清衡はまだ七つの子どもでしたが、お母さんからはきつと聞きながら育つたでしょう。そのお母さんは、安倍氏を滅ぼした清原氏の若將軍（清原武貞）に連れ子で後妻に入ったわけです。その後、弟も生まれました。母違いの兄もいる、父違いの弟もいる中で、清衡がどのような精神生活を送ったかは、小説家だったらすぐに小説でも書けるものだったように思います。

彼にとつて幸せだったのは、清原氏が鎮守府將軍になって、出羽国に閉じこもらないで陸奥国に出て行き、清衡自身が生まれた陸奥国で生活できるようになったことです。そこで清原氏の御曹司としての立場で政治を行い、やがて、運良く安倍・清原と続いてきた東北の覇者の立場を平泉藤原氏として継承したわけです。

あの供養願文を見ると、それまでの戦いの中で多くの人々が死んだことについて、その人たちが平安である、そしてこ

の社会が武力闘争が起らないことなどを祈願しているわけです。おもしろそうな莊園の跡があるから、これも世界遺産にしようといつて出したら、これは違和感があるのは当然で、仏の都である中尊寺と毛越寺と無量光院とがあるとして申請したら、初めのような失敗はなかったかもしれない。

もう一つ証拠を挙げるとすると、平泉政権はほぼ一世紀存在しましたが、『吾妻鏡』によりますと、平泉の兵力は十七万騎あった。ところが、頼朝が鎌倉から攻め下ってきたのは、三手に分れた十八万四千騎と書かれている。十八万四千騎の外來軍と、地元にあつて軍事的な地理関係も知っていて、福島県の伊達郡まで砦を持っている平泉軍は十七万騎。戦いをした場合にどちらが有利かを考えると、地理を知っていて、防衛するにも陣地を築き待ち受けている方が相当有利だと思います。ただ、マイナスの面は、あまりにも平和な一世紀を迎えていた、仏都を都とする平泉の軍勢です。その前に、壇ノ浦まで攻めていって、平氏を攻め滅ぼしてきた源氏の歴戦の強者たちと実戦の力で全く違っていた。だから、あんなみじめな敗戦をした。しかも、平泉藤原氏の中では一番武力に優れていたとされる国衡（泰衡の異母兄）ですら一敗地にまみれてしまつて、あとはみんな負けてしまった。そのような状況を見ても、平泉藤原氏が、六波羅、

あるいは鎌倉に拮抗する武家勢力で軍事力を持っていたというのは噴飯ものと言わざるを得ません。

平泉藤原氏は、黄金をたくさん持っていました。東北から出た砂金を持っていたでしょうし、もちろん交易によつてシベリアなどの北の海みちや北海道からの砂金も入っていたと考えられます。その金があつたからこそ、都の仏師たちが作った作品が、平泉の中尊寺をはじめとするところに今まで伝えられるようになり、金色堂まで造られることになったわけです。

そのような富は、交易によつて得たものです。軍事行動によつて得たものではないわけですから、私は、平泉政権といわれるような勢力は認めるが、それは京都の日本国家の下にある辺境の地の存在である。しかし、平泉のあの仏教文化を見たらとても辺境とは言えない。もつと北の方の、今言われている北東北、続縄文文化的なものを引き継いでいた蝦夷文化の名残というようなものも、この十何世紀になつてもあり得たかもしれません。文化形態全体としては、少なくとも秋田県の米代川流域、岩手県の岩手郡までの領域までは、律令国家の国郡制は行き亘っていた。ただ、田舎的だったとか辺境的だったとか、住んでいた人にしてもこの間まで蝦夷（えみし）と呼ばれる人々がいたわけですから、生活文化の意識

が違ってくるのかということとはあつたに違いありません。

若いときから読んでいた六国史の中に、田夷でんいと山夷さんいという二つの書き分けがありまして、それぞれに租税の対象としての扱いが違います。高い租税を課すようなことはありませんが、租庸調にあたるような徴税をどうするかという違いですけれども、そのような配慮をしていますから、生産文化的に田夷と言われてほとんど班田農民たちと同じような人たちと、山夷と言われてずっと昔からの続縄文的、また、古代国家で蝦夷と呼ばれていたような人たちも、そういうような生産文化性というものを持ち続けていた人たちも北東北の中に住んでいたわけです。

決して縄文人が貧しかったのではなく、だから今でも北東北の人たちは自分たちが貧しいなんて考えていないと思います。「自分たちはこれで良いんだ、恵まれている」と受け止めている向きが多いと思います。どこかに弊害があるとする、これで良いんだという意識が出てきて努力するところがないところかと思えます(笑)。

五、真澄の縄文的なものへの憧れ

石井 今、お話を伺ってきて、続縄文文化が中世にまでぐっ

と入り込んできて、諏訪あるいは武士の問題というのがそこからわき上がってくるのがわかりました。

今度の図録の「いにしへの北東北」では、平泉の藤原氏の滅亡によって、古代東北史の伝統が終わったと切られていて、中世史には入っておられません。ただ、展示そのものは、仏教文化や十三湊の安東氏の問題、さまざまなところに広がっているのです、これらのことが先生の古代史から中世史・近世史にどうつながっていくか、まだ伺いたい点があります。ただ、本題の真澄の方に行かなくてはいけませんので、残された時間で真澄のことを伺いたいと思います。

館長時代から館話をされており、『真澄研究』の第三号から第十四号までずっと連載をされておられます。第三号に「真澄筆鋒鋭からず」という文章を書かれていて、これにはたぶん先生のお考えが強く出ていると思います。その際、古代史学者から見た近世史に対する距離の取り方として、真澄を読むむということについて、「連想」という言葉を挟んで連載をなさってきたのだと思えます。

今、一番伺いたいことは、古代史の研究者から見たときに、「真澄遊覧記」はどのような意味があるのか。例えば、真澄の古代史や考古学への見方というのは、今のアカデミズムから見るとちょっと甘いとか、緩いとかという印象を与えかね

ない部分があるかと思えます。しかし、そうは裁断できないように思います。北東北の人々は、真澄が記録したような故事や由緒と深く結ばれながら暮らしてきたはずです。民俗学で言うと、これは伝説の問題になってくるかと思えます。歴史と伝説と区分けして、どちらかというところと歴史学者というのは、伝説を切り捨てて、本当の歴史を一つの軸に据えてくる。一方、民俗学というのは、本当の歴史であろうがなかろうが、人々の心の中にある伝説を信じて生きてきたということをする事にします。真澄は近代の歴史学や民俗学以前を生きていますが、そういった目でみていくと、先生がこれまで見てきた「真澄遊覧記」というのは、どのようなおもしろさや意義があるのかということをお教えいただきたいと思えます。

新野 真澄の考え方ですか。うまく答えになるかどうかわかりませんが、今まで縄文の話をしてきましたので、それとのつながりで言いますと、真澄は縄文「的」な文化に何かしらの関心よりも、なつかしさを感じていたのではないか。そして、そういうものを感じる極めて大きな動機になったのは、『諏訪の海』を読んでもみると、縄文時代につながる鹿の頭の捧げものなどの話が出てきます。ああいうものに深く惹かれたのではないか。

真澄の生い立ちについては、内田武志さんをはじめ、説を立てています。私にはそれを考える力はありませんのでわかりませんが、とにかく真澄という人が、古い時代へのなつかしみを持っていることがよくわかるように思います。だから、真澄研究者の多くの人々が、真澄を国学者だと、私の立場で言えば「誤認」したんだと思えます。

真澄は確かに古い、日本的なものを好んではいますが、国学者みたいに狭い判断、ものの考え方をする人ではありません。あの人が信仰していたのは神仏習合の信仰である、と折に触れて言っているわけですけども、その中にあるのは、古い自然に成り立っているような、殊更に際立たせていかななもの、自然発生的に高まり広がっていくようなものを真澄は好んだのではないか。そして、それは自分の生い立ち、先祖伝来というところまではわかりませんが、そういうものもどこかに持っている。

私自身は平成九年に初めて「真澄遊覧記」を読もうとして読み始めたときから、真澄が北に向かってきた目標は北海道にあるんだ、と言ってきました。しかし、渡れない事情、つまり天明の飢饉でしょうが、そのために、三年間の余裕があった。しかし、その余裕の取り方も善知鳥神社の神託だということところが、白井秀雄（真澄）らしいところになるんでしょ

う。最大の理由は飢饉で、馬を食べたどころか、人まで食べたという話を津軽で聞くわけですから、そのような飢饉の状況がついこの間まであった。蝦夷島まで行ったらもっとひどいだろうから、少し余裕を持つとしたのは、優れた本草学者として科学的に物事を見られるでしょうから、当然だと思えます。しかし、飢饉だから行きたくないとか、今行くと食べ物がなければいけないというのではなく、真澄が持っている信仰心から善知鳥神社の神託ということにしたのだと思います。

以前、豊橋市美術館で講演したときに、背伸びをすれば北海道が見えるような下北で、再び北海道に行く機会を窺っていたんだろうと言ったことを今思い出しました。北を目指していた真澄が、がらっと反転して南部領、さらに伊達領のほうに暮らして生活の安定を図った。そこに、菅江真澄の本草学者としての科学心がある。単なる文科の学者のように気分的に動くのではなくて、科学的、即物的見通しを立てて行動している。そういう旅だから、数十年にわたる東北地方の旅も、真澄は安全に達成することができたんだろうと感じています。

ところどころで、私は、真澄の〈縄文好き〉という表現をしました。すでに私自身の考え方をお話ししていますが、縄

文時代が貧しくはなかったとするのが私の立場です。だって、ホモサピエンスで我々と同じ人間なんですから。判断する考え方というのは、テクノロジーこそ絶大な差がありますが、テクニクについては、縄文人が持っていた豊かなテクニクを私たちは忘れてしまい、ほとんど持っていない。それこそプアです。真澄はおそらく縄文人の祖先が持っていたような豊かなテクニクのようなものを理解し、それを評価し、あるいは懐かしみ、そのような心を持つ人だったんだと思います。実際に籐を編んだりはしませんが、それを歌で編むことができます、表現している。真澄の歌は、洞月上人から受けた和歌秘伝書がバックにあるんでしょうが、歌学については若いときから学問をしており、我々の何十倍も何百倍も、『万葉集』も『古今集』も知っているわけです。

六、古川古松軒に対する批判と和歌の重要性

石井 縄文的な文化への憧れに対して、和歌というのは公家の文化ですけれども、その接点はどのように考えますか。

新野 「真澄遊覧記」を見てだんだんに感じてきたことは、私たちが縄文文化とつながっていて、縄文文化はプアじゃな

かったんだと言っている感覚を、あえて言えば、文人である真澄が、弥生文化から生まれた古代文化、それと重なっている縄文以来の原始文化についてそう感じたんだらうと思います。しかも、単に感じるだけではなくて、それを懐かしむ気持ちもあつたんだらうと思います。

石井 ある意味で古代史が抗争の歴史だとすると、近世というのは、天明の飢饉があつたにせよ、基本的には平和な時代を生きているわけですよ。真澄も身の危険を感じながら旅をしているわけではなくて、安全な旅が保証されている。その中で、飢饉が起こったりして、蝦夷地一帯がどうであろうかという不安があつたりするにしても、そこでは古代と大きな差がある。そういった安定の中で、遊覧記はきちっと記述されているんだらうと感じます。

もう一つは、柳田国男の記述の中に、真澄の歌にはうまい歌が一首もないと言っていて、それに対して錦仁先生（新潟大学大学院教授）は、そうじゃなくて真澄にとつて歌というのは、コミュニケーションであり、さまざまなレベルでの文化をつなげていく創造的な道具なんだと言われています。先生も以前どこかで、真澄の歌にはいいものもあると触れられていました。今、大きく歌に対する理解が変わりつつある

と思うのです。そういった歌を通して見えてくるものと、東北の自然や縄文的なものがどう触れ合うかということをおうかがいたいと思います。

国学というと、本居宣長の『古事記伝』のように、国家の根柢を明らかにしようとした試みがあるとすると、真澄は国家以前のところに遡っていかうとしたとする印象を受けるわけです。その際、古川古松軒の『東遊雑記』が見た眼差しは非常に冷たくて、東北はとても賤しいところだと見ているのに対して、真澄にはある意味で批判精神が弱いけれども、そこには理性的な判断があり、やさしい眼差しがある。そういう精神というのは、やはり縄文的な感性とつながっていくわけでしょうか。

新野 江戸時代の、現実に古松軒が見たり、真澄が見たりしたことを、すぐに縄文と比べることはできませんけれども、縄文的なものから流れを引いている伝統とは関係があると思います。

古松軒は今で言えば岡山県下の人で、真澄の三河よりもっと西日本であるわけですから、照葉樹林空間の眼差しで見ているわけです。古松軒は地理学者ですから、開発地理学とでもいいますか、そういう傾向性が貼り付きやすい。開発

していくことにアンチとなる地理学も環境地理学としてあるわけですが、一般的には開けていくことを探るわけですから、古松軒から見たら、貧しい暮らしに見えたわけですよ。

真澄はそれを見て、ふみ（文）というものは後々まで残るものなのに、どうしてこんなことを書くのかと、古松軒を非難しているわけです。真澄はどこでも人を傷つけない人ですよ。歌でも誉めるわけです。何を描写しても、こんなことはダメだなんて絶対書いていないわけです。冷たそうなどころはあるかもしれませんが、攻めることはない。しかし、古松軒に対しては、はつきり文章で攻撃していますよね。私は、真澄が古松軒を攻撃するのは、自分が秋田で暮らしていく上で有利だからという打算で書いたとは思えないのです。

以前、「真澄筆鋒鋭からず」で「筆鋒」としたのは、真澄が書いたものに筆鋒鋭いものがないのに、どうして古松軒に対してだけそう言ったんだろうという際だった表現に対する私の疑問、引っかけからあのような題になったわけですけれども、やはり縄文的なものについて、古松軒と真澄とは、まったく立ち向かう姿勢が違うと思います。

もし、地理学に立脚して言うならば、真澄は自然地理学的な要素が多いのに、古松軒は人文地理学的な要素が多い。しかも、古松軒は幕府の巡見使と一緒に来ているのですから、

官権側に立つ、体制側に立っているわけです。真澄は、体制側に立っている人間ではありません。反体制とは言えないが、非体制的なものを真澄は持っていた。一方、古松軒は、非体制であれば巡見使と一緒になることもできないし、彼の個性を発揮することもできないわけです。その立場が違うということ、縄文的なものに対する考え方が違う。また、すぐに両親を思い出して歌を詠んだりしますが、親が懐かしいなんて詠むのはもともと赤裸々な人間性を表しているわけです。

石井 歴史学から見たら疑わしいとか、まずいんじゃないかとかということも含めて、真澄というのは、いろいろなものを受け入れていく。その辺りはどうお考えでしょうか。

新野 「真澄遊覧記」を読み始めた頃に、「筆鋒鋭からず」と表現する私の心の根にあったことは、こんなことを真澄ほどの学者が、これは嘘だとか、これは有り得ないとかと思わないはずはないのに、わからないことはないのに、露骨に言えはぬけぬけと書いている、これは何だということでした。

真澄は、日記を滞在するときに人に見せるために書いているわけですから、初めの頃は人々に自分を受け入れやすくするために書いたのだと思っていたのですが、それも違うと思

うんです。こういうことが人々の間に伝わってきたということについて書くには、何か理由があるんだろう。今日の話でいえば、遠野のカップの話にしても、ザシキワラシの話にしても、そんなことがあるの？と思われることが伝わっているわけです。その伝わることによって、文化が成り立っているわけです。

真澄はいろいろなところを見てきて、内田武志が雑学に優れていると表現したほどの人です。私は最近、雑学ではなくて、「諸学」と表現する方が妥当ではないかと思いかけているところです。内田武志が、あれだけの時間をかけて到達した「雑学」という表現がどのとういわけではなくて、私自身は、真澄が諸学を非常によく知っている人だと思っんです。その諸学を知っている人が、伝承のようなものまで書き留めたのは、書いて残すことよって、何か将来、何百年かのちの将来、日本に民俗学が興って役立つと思つて書いたのかは知りませんが（笑）、彼自身が本草学を中心とする科学、サイエンスというものを身につけている人であるのだから、将来の諸学のための資料たり得るようなものだから書き残しておいたのだ、と思うようになってきました。

武帝が飛んでくるわけがないということもわかるだろうし、でもそんなことをわかりながらも男鹿五風（男鹿半島に

関する五種の日記）に書き留めている。わかりながらも書いているということは、そんな伝承があったことについて、そこに我々はやもすると神仏と言っているが、そこに道教という、もう一つの宗教的素因というものが、男鹿だけではなくて他のところにもあるのだろうという考え方があったので書き留めたのであり、筆の走りを書いたわけではないでしょう。当然読み返しているにもかかわらず、確信的に矛盾したことも書いているということは、後の世のためになることで、自分の業績としては、こういう形態が妥当であるとの確信を持って書いたんだろうと思います。

そして、歌学というものがあつた。学者としての真澄の気持ちや学問の侵すべからざるところは歌学で、彼は『古今集』にも八代集にも自信を持っている。しかし、もう一つの歌技こそ、世渡りをする上で、旦那衆の歌好きや誹諧好きにも対応して、すぐにどんな歌でも詠める。彼を囲んで歌会を開いている詠み人たちが、やはり真澄の歌のうまさや技巧の優れたところがわかっていたんでしょう。当時の歌詠みとしては、技巧がなければえらい詠み人ではなかったんだろうと思います。だから、折句でも何でもできる。それに対して、柳田国男は、明治の新体詩も作つたんだろうし、明治の文学青年としてみたときに、真澄の歌の技巧が月並みの歌に思えたんで

はないでしょうか。しかし、それは当然なことだと思つていますから、あのような発想をされたのも当然だと思つています。

一方で私は、真澄が詠んだのは明治ではなくて江戸時代ですから、あの時代にあのぐらゐの技巧と歌学をある時にはひけらかして見せなければ、どこの旦那衆もどこのお寺の住職も世話をしなかつたと思つています。真澄が歌学と歌技を持つていなければ、真澄が望みとした諸国遊行というんでしようか、それは達成できなかったと思つています。真澄にとつて歌は切り離すことのできない、第一の存立の要素であつた。道中差しを差していたのかもしれませんが、丸腰で歩いていても、無事に、そして相当快適に世を渡るための、あえていえば武器であつた。この武器があつたから、真澄は今日まで私たちの前に姿を現すことができたのだと思つています。

七、『遠野物語』と『真澄遊覧記』が描く北東北

石井 今日、先生がだいぶ踏み込んで、縄文的という部分で、古代史と近世史をつなげていく可能性をお話しく下さいました。真澄という人が縄文的な文化に懐かしさやあこがれを持つてゐるんじゃないかというようなことは、古代史の問題と『真澄遊覧記』の世界をこの場に持ち出すことで、普段

はあまりおつしやらないことまで踏み出してくださつたのではないかと思います。そして、菅江真澄という人は、近代の学問が非常に窮屈になつてゐるのに比べたら、それは未熟かもしれないけれども、とても豊かな可能性を持つてゐることを私たちは認めていった方がいいだろうと思つています。

柳田国男が、真澄の歌によい歌が一首たりともないと言つましたが、彼は十代の頃から短歌を作つて、しかも明星派であるとかアララギ派であるとか近代短歌の流れではなくて、香川景樹とかの旧派の流れで、題詠などを非常に重んじたわけです。ところが、新体詩にいき、さらに歌を作らなくなつていくということと、おそらく真澄の歌を否定していくということは、彼の人生の中では深い関係があるはずで、歌の否定が民俗学という学問の確立に関わつていくと考へたんだろうと思つています。それもまた非常に窮屈な感じを与えるのかもしれない。

それはともかく、菅江真澄にしても柳田国男にしても、そして新野先生にしても、東北という場所に豊かな価値を見いだしてゐるように思つています。『遠野物語』の世界は貧しい世界ではない、「真澄遊覧記」が描いた世界は貧しい世界ではない、そこに深い愛情や深い想いを寄せながら、北東北を見つめてゐるんだろうと思つています。

遠野の人たちは随分長い間、『遠野物語』というのには遠野の貧しさを表す恥ずかしい物語だというように考えていた。今でもおそらくそう思っている人たちがいると思います。しかし、そこで持っている精神的な高さみたいなものは、むしろ東京人が学ばなくてはいけない、西の文化が学ばなくてはいけない大事な問題を持っていて、それを教えてくれるのではないかと強く思います。今、国の政策などに人々が流されていくことに、きちつと距離をとることができる、おそらく沖繩と並んで数少ない場所ではないかと思えます。

真澄は歌人でありながら、自然を見ることができた希有な存在であったのではないかと、今日先生のお話をうかがって改めて感じました。実は宣伝にもなりますが、この六月二十六日に東京で遠野物語ゼミナールを開くことにしています。冒頭の講演は有馬朗人先生にお願いしました。今は俳句の方で御活躍ですが、もともと科学者である先生は、幼いときに『遠野物語』を読んで深い感銘を受けたそうです。ひよつとしたら菅江真澄に通じる精神性みたいなものがあるのかなのか、それを今度東京で有馬先生からうかがってみたいと深く思いました。

新野 『遠野物語』の関わりでいうと、オシラサマは、馬と

娘が結婚するわけでしょう。近世でも南部が馬の産地であるので、そこで起こってきているかと思う人もいるかも知れませんが、私の「北の海みち論」というのは、最初にそれに気がついたのは、正倉院文書の天平五年と天平六年のところにある史料から、「北に馬みちがあった」と知ったことです。北の方から馬が来たから、結局、南部にいい馬が育つと気づいたわけです。その馬みちが最初のポイントで、考えてみたら、馬だけではなくてあらゆる文物、人間まで、そういう影響が来たわけです。少し話が大きくなると、秋田美人の存在にまでつながっていくわけです（笑）。

もう一つは、安水稔和先生（元神戸松蔭女子学院大学教授）が出された本（『未来の記憶―菅江真澄同行』編集工房ノア）で、NHKのアナウンサーと対談しているところがありますね。「柳田国男が」ある時期以降、菅江真澄に触れることが少なくなっただけです。前はね、国学者とか江戸後期の旅行家とかそういう言い方をされているのですが、旅行家とか国学者ではちょっと押さえきれないんです。（柳田は）天皇制とか稲作とか、つまり一つの日本に収斂していったわけなんです。（それに対して、）菅江真澄はいくつもの日本を見てたわけなんです」とあります。

さすがに、安水先生は詩人学者ですので、こういうとらえ

方をされたのですが、私はやはり「いくつもの日本を見ていた」という中に、私自身が、万世一系の一つの国からこの日本ができたのではなくて、くわんせいつし国造の国がずっと併存的に興ってきて、それが政治的・文化的にまとまって日本の国ができたんだという考え方をしてきたわけですが、そのことと非常に通じ合うともいえます。

石井 馬の問題は、今度の先生の「北の海みち」の御講演の中に入ってくるんだらうと思います。

柳田国男は、菅江真澄のことを民俗学の恩人というふうに讃えて、それは確かにその通りだと思います。昭和五年に遊覧記の刊行記念で信州の洗馬で講演会をするのですが、その時のタイトルは「民間伝承論大意」で、民俗学の理論を構築していきます。本当であれば、遊覧記の刊行記念講演会でするので、真澄を讃える講演をしてもいいのに、その中に菅江真澄が出てこないんです。つまり、「一国民俗学」に入っていない理論構築の時に、菅江真澄はたぶん民俗学のモデルにならない、おそらくなりきれないぐらいに大きすぎたのではないかと思えます。全国に同志を集めて、採集手帖をつくっていく民俗学のやり方からすると、人生をかけて旅に生きるような人間というのは近代社会ではちょっと想像できない。現実

的な民俗学を構築していくときに、菅江真澄というのは民俗学のモデルにならないで、民俗学の体系から外されていくのではないかと強く感じています。

四月に成城大学で説話文学会があったときに、そのような話をしたら怒られました。柳田先生は菅江真澄をそんなかたちで軽んじるはずはないと。柳田国男にももちろん未練はあって、昭和十七年に『菅江真澄』を出し、戦後も真澄のことを書いていき、秋田にも来ます。だけれども、どこか菅江真澄から離れていくこととさしかえに民俗学ができていくことも、やはり否定できない。そこに、微妙な関係があつて、先生が今おっしゃったこともそのことと深く関わるんだらうと思います。

今日の話は、本当はここから始めたらよかったです。入口と出口が逆になってしまったようで申し訳ありませんでした。また機会があれば、先生のお話をさまざまにうかがいたいと思います。長時間ありがとうございました。

〔付記〕おかげさまで、拙著『柳田国男の見た菅江真澄』（三弥井書店）が刊行できました。ご報告申し上げます、御礼といたしたく存じます。（石井）

菅江真澄の旅と和歌

明治大学兼任講師 佐伯 和香子



講演風景

はじめに

今回、菅江真澄が生涯を終えた秋田の地で、こうして皆様
に真澄についてお話させていただくことができるのを非常に
光栄に思います。

皆様も御存じのように、真澄は江戸時代、長い旅の果てに
秋田にたどり着き、生涯を終えた人です。真澄は東北
の各地を巡りながら、そこで暮らす人々の生活を記録しまし

た。真澄が残した記録は、日記・図絵・地誌・随筆と膨大な
数にのぼります。しかしながら、真澄の故郷がどこだったの
か、なぜ故郷に帰らなかったのか、その旅の目的はなんだっ
たのか、真澄についてはわからないことがたくさんあるので
すね。そこがまた、真澄の魅力の一つでもあると思います。

私は何回かこちらの秋田県を訪れておりますが、秋田にお
住まいの皆様は実によく真澄のことをよくご存じでいらっ
しやるなあ、勉強されていらっしやるなあ、という印象を持っ
ております。秋田県立博物館には「菅江真澄資料センター」
がありますし、また真澄が歩いた場所には「菅江真澄の道」
が整備されており、真澄が非常に大切にされているように思
います。調査に伺っても、真澄のことを知らないという方
にはお会いしたことがありません。したがって、みちのくを歩
いた人、秋田を歩いた人、としての真澄は皆様よくご存じで
いらっしやると思いますので、今回は、真澄の日記の中から、
これまであまり取り上げられてこなかった部分、「和歌」に
ついてお話ししてみたいと思います。

十年以上前のことになりましたが、私は大学院時代に、恩師である野村純一先生の講座で菅江真澄を知り、その「旅」のあり方に心惹かれて研究を続けてまいりました。ずいぶん前から真澄の著作は民俗学の第一級の資料として扱われておりましたが、私が真澄を知った頃には、すでに真澄の日記を文学テキストとして読むという試みが何人かの方々によって行われていたように思います。真澄の日記を文学テキストとして読む、というのはどういうことかと申しますと、簡単に言ってしまうと真澄の日記に書かれたことを実際にあったことの記録としてだけ受け止めるのではなく、そこに「物語性」を読みとるということです。もちろんそこには事実も書かれているわけですが、虚構もある、ということですね。現在ならば出版物にはフィクション・ノンフィクションの区別があり、テレビにはドラマとドキュメンタリーの区別があります。ノンフィクションとか実録とかうたっていながら、そこに作者による虚構が混じっていたら、現在では問題になるわけです。しかしながら、真澄の時代にはそういう区別はなかった。旅日記、つまり紀行文というのは、まず文学であって読むわけですね。野村純一先生は、真澄の著作をひとつの記録として読むだけでなく、その中にある「物語性」を見出した先生方の中のお一人でした。

自分自身のことをお話しますと、真澄に接した当時、非常に興味をひかれたのはその日記に和歌がたくさん記されている、ということでした。真澄が詠んだ和歌はもちろん、友人の和歌、そして古人（昔の人）が詠んだ和歌、その土地に口伝えて残っている和歌などです。

平成十六年に、こちらの県立博物館が真澄の詠歌を網羅した索引をお作りになっていますが、真澄が詠んだ和歌の数だけでも相当なものです。しかしながらこれまで、真澄の和歌というのはそれほど注目されてきませんでした。

その理由のうち大きなものとして、早くから真澄に注目し、取り上げた柳田國男の存在があるのではないかと思います。柳田國男は民俗学の巨人ですが、この人が真澄を「民俗学の祖」と位置づけ、その旅日記を素晴らしい資料であるとして紹介しました。江戸時代における東北地方の言葉や風習、そういう人々の暮らしを知る上で貴重な資料であるとしたわけですね。その柳田國男は真澄の和歌について「秋田県と菅江真澄」（『秋田考古会々誌』第二巻第三号、昭和五年九月）の中で次のように述べています。

真澄翁の歌には殆ど一首として名歌がありません。単に凡庸だといふのみで無く、其吟詠の態度にも、文章の方に現

はれて居るやうな真率味がありませぬ。当地にも大分短冊などを珍重して居られる人が多いやうですが、手跡までは彼は申さぬとして、其歌が些しでも感服しないのであります。この程度の歌よみならばあの頃江戸にも京にも實はあり過ぎる程ありました。強ひて感心するならば即興の軽捷、千首万句口を突いて出るといふ点で、之を要するに唱和の雄でありました。

この柳田の評は、前半部分のみが抜き出されて人々に記憶されてしまったやうです。後半、「強ひて感心するならば」として、素早く歌を詠む点を褒めておりますが、それでも「真澄翁の歌には殆ど一首として名歌がありません」という柳田の言葉は後々の研究者に大きな影響を与えてしまいました。

また、昭和四〇年代になると東洋文庫から『菅江真澄遊覧記』という真澄の著作の口語訳（現代語訳）が刊行されるのですが、ここでは原文にある和歌が部分的に省略されてしまっています。これは非常に残念なことです。原文を読むと、真澄の日記には和歌が非常に重要な位置を占めていることがわかるのですが、口語訳を読むとそのあたりの雰囲気が消えてしまっているのです。

このことについて、のちに内田武志とともに未来社から『菅

江真澄全集』を出す宮本常一は、『菅江真澄遊覧記』第一巻の「まえがき」で次のように述べています。

今一つこの紀行文には、あまり上手でない歌が多数に挿入されており、また晦渋な擬古文が今の人たちの感覚にあわず、かえってわずらわしい思いを抱かせたことも、この書物を取りつきにくいものにして一般への普及をおくらせていた。

今回東洋文庫に五冊にまとめて収める『遊覧記』は、それらの和歌の多くを除き、資料として価値あるところを現代文になおし、また菅江真澄についての詳細な研究と、その足跡および著者の解説を加えて読者の理解をたすけることにした。

これによると、菅江真澄という人とその仕事の「一般への普及」を第一に考えた結果、このような形になったやうです。こうした経緯を押さえた上で、今回は、真澄がどのような和歌を詠んでいたのか、また真澄の旅日記のなかで和歌がどのような役目を果たしているか、どのような効果をあげているか、見ていきたいと思えます。

(一) 技巧

まずは「小野のふるさと」という日記を取り上げてみます。天明五年の正月から始まる日記で、真澄は雄勝郡にいました。真澄はこの日記で、多くの正月行事を記録しています。

真澄の和歌の中に時折見られるもので面白いのは、技巧的な遊びをこらした和歌です。たとえば次のような記事があります（本文はすべて、未来社刊『菅江真澄全集』に拠った）。

(二月) 八日 もろこしの空より、やまひの神渡り給ふをおひやらひ、やにいれじとて、くまぐうちはらひきよめて、戸口の柱、石すへなどに、やいと(灸) 一火せりけるを見をりて、

氷るしやま井の水やいとははも解てながる、春は来にけり
(全集①二三七頁)

これは、唐の空から病の神がお渡りになるのを追いやり、家に入れないよう、隅々まで祓い清めて戸口の柱や土台の石などにヤイト（お灸）の火をつけるという行事を見て詠んだ歌です。歌意は「凍っていた山の井の水が融けて流れる春が来たよ」というくらいでしょうか。

さて、この和歌には棒線部を付した箇所「やいと」とい

う言葉が隠されています。これは、何か物の名前を、本来の意味とは関係なく和歌の中に読み込む手法で、「物名（ものな）」とか「隠し題」などといわれる技法です。遊んでいる歌ですね。

(二月) 七日 解(ところ) めせくと市なかをよばふをよび入て、此野老(ところ) をあか(関伽) 棚にそなへ、われもくらひぬ。

あめつちの恵うるらしうちつどひ広き市路のところせきまで
(全集①二四〇頁)

この和歌には、「ところ」という言葉が隠されています。トコロはヤマイモ科のつる草で、根は薬用にもなるそうです。これをめせ、めせ、と町なかを呼び歩く人がいたので、呼び入れてトコロを仏壇に供え、自分も食べたいといいます。歌意は、「広い町なかのすみずみまで、いっぱい天地の恵みが満ちているよ」。新春らしい明るい歌になっています。

三月の歌には、マンサクが登場します。

(三月) 六日 空うら、かにいとよし。岩碕(崎) といふ村に行とて、杉沢(湯沢市) とかやいふ村中に、垣ねおし

めぐらして黄なる花咲たり。この花は、むつきのはじめ、
いまだ雪のかゝりたる垣ねに匂ふ万作といふ花「木まんさ
く、草まんさくとてあり。草万作は福寿草のこと也」「天
註―まんさくは青箱にて宇末佐久ならんかし」なり。此里
のことわざに、「まんさくは雪のなかりいそげども、は
なは咲ども実はならぬ」とうたふ。其花の枝をとびめぐる
も、よしありげにおかしければ、

住やたれいざとぶらはん鶯も宿とたのまんさく花の陰

(全集①二四三頁)

口語訳しますと、〈岩崎という村に行くのに杉沢という村
にいたると、垣根をめぐらして黄色い花が咲いていた。この
花は、一月の始め、まだ雪がかかっている垣根に匂うマンサ
クという花である。この里のことわざに「まんさくは雪のな
かよりいそげども、はなは咲ども実はならぬ」とうたう。そ
の花の枝を飛び回るのが面白くて(鶯が)「いったいだれが
住んでいるのか訪ねてみよう、鶯も宿と頼んでいる花の影
を」。

四月の歌には、杏が隠されています。

(四月)五日 かきねゆひめぐらしたるうちに、何の花な

らん、雪のふりたるやうにちりたるをとへば、あむず(杏)
の花なりけるよしをこたふに、

家づとにおられしとあむすいかいのあなたの花はちり過
にけり
(全集①二四九頁)

なお、以上の和歌はすべて東洋文庫の『菅江真澄遊覧記』
に載っていません。このような遊んでいる和歌は省いてし
まったようですが、こうした和歌は特に真澄の初期の日記に
よく見られるように思います。

たとえば、「いなななかみち」という天明三年の真澄の最
初の旅日記には次のような和歌があります。

七月五日 ある人の、回文の歌よめといひしとき、

草花はさく野辺の生よしなの野の名しよぶのべのくさば
なはさく

又神祇のこゝろを、

むべぞかやよ、のよみかき音にかに遠き神代の世々やか
ぞへむ
(全集①三五頁)

「回文の歌」という言葉が出てきました。これは、上から
順に読んでも下から逆に読んでも同じように読める和歌で

す。テレビのコマーシャルで「上から読んでも山本山、下から読んでも山本山」というのがありましたが、同じようなものですね、あれは漢字ですけれども。こういう和歌は、頓知をきかせているところに価値があるといった具合にその「遊び」を楽しむものでした。

もうひとつ「いななのなかみち」から、例を挙げます。

七月十五日 桔挾が原までいたれば、こがねもちくひねとて、れいの粟のもちひ、おしきにのせていだしぬ。此もちを折句に、

この宿にかりてやいく夜ねもしなんも、草ちぐさちらぬ
限は (全集①四一頁)

こちらは「折り句」という技巧です。和歌、短歌は「五・七・五・七・七」という五句からできていますが、「折り句」はこの五句の頭に五文字からなる言葉を分解して置いたものです。ここでは自分がすめられた「こがねもち」を、五句の頭に置いて遊んでいるのですね。

「いななのなかみち」は、真澄が旅に出たばかりの時に書いた日記です。三〇歳だった真澄は、信濃、今の長野県にいました。天明三年（一七八三）のことです。この「いななのな

みち」や「小野のふるさと」など、初期の日記にはこうした技巧的な歌が多いように思います。

こうした技巧的な和歌が、日記に多くみられる理由は何でしょうか。真澄が、こうした戯れ歌を特に好んでいたからでしょうか。

真澄はどうやら、自分の旅日記を人に見せていたようです。日記には、貸し借りの記録が残っており、すし、「いななのなみち」の草稿は真澄が長く滞在した可児永通という人の家に残っていました。人に貸して見せたり、草稿をあげたりしていたわけです。そういう日記の中に、自分の歌をたくさん書く、技巧的な歌を散りばめる、というのは、何やら自己紹介的な面があったように思えます。「自分はこういうことができるんだよ、こういう歌を詠めるんだよ」ということです。

実際に、真澄は天明三年の夏に信濃の本洗馬にやって来た当初から、歌文の指導者的な立場として周りに認められていたようです。真澄が本洗馬を発つ時、見送りのため湯の原まで同行した三溝政員という人がいます。この人の日記が残っているんですが、そこには、

まくさかる鎌うちおける夕ことにそのもとにとふらひて、いにしへ紫式部のかき給へるふみの巻々、あるはたけとり

物語など読みまなハひ、或ハやまとの道のいとはしをもかたりて、こよなふなれむつまかに月日を通るに、

〔政員の日記〕『新編信濃史料叢書』第一〇巻、信濃史料刊行会、昭和四九年）

とあります。「紫式部のかき給へるふみの巻々」は源氏物語です。「たけとり物語」は、おなじみのかぐや姫の物語ですね。物語のおや、として源氏物語にも登場します。また、「やまとの道」とは和歌のことでしょう。つまり、真澄の本洗馬滞在中、政員は「夕ことに」真澄のもとを訪れ、物語や和歌を学んでいたわけです。ここには真澄がお金を取っていたかどうかは書かれていません。残念なことですが、こうした和歌や物語を読み教えることで、真澄が旅の暮らしを立てていた、と想像することは十分可能だと思います。

（2）和歌の力

引き続き、「小野のふるさと」を見てみましょう。天明四年一月四日の記事には次のように書かれています。

（正月）四日 湯沢（湯沢市）のうまやにまかりて、山田なにがしといふ人のやに東海林「東海林をしやうじとよむ」

なにがしといふ人ありて、かはらけとりて、ひたにわれにすゝめたるに、いなみがたくのぞめば、酒をたうび侍らすは、この湯沢といふことを、かゝるうたげのこゝろもありて、とく作り出たまへ。さならでは、いたくもり侍らんとせちに聞えしまま、

たのしさよ千代もかはらずくみかはす湯沢の里の春の蓋
（全集①二三七頁）

湯沢の宿に行くと、山田なにがしという人の家に東海林なにがしという人がいた、とあります。杯をとってしきりに真澄にすすめ、「この湯沢といふことを、かゝるうたげのこゝろもありて、とく作り出たまへ」というのですね。おそらく土地の人なのでしょう。旅人であり、和歌に精通している真澄に、自分の住んでいる土地を歌にしてくれ、と頼んでいるわけです。

そうして詠んだ真澄の和歌には、「たのし」「千代」「春」という言葉が並んでいます。どれも明るい言葉、めでたい言葉です。宴の余興なので、みなのがちが盛り上がるような明るい歌を詠んだのだと思います。それからもうひとつ、ここに「湯沢」という地名が入っていることに注意したいと思います。真澄は「この湯沢といふことを」和歌に詠んでくれ、

と頼まれたわけですが、そうなるここには、湯沢という土地への挨拶の歌、という面も見て良いだろうと思います。「土地褒め」と言いますが、自分が足を踏み入れた土地を祝福する、明るい言葉やめでたい言葉を連ねて祝福する、そういう性格をもった和歌になっているんですね。

たとえば、「いなのかなみち」からの引用になりますが、次の資料をご覧ください。

からきこ、ちにわたりつきて、ほどなう殿村といふ処あり
けり。ゐせきのほとりに、ふたもと、みもと咲たるを、花
あやめといふ。

花あやめけふを盛とさき草のみつ葉よつ葉のとの村やこ
れ
(全集①二四頁)

この和歌は、殿村という所に着いた時の和歌です。この時真澄は、雨のせいで水かさが増して荒れた天竜川をようやくのことで渡りきった、そういう状況でした。真澄のホツとした気持ちと、初めて訪れた村を言祝ぐ、祝福する気持ちが見えられているように思います。そして、実はこの歌には本歌というものがありません。もとになった和歌ですね。和歌には「本歌取り」という手法があります。昔詠まれた優れた和歌

の語句や発想などを、自分の和歌に取り入れる手法です。

真澄は和歌を詠む時にこの「本歌取り」をすることが時々あるのですが、この「花あやめ」の和歌も本歌取りの歌です。もとになった和歌は、『古今和歌集』仮名序（『古今和歌集』小学館、昭和四六年）に「いはひ歌」として挙げられているものです。

この殿はむべも富みけり三枝のみつばよつばに殿づくりせり

「この御殿は豊かに富み栄えておりますよ。棟が三つにも四つにも分かれるような建て方で」という和歌なんです。これを踏まえるとさきほどの真澄の和歌は「花あやめが京を盛りと咲き誇っているよ、なんと豊かに富んだ殿村であることよ」というような意味になりましたか。めでたい和歌を下敷きにすることで、祝福の気持ちを表しているわけです。

訪れた土地を褒める、祝福する、ということとは、その土地への、あるいはその土地に宿る神霊に対する挨拶であります。こういつた行為が、単純なことばではなく和歌という方法で行われたことには大きな意味があります。

わが国には「言霊」という思想があります。ことばに霊が宿る、ということですね。なかでも和歌ということばの形は、たいへんな力をもつと昔は考えられていました。仮名序には

次のように書かれています。

力をも入れずして天地を動かし、目に見えぬ鬼神をもあはれと思はせ、男女の中をも和らげ、猛き武士の心をも慰むるは歌なり。

このような目に見えない和歌の強い力を感じることができると、天皇の「国見」という儀礼があります。次にあげるのは『万葉集』巻一にある、舒明天皇が国見を行った時の歌です。

天皇、香具山に登りて望国したまふ時の御製歌

大和には 群山あれど とりよるふ 天の香具山 登り
立ち 国見をすれば 国原は 煙立ち立つ 海原は か
まめ立ち立つ うまし国ぞ あきづ島 大和の国は

〔『万葉集一』小学館、昭和四六年〕

国見というのは、四方を見渡せるような高い場所に登って、国を見おろす行為です。この歌を見ると、舒明天皇という方は、大和三山の一つである天の香具山に登って、領土を見おろしているわけです。このような天皇による国見は、五穀豊

穰、国が豊かであるように予祝する宗教的な儀礼でもありました。その時に、「この国は素晴らしい国である、豊かな国である」と実際に「ことば」にする、特に和歌という「ことば」にするということは、一種の呪術的行為なんですね。実際に国が豊かになっていくように、祝福のまじないをかける、とも言いましょうか。

このような古来からの和歌の力を踏まえてみると、真澄が初めて訪れた土地を祝福する和歌を詠む、土地に対して和歌で挨拶をする、ということの意味がなんとなくわかるような気がします。

また、秋田には真澄が残した面白いものがあります。真澄は旅の中で、雷避けの歌などを掛軸に書いていたようで、現在、こちら秋田県にもその掛軸が残っています。

① 神世與理誓約万左司吉

士流志尔波以香都地不

敢来桃廼樹農茂刀 (真澄花押)

② 神代誉理誓約萬差斯喜

御製 璽迹波雷不敢来毛母

能木乃茂刀

③ 神世誉理 雷不敢来

避疫霊 誓約正 桃樹

聖庭 能茂刀

①は青森県深浦町に残されていたもので、②と③は秋田県に残っているものです。

この①、②、③はともに同じ歌です。「かみよより うけひまさしき しるしには いかづちえこじ もものきのものと」と読みます。桃および桃の木の持つ呪力を借りて雷を防ぐまじない歌です。この歌の背景には、どうやら『古事記』神話があると考えられます。イザナミのいる黄泉国を訪れたイザナキが、そこから逃げる際に黄泉比良坂で桃の実を投げつけて追っ手をふりきったという話です。

黄泉国から逃げる時、イザナキは最初に追ってきた「よもつしこめ」に黒御縵を投げ、次にゆつ・つま櫛を投げます。そして、それらが食物に変じた隙に逃げて行きます。また最後に、イザナミの身体から生まれた「八の雷神」が黄泉国の軍勢を従えて追ってきたので、イザナキは黄泉比良坂の麓に生えていた桃の実を三個取って投げつけ、この追っ手を撃退した、といえます。これはいわゆる呪的逃走と言われるモチイー

フで、昔話「三枚のお札」などにも見られるものです。

真澄の書いたまじない歌には、イザナキが桃の実によって雷神を退けたという神話の影響が感じられます。また、イザナキが最後に、人々が「苦しき瀬に落ちて患へ惚む時に助くべし」と言ったように、③においては「避疫霊」とあり、避雷の歌から疫病避けの歌へと、その適用範囲が広がっていることがわかります。これとほぼ同じ歌は、たとえば大正四年に出た祈祷書などにも、「神代よりちかひ、まさしき、みことにて雲井にちかき桃の木のさと」と、若干の相違はありますが病難除けの神歌として載っているのです。かつてこの歌はかなり知られたものであり、また様々な用途に用いられてもいたようです。

すでに、真澄が旅を始めて間もない天明四（一八七四）年の「すわの海」に、

このあたりをば雷のふみとかや、いにしへいづれの世のきみとやらん、御製などおもひいづるまましるしぬ。

むかしよりうけひまさしきしるしにはいかづち（ママ）えし桃神代の木の郷（モト）（全集①一二八頁）

とありました。真澄はずいぶん以前から、このまじない歌を

知っていたようです。「すわの海」の歌にも、②と同じく「御製」とあります。これは、天皇がお詠みになった和歌である、ということなのですが、本当かどうかはわかりません。しかし、真澄がそのような伝承を背景にしたまじない歌を携え、伝えていた、という事実は非常に面白いと思います。

また、秋田県には真澄が書いた火伏せのまじない歌も残っています。

A. 雪能桁凍乃多

流木霜波斯良 菅江真澄（真澄印）

水梁露草富貴

B. 雪能祁多凍能柱霜能

避火歌 軒都良羅能多流木露

能久佐富貴 菅江真澄（真澄印）

Aは「雪の桁凍りのたるき霜はしら水の梁（うつばり）露の草ふき」、Bは「雪の桁凍りの柱霜の軒つららのたるき露のくさふき」と読みます。建物の部位である桁（けた）・垂木（たるき）・柱・梁・草ぶき屋根に、雪・氷・霜・露といった、水や水と縁のある縁語をかぶせて、火災を逃れようとす

るまじないです。これも先ほどの雷よけの歌と同じく、大正四年の祈禱書には「鎮火祭」の歌として載っています。また、民俗学者の野本寛一氏は、家移りの際の儀礼歌に「氷の柱に雪の桁 雨の垂木に露の茸草」「雨の垂木に雪の桁 氷の柱露の茸草」という詞が含まれる静岡県における事例を挙げ、これらの呪歌が「本来、新築・屋根替えなどの場合に多く唱されていたものであることが考えられる」と指摘していらっしやいます。つまり、これらの和歌は真澄の創作ではなく、広く伝承されていたものだったわけです。

言葉の中には霊力が宿る、発した言葉のとおりにより物が動く、という言霊信仰は特に和歌という表現で顕著だったように思います。和歌は教養でありました。と同時に、多くの歌徳説話などに見られる如く、神仏とも繋がる呪力を秘めたものでありました。

これらのまじない歌を見る限り、真澄はそのような和歌の呪力を信じていたし、その使い手でもあったようです。

(3) 歌枕と物語化

いくつか真澄の和歌を見てきました。しかしながら真澄の日記には、真澄自身が詠んだ歌以外の歌もたくさん記されています。それらの中には、真澄の友人が詠んだ和歌ももちろ

んあるのですが、注意したいのは多くの「古歌」、つまり古い和歌、昔の和歌がある、ということですよ。その中でも特に注目したいのは、「歌枕」に関わるものです。

歌枕とは何でしょうか。簡単に言ってしまうと、名所歌枕とは、都の歌人たちの意識の中で作りだされていったイメージの集成です。よく言われるのが、和歌を詠んでいた都の歌人たちは、実際の歌枕の土地がどういふところか知らなかった、ということですよ。足を運ばなかった。みずからは足を運ばずに、ことばのイメージだけで「名所」を作り上げていったのです。

たとえば「小倉山」という歌枕があります。山城の国と大和の国、ふたつの小倉山があるんですが、どちらも同じように「小暗し（をぐらし）」という意味を掛けて和歌に詠まれます。実際の小倉山が、本当に暗いのか、山城の国の小倉山と大和の国の小倉山ではどう違うのか、まったくその辺は考慮されずに、和歌に詠まれる時は「なんだか薄暗い、はつきりしない」という意味をもって使われます。その土地の現実とは関係なく、ことばのイメージが重要なんです。そうやって詠み継がれてきた、繰り返して和歌に使われてきたのが歌枕ですよ。たとえば「逢坂の関」ならば「あなたに会う、恋しい人に会う」というように、歌枕という「ことば」は常に、

古歌や故事によって培われた一定のイメージを背負っています。ですから、昔の人は歌枕というと、その場所が実際にどこにあって、どういう場所なのか、ということより先に、故事、あるいは古人たちの歌が作り上げてきた叙情的イメージを感じて感激したわけです。

しかし、都の歌人たちが想像だけで歌枕を詠んでいた時代が過ぎると、今度は人々がその場所に実際に足を運ぶようになります。早くは能因が、そして西行や芭蕉など、歌枕を求めて旅をした文人は多いのです。そして真澄もまた、歌枕をめぐる旅を同じように志向していたように思います。

天明三年の信濃の日記、「来目路の橋」の冒頭には次のようにあります。

ふるきところぐのかんみやしろに、ぬさむけたいまつら
まく、はた、名だたるくまぐも分見ばやと、このも、か
のものにはせめぐり、
(全集①一五〇頁)

社寺参詣、そして「名だたるくまぐも分見ばや」というのが旅の目的である、というのです。ここでいう「名だたるくまぐ」とは、名所旧跡、すなわち歌枕のことではないでしょうか。つまり、歌枕を訪れることが真澄の旅の目的の

ひとつにあっては思われるのです。

真澄の日記には、特に初期の日記には、枕詞を駆使した華やかな文章や和歌が非常に多いといえます。真澄にとって和歌は、文章を書くうえで欠くことのできないものだったのでしょう。当然、和歌についてはしっかり勉強したでしょうし、そのような真澄にとって、古人の和歌に詠まれた歌枕を訪ねることは、初期の旅における大きな目的のひとつであったと思われれます。特に「あきたのかりね」という日記には、歌枕に関する記述が目立っており、恋の山、阿古谷の松、最上川、袖の浦、板敷山、うやむやの関、そして象潟などがあげられます。

こういう名所、歌枕に来ると、真澄はその歌枕を詠んだ古歌を日記に記すのですが、秋田県において真澄がもつとも多くの古歌をあげているのは象潟でしょうか。西行の和歌や、能因の和歌、それから「象潟や雨に西施がねぶの花」という芭蕉の句も挙げています。あまりにも有名な句です。西行が歌にし、あるいは芭蕉が俳句にした象潟は、真澄にとってぜひとも訪れなければならない場所だったのかもしれない。す。「あきたのかりね」には歌枕に関する面白い記述がありません。

(十月) 五日 二箇部〔をしほこしの辺のはま〕に生れしといふあき人の云、過て来給ひし川岱〔をかぶふくろ〕といふところの辺に、しらいとの滝など、おかしきが、みつあり。こは、鳥海のみねより落滝、つながる、なり。それにかげ渡したる白木橋といふは、たづねて侍る奈曾白橋これなりといふに、「いではなるなそのしらはしはなれても人をあやなく恋わたるかな」といふ名どころ也。あまたの人にとひつつ、しらで過來しはくやしかりき。

たづねこし其かひなそのしら橋をしらであやなく恋わたるぬる
(全集①二二頁)

奈曾の白橋は歌枕です。秋田県にかほ市象潟町にある、奈曾の白滝近くの橋です。とても美しい滝です。真澄はそこを通り過ぎたあとで、商人から奈曾の白橋の場所を教えられ、自分がその歌枕を通り過ぎてしまったことを知るので、真澄の和歌の歌意は「何であるか知らないという名の奈曾の白橋を訪ねて来たのに、知らないものだからそのかいもなく通り過ぎてしまった。場所もわからないまま、その地に行ってみたいと訳もなく恋慕していたものでした」というような感じでしょうか。日記に感情をしるすことの多くない真澄が、「くやしかりき」という率直な表現を用いているのが面白い

です。歌枕をめぐる、ということに非常に興味をもっていたことが分かります。

真澄がここで引用した歌「いではなる」は、『歌枕名寄』という歌集のみに収録された歌です。つまり、奈曾の白橋というのはあまり普及していない歌枕なのです。そういうものまで、真澄は視野に入れていくわけです。

旅の始めの頃、真澄が歌枕に非常に興味を持っていた、ということを見てきましたが、実は真澄が日記に古歌を記す時、特に歌枕に関する記述をする時には注意しなければならぬ点があります。それは、最初に述べた「物語化」が行われていることがある、ということです。

「いななのなかみち」という最初の旅日記には、実は草稿があります。最初に書いたものを信濃でお世話になった可児永通という人にあげたらしいのです。それが草稿である、と考えられています。真澄は、その草稿を清書したものを持って信濃を出たようですね。その清書したものが、秋田の明德館に収められました。そういうわけで、「いななのなかみち」という日記には草稿と清書したものがありますから、ふたつを較べると、真澄が後から何を書きくわえたのか、何を書き変えたのかがわかるのです。

和歌に関して見てみると、草稿には古歌がほとんど記されておりません。しかしながら、明德館に献納された「いななのなかみち」には有名な歌集に載る古歌が多く記載されているのです。つまり、真澄はどこかでこれらの歌集を見て、和歌を確認してから日記に挿入していったのではないか、そう考えられるのです。そしてその際に「物語化」が行われることが多かったのではないか、そのように考えています。具体的な例を見てみましょう。

「いななのなかみち」（清書された明德館献納本）の冒頭部、信濃国飯田に着いた真澄は、旧知の人である中根某に出会います。再会を喜んだふたりは連れ立って風越山に向かうのです。これも歌枕ですが、そこで引くのが、『山家集』などに載る西行の歌です。

いざ給へ、近きほとりにあないしてんとて、こゝをしはし
行て風越山の麓なる、くくりひめをまつり奉る、ちいさき
ほくらのありけるみまへより、峰の雲、尾上の雪とまばゆ
きまで、こゝらの桜いま盛なるに、こゝろうかれて、芝生
のうへに居て、夕日うらくとかげろふまで見つ、ありて、
風越の山は名のみぞをさまれる御代の春とて花の静さ
つれなう、たかねおろしさとふき来て、雪をこぼすがごと

くちる桜あり。うべ西行上人の、「風越のみねのつづきに
咲花はいつ盛ともなくて散らん」とながめられたる、いに
しへの春のあはれもしられたり。遠の麓の梅は、いつちり
過にけん、麓の雲のそこに鳴也と時鳥をき、雲井に見ゆ
ると望月の駒をおもひ、裾野の薄、ほにいづるを手酬にと
聞え、しろたへの雪ふきおろす峰の月かげの、など残りた
るふるごとを、ずしてかへり見がちに、

心して峰吹かよへ風越のふもとのさくらちりなんもうし

(全集①一二三頁)

桜の盛りの頃、旧友とともに風越山のふもとを散策する真澄。芝生の上で夕日を眺めながら、歌を詠みます。風越なんて荒々しい名前が付いているけれども、そんなのは名前だけだね、と静かな春の情景を詠むわけです。すると不思議な事に、その歌に反応するかのように突如として風が吹き、桜が舞い散ります。その光景を見た真澄の心に、「風越の峰に咲く桜は、(吹き越す風のせいで) 盛りを迎える間もなく散ってしまうことだ」という西行の歌が思い起こされます。そして真澄は再び歌を詠むわけです。「風よ、気をつけて吹いておくれ、麓の桜が散らないように」と。

この情景を想像すると、まるで物語の一場面を読んでいる

ような感覚を覚える美しさではないでしょうか。それゆえに、つくられた記述ではないかという印象を持つてしまうのですが、実は西行の歌だけでなく、風越山の記述自体が草稿には存在しないのです。草稿にないから創作だ、フィクションだ、と簡単に言ってしまうことはできないんですが、その可能性は否定できません。少なくとも、この部分がよく作りこまれた文章であることは認められると思います。つまり、この個所にも「物語化」が行われているだろうと、そう考えるわけです。このように真澄は、ある出来事や情景にふさわしい古歌を後から文章に添え、事実を脚色していくという方法を取ることがあったようです。

また、「あきたのかりね」の次のような場面にも、真澄の文学的な方法が見えます。

(九月)廿二日 つとめて新堀(酒田市)といふところより、
いなにはあらぬとずして最上川のきしに至りて、こぎ出る
舟をしばしくといへど、さらに耳にも聞えず過たりけるを
ねたくおもひて、

渡しもりよべどつれなくもがみ川いなとこたへてくだす
いなふね
(全集①一九九頁)

最上川は出羽国の歌枕です。ここに「いなにはあらぬとずして」とあるのは、『古今和歌集』の「もがみ河のほればくだるいな舟のいなにはあらずこの月ばかり」（一〇九二・東歌）をひいたものです。古歌を引用しているのですね。「いな舟」は刈り取った稲を積んだ船ですが、この『古今和歌集』以来、最上川という歌枕を詠む時に多く使われた言葉です。その際、「いな舟」に「否」を響かせた歌が多く詠まれました。また、『拾遺和歌集』五七五番歌「いかがせむわが身くだれるいな舟のしばしばかりのいのちたへずは」によって、最上川には、「否」からの連想による「しばし」の語も多くもちいられています。「いな」と「しばし」、このふたつが歌枕の最上川につきもののことばである、ということを読まえた上でここを読むと、どうでしょうか。

真澄が最上川の岸から、漕ぎ出る舟を「しばし〜」と呼んだ、とありますが、本当に呼んだのでしょうか。

この「あきたのかりね」にも異本が存在します。『菅江真澄全集』によれば、真澄がのちに「秋田に居住するようになった」頃、あらためて書き写されたものようです。そちらではこの部分の記述はどうなっているのか、見てみましょう。

廿二日 つとめて新堀といふ処に来てけり。こは最上川の

岸にして、出行舟をしばし〜と声うちからして人々よべど、耳にもき、れずこぎ行を、

渡し守りよべどこたへも波はやみいなとこたへてくだるいな舟
(全集①三三〇頁)

異本では、「しばし〜」と舟を呼んだのは「人々」となっています。また、和歌も「あきたのかりね」とは変わっています。このように、真澄は時間をかけて自分の日記を書き変えていく、文章を練っていく、という方法をとっていたようです。

昔の人がことばを紡いでつくりあげた和歌世界を、真澄は日記の中で具現化しようとしているかのようです。「最上川のきしに至りて、こぎ出る舟をしばし〜といへど」という一文は、おそらく和歌の素養を持つ人にとってはたまらないものだったでしょう。それはまさに、古典の世界を再現したものであったからです。そして当然、真澄もそれを意図していただろうと、そう思います。

歌枕から少し離れて、「小野のふるさと」の記述に戻りましょう。引き続き、湯沢の柳田が舞台となります。

(二月)十五日 さかぶち(釈迦仏)かくれ給ふたる日な

れば、みてら／＼の門もせにまうづる。「花のもとにて春
しなん」と、しりたる人ずしたり。(全集①二四一頁)

「花のもとにて春しなん」というのは、西行の有名な和歌
です。『続古今和歌集』に「ねかはくははなのもとにて春し
なんそのきさらきの望月の比」とあります。生前にこの歌を
詠んだ西行は、陰暦二月一六日、釈迦涅槃の日に亡くなった
といわれています。

さて、口語訳には「釈迦入滅の日なので、お寺というお寺
には門も狭いほど人々が詣でた。「花のもとにて春しなん」
と西行法師が誦したのもこの日ごろである」とありますが、
そうではないのではないかと、思います。誦んじて、という
のは声に出してよむことですが、ここは釈迦入滅の日だとい
うことで、西行の逸話を知っている人、そして真澄の知り合
いである人が「花のもとにて春しなん」という西行の歌を口
にした、そういう解釈でいいのではないかと思います。とも
あれ真澄はここで、西行という名前をあらわさずに、西行と
いう人を偲んでいるわけです。真澄はとも西行が好きなん
ですね。そういう気持ちで伝わってくる箇所だと思います。
でもやはり、意地の悪い目で見ますと疑問は残るのです。そ
んなに都合よく、美しく、真澄のそばで「花のもとにて春し

なん」と口にした人がいたのだろうか。これもやはり、真
澄一流の物語ではないかと。

あらあらと、真澄の日記の中の和歌、そして古歌を見てき
ました。真澄の日記を読むと、歌枕や古歌の背景にある文学
的なイメージを、自分の旅の中に上手に取り込んでいく、そ
んな方法に出会うことがあります。自分の旅を、より美しい
ものへ、より豊かなものへと作りこんでいく、とてもいいま
しょうか、真澄はそういう姿勢で日記を書いていたようです。
真澄の日記を文学テキストとして読む、ということは、決
してその資料性を否定するということではありません。ただ、
特に和歌の周辺に、文人としての真澄が遊んでいる、そんな
部分に注目していく読みの楽しさもあるということを、少し
でもお伝えできたら幸いです。

本日は長い時間ご清聴ありがとうございました。

(本稿は、平成二十二年九月二十五日に秋田県立博物館講堂
で行った講演内容を文章化したもので、講演の要旨が変わら
ない範囲内において削除や加筆を行っています)

真澄地誌における後三年合戦の記録

松山 修

はじめに

菅江真澄が著した地誌には、後三年合戦（一〇八三—八七）の出羽国における戦いの舞台となった沼館（沼）と金沢（かねざわ）のことが書かれている。沼館については《雪の出羽路平鹿郡二》に書き記され、後三年合戦の最後の舞台となった金沢については《月の出羽路仙北郡十七》から《仙北郡十九》（以下、真澄の地誌については郡名と巻数の表記とする）にわたって書き記されている。特に、《仙北郡十八》では、一卷すべてを使って後三年合戦にまつわる書物と絵巻物を引用している。

後三年合戦は、真澄が地誌で取り上げる地域ばかりではなく、奥羽両国における歴史上の大きな戦いであった。前九年合戦（一〇五一—六二）で奥六郡を領していた安倍氏が滅び、後三年合戦では安倍氏の旧領を含む奥羽両国に威勢を振るった清原氏が滅んだ。その後、平泉を根拠地とした藤原清衡が奥羽両国への支配を強化させ、奥州藤原氏の繁栄は三代百年続くことになる。後三年合戦はその転換点となる戦いであ

り、何よりも、真澄が地誌で取り上げる地域を舞台としたものであった。平鹿郡及び仙北郡の地誌が取り上げる内容として、大きな比重を占めるべきものと真澄が考えたのは想像に難くない。

《仙北郡十八》における『後三年合戦絵詞』の引用の特徴については、すでに「かなせのさと」第六八号（沼）で感想めいた報告を行ったことがあるが、今年度の第五十四回企画コーナー展「真澄引用の軍記物」開催にあたり、特に《仙北郡十八》について再考してみたところ、地誌における軍記物の引用について、真澄の意図とその手法が明らかになってきた。

本稿では、後三年合戦に関わる真澄の記録（奥州後三年記）と『後三年合戦絵詞』の引用を中心に私論を述べてみたい。

一、地誌における書物引用とその意図

菅江真澄が本格的に地誌に取り組むのは、平鹿郡の地誌を書き始める文政七年（一八二四）からになるが、それに先立つ文化十年（一八一三）、これまでの真澄研究では「地誌の

企画書」と位置づけられている《花の出羽路の目》^{ナール}を著している。

真澄研究の内田武志によると、《花の出羽路の目》は「文化一〇年夏、この企画書を藩主佐竹義和に呈出して、領内の地誌編述の許可を得ようとするためであった。…結局、この嘆願は不許可となつて、企画書は仲介者、貞房の手に却下されたのである」^{一、二}としてゐる。

《花の出羽路の目》は、『菅真澄全集』第八卷に翻刻されているとおり、真澄がこれから著そうとする地誌の全体像を明らかにしているから、それが「地誌の企画書」を示したものであるとの位置づけは間違いとは言えない。しかし、全体像を示したのに続いて、真澄はすぐに《花の出羽路》の記述に入っていることなどから、《花の出羽路の目》が、既述の日記を組み合わせた《花の出羽路》の冒頭部分の残簡であることは、拙論「真澄地誌の成立過程に係わる考察―那珂通博との会見、《花の出羽路の目》再考―」^三（『真澄研究』九号）で既に述べたとおりである。

《花の出羽路の目》で真澄は、地誌をまとめるに当たつて参考にしよつとする書物を、次のように挙げてゐる。後の説明のため、引用文冒頭の（一）内にカタカナを付す。以下、本稿においては（ア）から（エ）まで同様とする。

（ア） 此出羽の六郡のいにしへを知るは六国史、また、ふるきみふみのまきく、あるは物語冊子など、また、いくさのふみどものまきく^{一、四}…

一見すると、すべての種類の書物を参考にするように読むこともできるが、ここで真澄が言うのは、今書き著そうとする出羽六郡（秋田藩領）の「いにしへ（古）を知る」ためとして、勅撰国史書である六国史をまず第一に挙げるのである。六国史が正史であるとの真澄の信頼度の表れでもあるだろう。

真澄が著作の中で『日本書紀』や『続日本紀』などの六国史を表す場合、「ミフミ」の和訓をルビにするときがある。そのため、ここでも「六国史」に「ミヨ（御代）くノミフミ（御文）」のルビを振るのである。

この用法から言えば、真澄が次に記す「ふるきみふみ」とは、勅撰あるいは勅撰に準ずるような書物ということになるだろう。真澄が実際に地誌で引用している書物で頻度の高いものを見ると、史書では『古事記』（実際は、本居宣長の『古事記伝』から引用している）や『吾妻鏡』、和歌集では『万葉集』や『夫木和歌抄』、辞書では『和名類聚抄』、法典では『延喜式』な

どを挙げるができるだろう。

次に真澄は、出羽六郡の「いにしへを知る」ためとして、「物語冊子」や「いくさのふみどものまきく」を挙げている。

右に引いた(ア)の前に真澄は、「世に出羽陸奥を遠国といへり。都にいとく遠きよしをもてしかいふ事にこそあなれ」とわざわざ書く。「六国史」や「ふるきみふみのまきく」に記述の少ない遠国だからこそ、「物語冊子」や「いくさのふみどものまきく」までも引用しながら、出羽六郡の「いにしへ」を明らかにしていこうとしたのだと読み取ることができる。

正史などを補完するようにして、「物語冊子」や「いくさのふみどものまきく」が語るところを参考にしようとする、真澄の意思の表れとみていいだろう。当然、真澄はこれらを無批判に引用するのではなく、それらの記述にある史実と脚色とを吟味した上で引用する仕方は、地誌を著していく際の真澄の執筆姿勢ともなるだろう。

真澄は、(ア)で書物の種類を挙げた後に、「また、いと近き世のものから」として、秋田に関わる書物を四種挙げている。

ここでいう「近き世」とは、江戸開府以後にまとめられた書物を指していて、『永慶軍記』、『柞山みねの嵐』、『鮑田六

郡村日記』、『秋田故事』の四種を特に挙げるのである。

ここまで紹介したように、真澄が地誌をまとめていく際の参考とすべき書物を『花の出羽路の目』に挙げたのは、実際の地誌編纂事業に先立つ十年前の事になる。信頼の置ける書物に基づきながら、地元に残る資料や伝承などを加味して、正史に記載されることの少ない、遠国である出羽六郡の地誌をまとめていこうとする真澄の意思を表したのであった。

本稿が話題にする後三年合戦については、数種の書物と絵巻物が地誌に引用されることになる。それは、真澄が『花の出羽路の目』に挙げた「いくさのふみどものまきく」に該当する。『花の出羽路の目』に示された書物引用に際する真澄の執筆姿勢は、当然変わらなかったものと考ええる。

二、『奥州後三年記』の引用について

(一)二種類の『奥州後三年記』

本稿でここから述べるのは、『仙北郡十八』における後三年合戦の記録(『奥州後三年記』と『後三年合戦絵詞』の引き写し)についてである。

後三年合戦の記録として、地誌編纂中の真澄が書物として参考にできたのは、『奥州後三年記』、『後三年合戦絵詞』、『前太平記』である。

現在ではそれらに加え、室町時代中期の外記局官人で学者であった中原康富の日記『康富記』⁽⁷²⁾が知られるが、真澄の時代は、中原康富の有職故実に関わる記述のほんの一部が『群書類従』公事部で刊行されていただけというから、⁽⁷³⁾後三年合戦に関する『康富記』の記述を真澄が知る由もない。

真澄は、『仙北郡十八』冒頭に次のように書く。

(イ) 金沢の戦ひもかたりのいくさぶみは、太平記とは大同小異せり。また寛文二年の後三年記⁽⁷⁴⁾刊板あり。また画巻物の辞といふあり。塙檢校保己⁽⁷⁵⁾集る群書類聚中の後三年記と、両三本てらし合せてこれをうつしぬ。しかはあれど、なほ落字謬字も多からむか。そが中に朱を以てところ⁽⁷⁶⁾に段落あり。そは、そこに画⁽⁷⁷⁾ありけるけちめ也⁽⁷⁸⁾。

仙北郡地誌の前巻となる『仙北郡十七』では、親郷である金沢新西根村とその寄郷である七村についてまとめている。現在の美郷町(旧仙南村域)と横手市(旧横手市域)の行政区に入る地域である。金沢柵⁽⁷⁹⁾が後三年合戦の主たる舞台となったことから、真澄は(イ)で「金沢の戦ひ」の名称を用いている。その「いくさぶみ」のいくつかを照らし合わせながら引き写して、『仙北郡十八』として著すことをここに特

に述べたのである。

真澄がここで「太平記とは大同小異せり」と書く『太平記』は、明らかに『前太平記』の間違いである。⁽⁸⁰⁾『平鹿郡二』の沼館の条では、『前太平記』の書名を明記して三カ所に引用しているから、(イ)のみならず、本文中にも何カ所か見える真澄の誤記は不審と言うしかない。

真澄が「大同小異⁽⁸¹⁾」と書くように、『前太平記』に記述された戦いの細部は、『奥州後三年記』や『後三年合戦絵詞』とは異なり、物語としての文脈が強く認められる。また、物語風の挿画もある。編者の一人に玄慧⁽⁸²⁾が目されている『太平記』が十四世紀中頃までに成立したと考えられているのとは異なり、『前太平記』の成立は、天和元年(一六八一)ごろとされている。

同じ事柄を内容とする書物があつた場合、史実を表す、より信頼度の高い書物を第一に考えるのが、真澄がかつて『花の出羽路の目』に表したことであつた。そのためもあつたのだろう、真澄は後三年合戦の経緯を引き写すのに際して、『前太平記』ではなくて、『奥州後三年記』を採用したのである。それは、史実は史実として書き表すことを重んじる地誌の性格からして、当然の判断であつたと言えよう。

ところで、『奥州後三年記』には、真澄が(イ)で挙げる

ように、寛文二年（一六六二）の刊記を持つ版本（以下、同資料を個別に指す場合は寛文二年本とする）と、『群書類従』卷三六九として刊行された版本（以下、同資料を個別に指す場合は群書類従本とする）がある。

寛文二年本と群書類従本の二種類の『奥州後三年記』のうち、真澄が《仙北郡十八》における引き写しに際して、その柱としたのは群書類従本であった。それは、『仙北郡十八』の引き写しのはじめにある「奥州後三年記序」の下に「群書類聚中塙檢校保己一集校本也」とあることから容易にわかるのだが、これは、『群書類従』が、伝本を校合してよりよいテキストをつくることを方針としたことへの信頼度によるものと思われる。

地誌に引き写された『奥州後三年記』の本文にはルビが施されていることなどから、一見しただけでは、寛文二年本を柱にして引き写したように見える。しかし、真澄が「塙檢校保己一集る群書類聚中の後三年記と、両三本てらし合わせて」（塙保己一が集めた群書類従の後三年記に、二三本照合しながら）写したとすることから、群書類従本を柱として、寛文二年本と『画卷物の辞』を参照しながら引き写したことがわかるのである。

群書類従本を柱にしながらか引き写したことを、いくつかの

例を挙げて述べてみたい。もちろん、引き写しに際しての真澄の取り落としや表記の違い、あるいは間違いはいくつか認められる。

群書類従本を引き写したことが最も端的に表れているのは、上巻における後三年合戦の発端になった出来事の場面における表記である。

清原一族の長老格である吉彦秀武が、清原宗家を嗣いだ真衡の嫡養子・成衡の婚礼に際し、自らが祝儀の金子を捧げ持つて庭に進み出たところ、真衡は護持僧との囲碁に夢中になって秀武を待ち続けさせた場面である。

《仙北郡十八》には、「真衡護持僧来て、五そうのきみといひける奈良法師と囲碁をうちいりて」とある。この部分の『菅江真澄全集』における原本からの翻刻については間違いはない。一見文意が通じるようにもみえるが、「護持の僧である〈五そうのきみ〉という奈良法師」という意味であるから、ここは「来て」ではなくて、「にて」の方が文意としては通じる。

この部分について、寛文二年本も群書類従本のどちらにも「にて」になっているため、そのままでは真澄の写し間違いとなるのだが、寛文二年本は明らかに「に」のくずし字であるのに対し、群書類従本は「来」にも取られかねないくずし字と

なっているのである。このことから、『仙北郡十八』は群書類従本を柱にしていることがわかるのである。

また、『仙北郡十八』における中巻の引き写しでは、旁註として「一本」と書いて、異なった表現を示している箇所が三カ所示されている。このいずれもが、本文は群書類従本に拠るもので、旁註部分が寛文二年本に拠るものとなっている。⁽²¹³⁾

以上のことから言えることは、寛文二年本の和訓を参考にしてルビを施しながらも、群書類従本を柱にして引き写していることが言えるのである。

真澄は『仙北郡十八』の冒頭である(イ)に、「そが中に朱を以てとところ／＼に段落あり。そは、そこに画ありけるけちめ也」と書いていた。

これは、寛文二年本にある物語風挿画のある箇所を、朱墨の鉤括弧(「」)で示しているのである。⁽²¹⁴⁾

寛文二年本にある挿画の数と、『仙北郡十八』に示された挿画を示す鉤括弧(「」)の数を比べると、上巻は寛文二年本の挿画が十カ所あるうち『仙北郡十八』に示された(「」)は五カ所、中巻は五カ所中の四カ所、下巻は五カ所中の五カ所が示されている。

上巻が半数になっているのは、本稿四(二)(三)で述べ

るように、上巻の引き写しだけが二カ所で分断省略されているためであり、そこに該当する寛文二年本の挿画が『仙北郡十八』に(「」)として示されていないことによる。

いずれ、真澄は、群書類従本を中心に据えながら引き写しをしているものの、寛文二年本の和訓や挿画を参考にしたことがわかるのである。

(二)『画卷物の辞』とは何か

真澄が『奥州後三年記』を引き写すに際して、群書類従本を柱にしなが、寛文二年本の和訓と挿画を参考にしたことを前述した。

『画卷物の辞』については特に触れなかったが、引き写しに際してはあまり役立てなかったと考える。それは、『画卷物の辞』が、現在東京国立博物館蔵となっている『後三年合戦絵詞』(以下、同資料を個別に指す場合は東博本絵詞とする)の系統のもので、その「辞」(絵詞)だけを書いたものであると考えられるからである。

現存が確認できない『画卷物の辞』について、以下に述べてみたい。

真澄は、「画卷物の辞の末に」として、次のように書く。

(ウ) 以上小場氏家人所蔵、享保某年所模写図式、在_ル所_ノ詞書_ヲ以_テ書_之、以下村瀬君續、京師_{ヨリ}齎_ル來_ル凶抄_ノ跋文_ヲ。旧跋_云云_云

ここでの解釈として、「以上小場氏家人所蔵」の文言を地誌の地の文としてとらえ、「享保某年」以下を引用であると解釈する場合と、「以上小場氏家人所蔵」を含んだすべてを引用であると解釈する場合の二通りが考えられる。

この記述の前にある寛文二年本の跋文に関する記述では、「寛文」本ノ巻末に」の次に「此記不知何人作也…」とある。これは寛文二年本の跋文をそのまま引用したものである。

このことから、「画卷物の辞の末に」においても、「以上小場氏家人所蔵」を含めた全文が引用であると考えることができる。

右の(ウ)の中ほどの文章を、「享保某年、模写する所の図式に在る所の詞書を以て之を書く」と読むと、次のように意識できるだろう。

以上が小場氏家人が所蔵するものである。これは、享保(一七二六～三五)某年に模写された絵巻にあるところの詞書だけを書き写したものである。以下は、村瀬君續(村瀬栲

亭)⁽²¹⁷⁾が京からもたらしたその「凶抄」の跋文である。その旧跋には云々。

「抄」は「ぬきがき」を意味に持つ漢字だから、村瀬栲亭がもたらした「凶抄」にはもちろん凶はあった。しかし、それを写した小場氏家人の所蔵物は、詞書だけだったというのである。つまり、真澄が写したのは、小場氏家人の所蔵物するものをさらに写した『画卷物の辞』だったのである。

旧跋の初めの部分は「旧跋云云」として省略されているが、その後、「右後三年軍記書画三卷者」からはじまり、「元禄十四年辛巳冬十月下旬 特進基時誌」で結ばれる文章が入っている。

これは、中央公論社刊『後三年合戦絵詞』(日本の絵巻十四)解説によると、東博本絵詞の「下巻の巻末に、一紙を補って奥書が加えられ」たものであるという。同書でも、写真版では掲載されておらず、翻刻によって知られるのみである。

元禄十四年(一七〇二)当時、現在の東博本絵詞を所蔵していた鳥取藩主池田吉泰(吉明)が十月下旬に京都で修復を完了した後、絵巻を禁裡御所に持参して東山天皇の天覧に供したことが書かれているのである。「特進(藤)基時誌」にある特進は侍従の唐名で、持明院基時のことであるという。

この東博本絵詞の「下巻の巻末に、一紙を補って」加えられた奥書が、村瀬栲亭がもたらした「図抄」に写されていたのである。「図抄」そのものの跋文ではなく、もともと書かれていた跋文であるから「旧跋」とされるのだが、この「旧跋」は、『奥州後三年記』の寛文二年本や群書類従本にはなく、東博本絵詞にしかないものである。

よって、村瀬栲亭が秋田にもたらした「図抄」は、明らかに東博本絵詞の系統のものと言えることから、その詞書を写した小場氏家人所蔵本、さらに小場氏家人所蔵本を写した『画卷物の辞』も東博本系統のものとなる。

「図抄」にとつての「旧跋」はここまでであったろう。一行分の空白の後に、次のように書かれていたとある。

(工) 奥州後三年記三巻、以酒井雅楽頭殿蔵本令写之、於詞書者以他本挿入畢。

明和七年庚寅六月 従四位下 若狭守宗直(宗直)

これは明和七年(一七七〇)六月、「従四位下 若狭守宗直」、地下官人である高橋宗直(宗直)が書いた文言である。

(工)の文言をそのまま訳すと、「酒井雅楽頭殿の御蔵本である『奥州後三年記』三巻を写させたが、(「図抄」の)詞書

は他本を挿入させた」と解釈できる。

跋文である(工)が図抄に書かれていることを、推測を交えて考えると、次のようになるのではあるまいか。

享保年間(一七一六〜三五)に写された東博本絵詞系統である「図抄」には、図(絵)があるだけで詞書がなかった。そこに、明和七年(一七七〇)になって、詞書を添えることにしたのである。姫路藩主酒井雅楽頭家にあつた『奥州後三年記』も写させたが、図抄に添える詞書は、他本から転写したというのである。おそらく、『奥州後三年記』の方は上下三巻本の冊子だから、別仕立ての冊子として写したものであろう。

(工)は、図抄に詞書を添えて絵巻を改装した事実と、『後三年合戦絵詞』の詞書が『奥州後三年記』とは異なるものであることを覚書として書き留めたものだと考える。そのことに加え、高橋宗直がその後書き記す、『後三年合戦絵詞』の作者たちの系譜を書き留めておきたかったのだろう。

東博本絵詞の各巻末には、詞書および絵の筆者名が記載されている。また、寛文二年本の跋文にも同じ人物名が書かれていることは、『仙北郡十八』に引き写された「寛文」本「巻末に」からも知られる。寛文二年本の跋文には、「上巻土御門文殿寄人仲直、中巻持明院左少将保脩、下巻世尊寺従三位

行忠、各写其詞焉、図則画工飛驒守惟久筆也」とある。

絵巻に書かれる詞書については、「貴人の絵巻鑑賞において、詞ことばを読むものは、能書の人を選ばれるのが、一つの条件であった」という。また、画人についても、当代の優れた画技を有する人物が選ばれたであろうから、学者や文人たちの関心事であったはずである。跋文には、それらの人物を特定するための系譜が書かれているのである。

真澄が《仙北郡十八》で、「寛文ノ本ノ巻末に」を写し、また、「画卷物の辞の末に」で高橋宗直が書いた図抄の跋文を引用しているのは、真澄自身もそれらの人物像に関心があったからに他ならないだろう。

ここまで述べたように、真澄が地誌で参考にした『画卷物の辞』とは、小場氏家人が所蔵する詞書だけの冊子を、さらにまた写した冊子のことである。小場氏家人所蔵本は、村瀬栲亭が京都から秋田にもたらした享保年間（一七一六～三五）に写された「図抄」から詞書だけを写したものであった。その「図抄」には、東博本絵詞の旧跋がそのまま写されており、それに加え、明和七年（一七七〇）に詞書を添えて改装した際の高橋宗直による跋文が付けられていたのである。村瀬栲亭が秋田にもたらしたのは、天明三年（一七八三）であろうから、年代的には符合する。

『画卷物の辞』が挿画を欠くものであったことから、真澄は『好古小録』の「後三年合戦絵詞」に関する部分を参考として引き写している。

これによると、東博本絵詞は「後三年軍記」と呼ばれていたことがわかるとともに、「原本序逸」から、『好古小録』がまとめられた当時は東博本絵詞の序文が不明であったこと、しかしながら、伝写本の序にある「貞和三年法印権大僧都玄慧序」から、玄慧が序文を書いたことがわかるといえるのである。

『好古小録』の引き写しの後で真澄は、自身の言葉として次のように書く。

今の画卷物は、上ノ巻、下ノ巻のみ伝えて中ノ巻闕たり、をしむべき事にこそあ（？）なれ。

これは、ここまで繰り返し述べたように、『画卷物の辞』が挿画を欠くものであることを表していることと、真澄が《仙北郡十八》に引き写した後藤祐寛が所蔵する『後三年合戦絵詞』（以下、同資料を個別に指す場合は後藤家蔵本絵詞とする）が中巻を欠いたものであったため、真澄は『後三年合戦絵詞』がそもそも中巻を欠くものだと考えてしまったのである。

しかし、東博本絵詞は、寛政六年（一七九四）に存在が明らかになった序文一卷を含めて、上中下三巻がそろって伝えられている。

真澄は《仙北郡十八》の図絵として、寛文二年本にある挿画を写すのではなく、後藤祐寛蔵本を参考にした図絵を掲載することになる。

考えてみると、寛文二年本には、上中下の挿画がすべて入っている。中巻に挿画が五カ所入っていて、しかも、その挿画の入っている箇所のうち四カ所を朱墨の（「」）で区切っていた。それにもかかわらず、それを参考にせずに、しかも「中ノ巻闕たり。をしむべき事にこそあしなれ」と書くのは、寛文二年本の物語風挿画では、史実を取り上げることの一つの主眼に置く地誌には、ふさわしくないとの意識が働いた上で、の文言であったのだろう。

三、『後三年合戦絵詞』の引用について、底本所蔵者と写し手、

真澄は《仙北郡十八》で、「金沢後三年合戦之図⁽³⁾」の見出しの次に、図絵の底本とした『後三年合戦絵詞』について、「此図は久保田ノ後藤源兵衛祐寛の所蔵にて」と、所蔵者名を記している。

この後藤祐寛は、秋田藩士三十三石余取の後藤忠七家の人物である。⁽³⁾

以前、真澄の《久保田の落ち穂》と《花のいではち松藤日記》の冒頭に捺された「後藤氏印」（四、五^{ナシ}、单郭朱方印）について調べ、広報紙「真澄」No.16⁽⁷⁾の短報としたことがある。現在、秋田県立博物館で寄託を受けている山崎家所蔵資料⁽³⁾は、一〇八件一四八点に及ぶ版本や写本などの資料群である。それらの中に、数種類の後藤氏の印章が捺されたり、筆写名を含む識語が書かれたりしている資料がある。

識語から所蔵者が確定できるのは、後藤祐理（一七四〇〜八六）、祐恕（一七六六〜？）、祐知（一七八七〜？）の三代に渡る後藤正五郎家の人々である。後藤正五郎家は、三百八十三石余取の秋田藩士である。

《久保田の落ち穂》と《花のいではち松藤日記》に捺された「後藤氏印」は、真澄と同世代の人であり真澄との歌のつながりが認められることから後藤祐恕が捺したものと考え⁽³⁾るが、「後藤氏印」そのものは、祐恕だけではなく、後藤正五郎家の人々が代々使っていたものと考えられる。

一方、後藤忠七家は、正五郎家・後藤祐理の父である祐良（一七一〜一六六）の弟・祐敬（一七二〇〜一七六一）から始まり、その後、祐章（一七五二〜？）、祐寛（一七七五〜？）、

祐壮（一八一〜六九）へと続いている。⁽³¹⁶⁾

真澄研究の内田武志は『菅江真澄全集』第八巻解題で、「後藤氏印」が藩校明德館教授を務めた後藤祐壮（忠七家）であろうと示唆している。⁽³¹⁷⁾ 祐壮を輩出していることから、忠七家は学問に優れた家柄であることが推察できるが、「後藤氏印」そのものは、前述したように山崎家所蔵資料の有り様から、後藤正五郎家の所用印であった。

ところで、山崎家所蔵資料に、写本の『蝦夷草紙』と『蝦夷拾遺』がある。それぞれの識語から、前者は、文化五年七月に忠七（祐章のこと）から借りて祐恕が写したことが知られ、また後者は、文化五年に忠七家の祐章が写したものを、同年に祐恕が写したことが知られる。⁽³¹⁸⁾

以上のことから、正五郎家と忠七家は、血縁的にも学問的にも親しい間柄にあったことがわかる。真澄が、自らの著作である『久保田の落ち穂』と『花のいではぢ松藤日記』を後藤祐恕に贈ったであろうことから考えても、両家の人々と真澄は互いに行き来があったことが推察されるのである。

後藤両家の系図は、文化二年（一八〇五）、藩庁に提出された時点での生没年が書かれているから、祐章の没年をここで詳らかにすることはできないが、『仙北郡十八』がまとめられていた文政十一年（一八二八）⁽³¹⁹⁾ 当時は、当主がすでに祐

寛に代わっていたものと考えられる。そのために、「此図は久保田/後藤源兵衛祐寛の所蔵にて」と真澄は書いたのである。

真澄の地誌編纂は、藩の公的事業として行われたから、地誌の素材とすべき資料は、藩内からの協力が得られたはずである。真澄自身が自らの役目を「旧跡取纏」と呼び、また、村人からも「旧地御用」と認められていた資料があったことが知られているからである。⁽³²⁰⁾ 一方で、旧知である後藤祐寛が『後三年合戦絵詞』を所蔵していることを真澄が知っており、それが「いくたびも擧^{ツツシ}えたる粉本^{シタガキ}」との認識を持っていたにしても、他に利用するものがなければ、後藤家蔵本絵詞を底本として利用するしかなかったのだろう。

この後藤家蔵本絵詞は、東博本絵詞の系統の模写本であった。このことは、上中下の三巻本であったこと（ただし、中巻は欠けていた）、画人を「飛驒守惟久」であるとしていることから知られることである。そして、何よりも『仙北郡十八』に写された各図が、東博本絵詞に基づいていることを如実に語っているからである。

次に述べるのは、後藤家蔵本絵詞を『仙北郡十八』に写した、その描き手のことである。

真澄は、「そが中に全要とするところの画のみを撰りぬき出で、其人形、あるは天地の間もさ、やかに宿もてうつしなしたるは、平鹿郡横手なる西ノ宮丹右衛門正興也」と書く。《仙北郡十八》の図絵は、真澄ではなくて西宮四壁が描き写したものである。

ところで、《仙北郡十六》にある西諏訪社（現美郷町六郷にある秋田諏訪宮）の御神輿行列図は、図絵の描き手の名が記されていないために、真澄が描いたものと考えられがちであるが、絵のタッチから推察されるように、別の描き手が描いたものである。しかし、地誌本文にも図絵説明文にも描き手の名前は書かれていない。これが西宮四壁が描いたものであることは、秋田諏訪宮に残る『御宮諸用記』によって明らかである。

真澄研究の内田武志は、仙北郡の地誌に他筆の図絵が多く採り入れられていることについて、『菅江真澄全集』第七巻解題で、「真澄とすれば、祭礼、年中行事のさまは、地元の人が誇って語り、求められると画に描いて他に示そうとする気持を十分もっていることを熟知していた。それを生かしてみようと考えたようである」としている。

内田が言うように、地元の人を活用しようとする真澄の積極的な意思があったのかも知れない。ただ、《仙北郡十六》

の御神輿行列図にあるいずれの図絵をみても、人物の動きを詳細に表す線描であり、また、線描だからこそ想像力を働かせながら様相を伝えているとも考える。その意味で、御神輿行列を表すためには、それまで真澄が描いてきたものとは違うタッチの描写が必要だったのではないか。《仙北郡十八》における『後三年合戦絵詞』の引き写しに際しても、画技に優れた西宮四壁の助力を必要としたものと考えるのである。

四壁の画技に対する真澄の評価は、「その精好は原本に及えずといへども、いにしへのさまを見るに足れり。そは飛驒守惟久が筆意に倣へば、なほそが多麻之比も、しかこもりけるものか」に表れている。原本（現在の東博本絵詞のこと）を描いた飛驒守惟久の意図に倣っているので、描かれた者たちに魂がこもっている、とするのである。

『後三年合戦絵詞』から《仙北郡十八》への引き写しは、卷子から冊子への形態の違いがあるから、描画の変更が生じてくる。また、真澄の解釈に基づく描き加えや、地元金沢における合戦であることを示すための描写の変更がある。

真澄は文政十二年（一八二九）に亡くなるから、体力の衰えていく中での地誌編纂で、可能な限り地元の協力を仰ぎたいとの意思はあっただろう。平鹿郡から仙北郡に地誌編纂が移る中で、他筆の図絵が増えたり、地元を書き上げ資料の

転載が増えたりするのも、そのことに一つの理由があると思う。体力の衰えとともに、真澄が西宮四壁の画技を認めたらこそ協力を仰いだものであろう。

図絵の引き写しに際しての特徴は、本稿五・六で個々の図絵について述べることにする。

四、『奥州後三年記』引用における特徴

(一) 上巻における所見の書き加え

本稿二(一)で、真澄は《仙北郡十八》における『奥州後三年記』の引き写しを、群書類従本を柱にしなが、寛文二年本を合わせながら行ったことを述べた。

その引き写しでは、序文・中巻・下巻ではすべてそのまま引き写している一方で、上巻についてだけは、一カ所に所見を書いていることに加え、二カ所に「云云」(うんぬん)で区切って省略を施している。

ここでは、それらについて順に述べていきたい。

所見の書き加えとは、上巻そのものに内容の欠失があるため、その欠失部分を真澄が指摘しているのである。

上巻は、後三年合戦の発端になった吉彦秀武と清原真衡との確執からはじまり、清衡と家衡の参戦を経て、さらに陸奥守として赴任してきた源義家による清原家内訌への介入まで

が前半に書かれている。その後で、上巻の記述は、突如として後三年合戦の最後の舞台となった金沢柵での攻防へと移っている。

しかし、『康富記』によれば(真澄が知る由もないことは、本稿二(一)の冒頭で述べた)、この間には、出陣中の真衡の死、清衡と家衡の対立、家衡と源義家の沼柵での攻防による義家の敗走などがある。この部分が『奥州後三年記』では、すっぱり抜けているのである。

中央公論社刊『後三年合戦絵詞』解説で小松茂美は、東博本絵詞は、本来は六巻本であったはずで(序文を除く)、その巻第二と巻第三の詞書がまったく欠失した一方で、巻第一と巻第四の詞書が残り、現存の『奥州後三年記』上巻になったのだろうと論じている。

この『奥州後三年記』上巻における「大欠失」は、右に述べたように、真衡の死から沼柵の攻防までの内容にあたり、年号に照らし合わせると、応徳二年(一〇八五)から同三年(一〇八六)冬にかけてのことと考えられている。

群書類従本を翻刻した『群書類従』第二十輯(統群書類従完成会)では、この大欠失部分が四角の線で示されている。しかし、これは活字本出版に際しての表示であり、真澄が引き写している版本の群書類従本には、そのような表示はな

い。現在の原稿用紙の元になったともいわれるほどに規則正しく彫られている版木に、大欠失部分だけ、意味ありげに三字分程度の空白があるのみである。編集した塙保己一の指示があつたと考えられる。

一方、寛文二年本では、大欠失部分の前段が袋綴じ料紙表の最終行半ばで終わり、その後（袋綴じ料紙裏にあたる）にちようど挿画が入っているから、それが、欠失によるものかどうかは判断しかねる構成となつて⁽⁴⁾いる。

《仙北郡十八》で真澄は、この大欠失部分に、割註で「此間文意貫通しがたし、脱漏ならむか。前太平記を以て相糺すへし⁽⁴⁾」と所見を示しているのである。

上巻を読めば、大きな欠失があることは誰の目にも明らかではあるものの、合戦の経緯における欠失を指摘し、『前太平記』を以てその欠失内容を補完すべきであることを真澄は述べるのである。このことは、真澄の時代において、この大欠失を補うのが『前太平記』しかなかったことも同時に示している。

(二) 省略の一、鎌倉権五郎景正の高名

真澄は、『奥州後三年記』を引き写すに際して、上巻の二カ所で「云云」を使って引き写しを省略している。

この二つの場面は、後三年合戦では、人口に膾炙するような有名な場面である。

省略された一カ所目は、鎌倉権五郎景正の高名に関する説話である。

源義家の軍勢に加わった相模国鎌倉の権五郎景正は、弱冠十六歳でありながら大軍を前に戦う勇者であつたが、征矢^{そや}で右目を射られてしまった。その矢は首を貫いて、兜の鉢付の板にまで達するものであつた。しかし、景正はその矢を折つたままにしておいて、返矢^{かえしや}で敵を射殺した。

文章が「云云」で省略されているのは、そこに続く場面である。

真澄の省略部分を、群書類従本を翻刻した『群書類従』第二十輯（続群書類従完成会）から引用してここに示すこととする。後の説明のために、仮に（A）と（B）とするが、二つは連続する文章である。

(A) さてのちしりぞき歸りてかぶとをぬぎて。景正手負たりとてのけざまにふしぬ。同国のつはもの三浦の平太郎為次といふものあり。これも聞えたかき者なり。つらぬきをはきながら景正が顔をふまへて矢をぬかんとす。景正ふしながら刀をぬぎて。為次がくさずりをとらへてあげざまにつかんと

す。為次おどろきて。こはいかに。などかくはするぞといふ。景正がいふやう。弓箭にあたりて死するはつはものものぞむところなり。いかでか生ながら足にてつらをふまるゝ事あらん。しかし汝をかたきとしてわれ爰にて死なんといふ。為次舌をまきていふ事なし。膝をかゞめ顔ををさへて矢をぬきつ。おほくの人は是を見聞。景正がかうみやういよくならびなし。(B) ちからをつくしてせめたゝかふといへども。城おつべきやうなし。岸たかくして壁のそばだてるがごとし。遠きものをば矢をもつてこれを射。近きものをば石弓をはずして是をうつ。死するもの数をしらす。⁽⁴⁾

右の引用文に(A)と(B)に示したように、この省略部分は二つの場面からなる。

このうち、(B)は石弓に関するもので、(A)とは別の話題になるので、本稿五(一)で述べることにする。

(A)について、意識すると次のようになる。

景正が自陣に引き返したところ、同僚の三浦平太郎為次が景正の目に刺さったままの矢を抜こうとして、つらぬきを履いたまま景正の顔を踏みつけた。すると、景正が刀を抜きながら、「矢に当たって死ぬのは武士の本望だが、生きながら足で顔を踏まれる覚えはない。ここでお前を敵として討ちと

り、私もここで死のう」と言うのであった。この言葉を聞いた為次は言葉が継げなくなり、腰をかがめて景正の目の矢を抜いた。多くの人はこの事を見たり聞いたりして、以後、景正の高名はますます比べるものがないほどになった。

この場面は、『前太平記』でも「金沢柵初度軍事付権五郎景正事」の見出しが付けられて語られ、しかも、景正の右目が射られる挿画が添えられるほど、後三年合戦では有名な場面となつてゐる。

ちなみに、『前太平記』では、景正の右目を射抜いた武士を清原武衡勢の鳥海弥三郎とし、景正は返矢でその弥三郎を射殺したとある。また、三浦平太郎為次との一件を記し、「是をこそ未曾有の高名と云ふべけれど、見聞きける人毎に語り伝へて感じけり」と結んでゐる。

本稿六(一)でも述べることになるが、『仙北郡十八』の図絵にもこの場面が引き写されているから、物語性が強い記述であることからの省略ではない。しかし、なぜかこの部分の記述が本文では省略されているのである。

理由として考えられるのは、地元伝わる伝承を尊重するために、真澄は意図的にこの場面を省略したと考えられることである。

『仙北郡十七』の金沢本町邑の厨川橋の記述で、真澄は、

『倭(和)漢三才図会』を引用して、「…有^レ川、鎌倉権五郎景政与^二鳥海弥三郎^一戦^テ被^レ射^二右眼^一、放^テ答矢^二射^二殺敵^一、拔^レ鏃^二到^二此川^一洗^レ眼^々有^二黄頰骨^一一目眇也」とする。この記述には三浦平太郎為次の名は出てこない。「拔^レ鏃^二到^二此川^一洗^レ眼」が意味するところは、景政(景正) 自らが鏃を抜いた後、この川(厨川)まで来て目を洗ったために、片眼のカジカが棲息するようになったということである。

また、『仙北郡十九』の金沢八幡で説明する「厨河⁽¹⁾」では、「景正が故事は人みな知れり」として、「此川の鰻は眇也といふ。方言に片目鰻といふ」ともしている。

ここでいう「景正が故事は人みな知れり」が、方言の「メツコカジカ」と相まって誰でもが知っていることだと解釈すると、景正と為次の一件よりは、地元の厨川に棲息するメツコカジカにまつわる伝承を優先させたいとの考えが真澄にあつたと考えられるのである。そのため省略だったのである。

右の(A)を省略したのである理由を、もう一つ挙げる。

『奥州後三年記』あるいは『前太平記』でも、三浦為次の一件が鎌倉景正の「高名」であると言われているのだが、『仙北郡十九』の「清原朝臣武衡家衡古城蹟方角及間数」の一つとして書き出された「権五郎景正高名塚⁽⁴⁾」には、「坤ノ方に在り。往復道の傍也。大杉一樹あり。宝曆の頃までは松も生

ひたりしと記録に見えたり」としている。無形で普通名詞であるはずの「高名」が、有形史蹟の「高名塚」として土地の人々に知られていたと記すのである。

この高名塚について、真澄はすでに『仙北郡十七』⁽⁴⁾で、「箭立杉」として、本文に「箭立杉 大杉也。並の名は権五郎景正が高名塚といふ。そは池中山光蓮寺の坤に中り、街道の東一町に在り。塚の高サ二三丈斗リ、…」と記すほか、図絵〔814〕⁽⁴⁾でも示している。

図絵〔814〕は、大杉を主題にしたような構図で描かれている。大杉の説明として「甲 景政高名塚、古大杉塚、高二、三文」の他、「光蓮寺の坤に中りて景正高名塚あり、由来、本行につばらか也」とある。

ここで高名塚が「箭立杉」の別名で書かれるのは、景正が、片目に刺さった征矢を自ら抜いて射立てたのだと考えられる。

このことは、『仙北郡十七』の冒頭に「旧跡名所勝地之部」の「矢立⁽⁴⁾の杉」の説明として、「中野村に在り。並ては権五郎景正が高名塚といへり。鏑射立しよしもいへり」と書くからである。ここで言う「鏑(鏑矢)」は、軍陣では箠(えびら)に征矢を差した他に別形式の矢を一筋あるいは二筋を差し添えたものを「うわざしの矢」というが、そのうわざし

の矢である「鏑」を射当てた杉であるとの由来もあるというのだ。「よしをいへり」ではなく、「よしもいへり」であるから、景正の片目に刺さった「征矢」を自ら抜いてそこに射立てたとする伝承が強かったことを推測させる。

いずれにしても、『奥州後三年記』に記される三浦平太郎為次の名は一切出てこずに、景正自らが目から矢を抜いたことを推測させる伝承となっている。

ここまで述べたように、厨川とそこに棲むメッコカジカの伝承、そして高名塚と呼ばれる史蹟の伝承を尊重し、特に《仙北郡十七》の記述との齟齬を起こさないために、本来の景正の高名である三浦平太郎為次の一件を、真澄は書き写さなかったものと考えるのである。

本稿五(二)でも再び触れることになるが、『仙北郡十八』にある後三年合戦の図絵説明文にも高名塚のことが記されており、「今も残りて、権五郎が高名塚とて大杉生(たけ)ひたり」としているのである。

(三) 省略の二、雁行の乱れ

次に、『奥州後三年記』上巻で省略している箇所の二カ所目を全文紹介する。

真澄の省略部分を、群書類従本を翻刻した『群書類従』第

二十輯(続群書類従完成会)から引用するが、後の説明のために場面分けをして、それぞれを(C)(D)(E)とする。

(C) 国司武衡あひくは、りぬと聞いていよく、いかる事がぎりなし。国の政事をとめてひとへにつはものをととのふ。春夏他事なく出立して。秋九月に数万騎の勢をひきゐて。金沢の館へ趣き。すでに出立日。大三大夫光任年八十にして。相具せずして国府にとまらる。腰はふたへにして將軍の馬の轡にとりつきて涙をのごひいふやう。年のよるといふ事は口惜くも侍るかな。生ながら今日我君所作し給はんを見るまじき事よといひければ。きく人みなあはれがり泣にけり。

(D) 將軍のいくさすでに金沢の柵にいたりつきぬ。雲霞のごとくして野山をかくせり。一行の斜鴈雲上をわたるあり。鴈陣たちまちにやぶれて四方にちりてとぶ。將軍はるかにこれを見てあやしみおどろきて。兵をして野辺をふましむ。あんなのごとく。草むらの中より三十余騎のつはものをたつねえたり。これかくしをけるなり。将ぐんのつはものこれを射るに。数をつくして得られぬ。義家の朝臣先年宇治殿へ参じて貞任をせめん事など申けるを江帥匡房卿たち聞て。器量はよき武士の合戦の道をしらぬよとひとりごち給ひけるを。よし家の郎等聞て。わが主ほどの兵をけやけき事いふおきなかな

かとおもひつゝ。よし家に此よしをかたる。義家これを聞てさる事もあるらんとて。江帥の出られけるところによりてこゝとさら会釈しつゝ。その後彼卿にあひて文をよみけり。よし家われ文の道をつかゞはずは爰にて武ひらがためにやぶられなましとぞいひける。浜野に伏時は鴈つらをやぶると云事侍るとかや。

(E) 棚をせむる事数日にをよぶといへども。いまだおとしえず。將軍つはものどもの心をはげまさんとて曰ごとくに剛臆の座をなんざだめける。日にとりて剛に見ゆる者どもを一座にすへ。臆病にみゆるものを一座にすへけり。をのをの臆病の座につかじとはげみたゝかふといへども。曰ごとに剛の座につく者はかたかりけり。腰瀧口季方なん一度も臆の座につかざりけり。かたへもこれをほめかんぜずといふ事なし。季方は義光が郎等なり。將軍の郎等どもの中に名をえたる兵どもの中に。今度殊に臆病なりときこゆるものすべて五人ありけり。これを略頌につくりけり。鐺の音きかじと耳をふさぐ剛のもの。紀七。高七。宮藤王。腰瀧口。末四郎といふは末割四郎惟弘が事なり。⁽⁴¹⁵⁾

このうち、(C) は、陸奥国の国司である義家が、国府多賀城から金沢柵に出陣するに際して、郎等である大三大夫

光任⁽⁴¹⁶⁾が老齢のために付いていけないと涙する場面である。こゝは、国府多賀城での場面であるため、真澄は省略したものであろう。《仙北郡十八》の図絵でも、この場面は引き写されてはいない。

(E) は、金沢柵を攻める義家が、剛勇の者と臆病の者との二つの座に分けて、郎等らの戦意を鼓舞した場面である。金沢の地における義家陣営の場面であるから、ここで省略する積極的な理由は見あたらない。ただ、《仙北郡十八》の特に図絵説明文から受ける印象は、滅んだ清原勢に対する憐憫の情である。清原勢が地元軍勢であったこと、地誌の協力者であり地誌を目にする人たちが秋田の在住者であることを考えると、源氏勝利につながった一つの戦術に関わる事柄を、真澄があえて引き写す必要を認めなかったためであろう。もちろん、この場面は《仙北郡十八》の図絵にも描かれてはいない。

(D) は、義家が雁行の乱れで伏兵を知るといふ、後三年合戦はもちろんであるが、義家の武勇としてあまりにも有名な場面である。

この部分については、真澄はすでに《仙北郡十七》で、飯詰邑にある「甘陪^{アマベ}といといと広き湫原^{グテハラノウヰ}」を説明するため、「そこなむ後三年記^{三云}」として、(D) の全文を引用してい

ることからの省略であると考えることができると。

ここで真澄が「後三年記」と書くのは、『奥州後三年記』のことを指している。『奥州後三年記』を引き写しながら、旁註として、「一本武衡が」「一本せめし」「一本あはれ」と異本の文言を示している。これは、『後三年合戦絵詞』にある文言であるから、『仙北郡十八』に示された引用書物からすると、『画卷物の辞』を参考にした文言と考えることができる。

雁の乱れに伏兵を知ることの場面は、後三年合戦における有名な場面ではあるが、『仙北郡十七』との引用が二重になり、その煩瑣を避けるために『仙北郡十八』での引き写しを控えたと考えることができよう。しかし、地元の伝承も関係してくることから、『仙北郡十八』の図絵では描いている。このことは、本稿六(二)で紹介する。

(四) 雁行の乱れに関わる翻刻について

前節(三)で話題にした雁行の乱れの場面にかかわり、⁽¹⁹⁾原本と『菅江真澄全集』第八巻における翻刻の違いについて指摘しておきたい。

『仙北郡十八』本文では、「雁の乱れに伏兵を知る」場面を前節で紹介したように省略してはいるものの、図絵ではこの

有名な戦いの場面を描いている。

その図絵説明文について、『菅江真澄全集』の翻刻では、「あんのごとく叢のなかより三千余騎の兵をたづねえたり。これ武衡がかくしおける也。將軍の兵、是を射るに数をつくして得られぬ」としている。

この文面には、伏兵を置いたのが「武衡が」とある。これは、『仙北郡十七』の飯詰邑の項にあった旁註に「一本武衡」とすでに記していたように、『後三年合戦絵詞』(引用書物では『画卷物の辞』であった)に「武衡隠し置ける」とあることからの影響が大きいと考えられる。

ここでは伏兵の数を「三千余騎」としている。原本では、「三」からの筆の流れで「千」とも読めるくずし字である。⁽¹⁹⁾

しかし、伏兵を「三千余騎」とするには数が大きいし、「是を射るに数をつくして」と伏兵を残らずに射殺したとあるのは、脚色にしてもあまりにも数が大きい。しかも、数葉後の図絵説明文には、「三千余騎の兵等が死骸ムカロを後人集て塚せしにや」とある。これらのことから考えて、「三千余騎」とするのは、「三千余騎」の間違いであると考えておきたい。

同様に、(D)の部分が『仙北郡十七』では「草むらの中より三千余騎」と翻刻されている。⁽²⁰⁾原本では、やはり「三」からの筆の流れで「千」とも読めるくずし字であるが、ここ

も「三十余騎」と訂正しておきたい。なお、『仙北郡十七』

が掲載された『秋田叢書』十巻では「三十余騎」となっていることから、『菅江真澄全集』第八巻の翻刻は、原本の筆の流れを重視して「三千余騎」に変えたものであろう。

これまで述べた考えのもとに、本稿では、『菅江真澄全集』の翻刻を利用する場合でも、「三千余騎」とあるのを「三十余騎」として紹介することにする。

ただし、心に留めておかねばならない箇所が一つある。

『仙北郡十七』の「雁の乱れに伏兵を知る」場面の引用には天註があり、翻刻では、「天部／原に大杉一本あり、人の塚也といふ、是をあげば人骨あまた出るといふ。そは、かの伏兵三千余騎射られたりし、その屍をとり埋たりし塚などやあらむか」と割註で示されているのである。原本では、「三」と「千」が離れているから、これは明らかな「千」の文字である。記述が混乱しているとしか言いようがない。

いずれ、『仙北郡十八』の図絵説明文と『仙北郡十七』の引用文にある「三千」は「三十」の翻刻間違いであることを基本にして、今後考えなくてはいけない問題となるであろう。

五、『後三年合戦絵詞』引用の特徴（一）〜真澄解釈の

投影

（一）薄金の兜と石弓

『後三年合戦絵詞』（奥州後三年記）も同じであるが）において、鎌倉権五郎景正の高名と並んで有名な場面が、合戦の最中に伴次郎助兼が源氏重宝の薄金の兜を失う場面である。

『仙北郡十八』の図絵①（以下、本稿末尾に掲載する後三年合戦の図絵を丸数字で示す）では、助兼が身をくねらせた側に薄金の兜が落ちており、その上に綱の付いた大きな石が載っている絵が描かれている。

ところで、本稿四（二）で、省略部分の（B）には次のように書かれていた。再度掲出する。

（B） ちからをつくしてせめたゝかふといへども。城おつべきやうなし。岸たかくして壁のそばだてるがごとし。遠きものをば矢をもつてこれを射。近きものをば石弓をはづして是をつつ。死するもの数をしらす。

源義家の軍勢が攻める金沢柵は、切り立った崖が壁のように峙っている。清原勢は、遠い兵には矢で応戦し、近い兵には石弓をはずして応戦する。そのために、義家勢の死者の数が知れないと、金沢柵の難攻不落ぶりを書き表しているの

ある。

この(B)と同じ文言は、図絵②に図絵説明文として「武衡、家衡が陣より遠きものをば矢もてこれを射、近きをば石弓をはじきてうちぬ。岸高くして壁のごとくたてり。城中よく防ていつ落べうも見えざりき」と書かれている。

『奥州後三年記』上巻から《仙北郡十八》への引き写しで、(B)の部分省略されたのは、図絵②の図絵説明文として書かれたからとも考えられるし、あるいは、(A)を省略した後で本文を(B)から再び書き出した場合、唐突な文の続き方になるために省略に加えたものとも考えられる。

(B)で言う「石弓」は、「近きものをば石弓をばづして」とあることから、『後三年合戦絵詞』の描き手は、寄手の軍兵に向けて崖上から大きな石を転げ落とすことだと考えて、城柵の外側に綱を付けてつり下げるように描いている。そのため、図絵①で兜の上に載っている石に綱が付いているのである。

この石弓の仕掛けは、『後三年合戦絵詞』の金沢柵での攻防の、いくつかの場面で見ることができる。真澄も、「その図を見れば、石に縄を附てあるさま也」と、『後三年合戦絵詞』にある石弓の仕掛けを読み取っている。

しかし、この石弓の仕掛けについて、真澄は疑問を持つ。

此石弓の図、画巻には、さだかに見わきがたき画さま也。『太平記』(ここは例の如く『前太平記』の誤記である。松山註)には仏郎機の如に図たり。また寛文の刊本には石弓の条の画なし。もとも、みなえしらざるよにて画さるにこそありけめ。

石弓の本当の仕掛けが伝わっていなかったと、真澄は考えたのである。

『前太平記』には、真澄が「仏郎機の如」とする図が描かれている。仏郎機は、フランキあるいはフツロウキと読み、大砲の異称である。後三年合戦の時代に、大砲も大砲に似た仕掛けもあるはずもない。

そして、寛文二年本には、真澄が「石弓の条の画なし」と指摘したように、石弓に該当する挿画はないから、「みなえしらざるよにて画さるにこそありけめ」と、誰も知らなかったから描かなかったのである。と、係り結びを使った表現で真澄は殊更に強調するのである。

そこで真澄は、先ず新井白石著『本朝軍器考』五巻の「石弓之弁」を引き、「源將軍義家の陸奥前後十二年の征戦にも、此物専ら用られしと見えぬ。されど近代に至て此機械の制廢

して、知る人もなく、その名も聞えざりき」とする。前九年合戦と後三年合戦に使われたとされるが、「近代（近き代）」になつては知る人もいないというのである。

そこで真澄は、「弩弓を石弓といへる説あり」として、再び『本朝軍器考』五巻にある「弩弓之弁」を引くが、「弩は訓して於保由美とす」であることは知るものの、石弓が如何なるものかについては知り得なかつたのである。

そこで、真澄は、自説を次のように述べる。

そは車抛クルママイカガリといふ物の類タテひにて、其余波糸巻打ナゴロイトマキウツ、柴礮のごとならむかしと、しひごとながらしか考えたり。また石弓をはずしかけたりけるとは、はじきかけたるといふよしにて、今も童の、石弾イシダンなどいへるにてもしるへきものか。

今、「抛」を漢和辞典で引くと、「抛車（ほうしゃ）」として「昔、戦争で石を飛ばすために使われた車。霹靂車へきれきぐるま」とあるから、真澄は、石を落とす仕掛けではなくて、「抛（なげう）つ」仕掛けのものと考えたのである。また、『後三年合戦絵詞』にある「はつ（づ）しかけたりける」とは、「はじきかけたる」という意味であるとして、言葉の上からも自説を述べている。図絵②の図絵説明文でも、「石弓をはずじてうちぬ」となつ

ていた。

真澄が、石弓について右のような解釈をしたことから、『後三年合戦絵詞』には本来描かれていない図絵②の場面が付け加えられることになつたのである。

図絵②では、石弓から放たれた大きな石が、画面右の義家勢に向けて飛んでおり、そこには綱のようなものは見えない。また、画面左に配された清原勢が、近世の城郭に陣取つているように見えるのは、やはり『後三年合戦絵詞』にない場面を加えたことからの齟齬のようにも思える。

伴助兼が源氏重宝の薄金の兜を失う一件は、後三年合戦における名場面の一つではあるのだが、真澄がここで取り立てて考察を述べているのは、真澄がかつて津軽を旅したときに、この薄金の兜の話聞き、『津軽の奥』（第四部しよ）に書き留めたことがあつたからであろう。

加えて、『仙北郡十七』の金沢中野村にある桂徳寺けいとくじの項で、津軽に伝わっていた薄金の兜についての二つの伝承を書き記している。そのことも一層、金沢の地において真澄の記憶を呼び起こすことになつたのである。

そして、『仙北郡十八』の最後に、「多まきもの、詞に」（『画卷物の辞』のこと）に書いてある「三河ノ国ノ伴ノ次郎兼仗助兼つぎか事」を引用し、さらに、『前太平記』（真澄が『太平記』

とするのは間違い)からの記述を引用して、薄金の兜と、それを伴助兼が無くすことになった石弓の一件を考察したのである。

(二) 景正の片目

鎌倉権五郎景正が片目を射られた条について、真澄は『奥州後三年記』上巻を引き写して、「右の目を射させつ」とそのまま写している。この後に続く、三浦為次との高名に関する記述(A)を省略したことについては、本稿四(二)で述べたとおりである。

ところが、この場面について、『仙北郡十八』の図絵③に付された図絵説明文では、「左の目を射させて其矢を折かけながら、当の矢を返して、敵をとりつ」と、矢が刺さった片目を左としているのである。図絵では判別しにくいのが、やはり景正の左目に矢が刺さっている。

『奥州後三年記』本文では右となっている景正が射られた目が、なぜ『仙北郡十八』の図絵と図絵説明文では、左となっているのであろうか。

真澄自身が地誌に引用した書物にどのように書かれていたかをあらためて見てみると、右目と左目の表記が混在していて、やはり混乱している。

『仙北郡十七』の「厨川ノ橋」で引用していた『倭(和)漢三才図会』では、『奥州後三年記』と同じく、射られた目が「右眼」となっていたことは先に紹介したとおりである。

一方、『仙北郡十七』の高名塚(箭立杉)を描いた図絵〔814〕の図絵説明文では、『本朝神社考』五巻を引用して、「景政祠、権五郎景政社在_二相州鎌倉_一嘗_テ從_二源義家_一赴_二奥州之役_一矢中_レ景政左眼_二不拔_レ矢七日遂射_二殺_ス其冠_一。今此患_二目疾者_一析_二此社_一有_レ効_シ云_一」(引用はママ)とあり、ここでは負傷した目が「左眼」となっている。

それでは、真澄が『仙北郡十八』で、後三年合戦を記録する上で参考にした書物ではどうか。ここにも一部混乱が見られる。

『後三年合戦絵詞』(ここでは東博本絵詞を用いる)では、詞書が「右の目」であり、絵でも判別しにくいのが右目になっている。だから、『仙北郡十八』の底本となった後藤家蔵本絵詞も、東博本絵詞系統である『画卷物の辞』も右目になっていたはずである。

『前太平記』では、本文が「右の眼」であり、物語風挿画では、景正は馬上で戦っていて他の書物との相違はあるが、本文が示すように右目が射られている。

これに対し、寛文二年本では、本文は「右の目」となっ

いるものの、物語風挿画に描かれた三浦為次が矢を抜く場面では、左目から矢を抜くように描かれている。

このように、地誌に引用された書物においては、右目・左目の双方が見られるのである。

それでは、地元では一体どのような伝承がみられたのであろうか。

金沢とは異なるが、現在の横手市増田町には、片目清水と名付けられた清水跡があり、そこには景正が左目を負傷したとの言い伝えがあるそうである。片目清水についての記述を、現在の横手市増田町を記した《平鹿郡十》に見つけることはできないから、右に紹介した片目清水の伝承が、真澄の時代にすでに語られていたものかどうかはわからない。しかしながら、地域によって右目、左目双方の伝承があったことを推測することはできよう。

ここまで述べてきたことをまとめると、景正が射られた目が右目だったか左目だったかについては、書物によって違いがあることがわかる。人間の体の左右は、本人から見た場合と、相手側から見た場合で、表現の仕方の食い違いが起こりやすい事柄である。おそらく、地元には伝わる伝承にも双方があったことは、想像に難くない。

《仙北郡十八》では、本文と図絵、本文と図絵説明文の説

明が異なるから、真澄か、あるいは図絵を描いた西宮四壁が意図的に混在させた積極的な意味を見いだすことはできないが、図絵は底本を離れて、地元金沢での戦いのようすを改めて描こうとしている点が見られることから、地元には伝わる左目の伝承を意図的に取り込んだものとも考えられる。

余談となるが、本稿末尾に紹介する《仙北郡十八》等の図絵は、当館所蔵の写本（通称／県庁本）によるものである。図絵は透き写しであるから原本とは遜色のないものとなっているが、図絵説明文は臨写である。県庁本の写しでの「左」の文字は、二度書きしたように筆の左払いが太くなっている。一度、通説通り「右」の文字を書こうとして、意外にも原本が左であったので、あわてて「左」と書いたような、そんな写し方にも見える。それだけ県庁本の写し手にも、意外な言葉だったのだろうと想像される。

六、『後三年合戦絵詞』引用の特徴（二）く金沢の地での

合戦記録として、

（一）図絵の並びと省略

本稿三で、《仙北郡十八》における『後三年合戦絵詞』（実際は、後藤家蔵本絵詞）からの引き写しの描き手が西宮四壁であることを述べた際、引き写しには、卷子（絵巻）から冊

子への形態の違いが生じることを述べた。

絵巻における描写の特徴として、「霞や雲で画面を区切つて時間や場所の展開を示すのは、絵巻の手法のひとつである」が挙げられる。『後三年合戦絵詞』では、霞や雲で区切られて二三のストーリーが同時進行で描かれる他、区切られずに隣り合わせでストーリーが展開する場面がある。

それを、冊子である地誌に引き写しをする場合には、複雑化している絵巻の絵柄を、合戦の展開がわかりやすいように描き直すなどの工夫が必要となる。巻物を開きながらストーリーを展開していく絵巻と、一丁の限られた料紙の中で、頁をめくりながらストーリーを展開していく冊子では、自ずと描かれる絵の範囲や量が異なってくるのである。

加えて、地誌で描かれるべきは地元に関わる事柄であるから、『仙北郡十八』では、金沢に関することに特化して描くことになる。まさしく、真澄が「金沢後三年合戦之図」としたことが如実に表れることになる。

ここからは、『仙北郡十八』の図絵を追いながら、引用の特徴について述べていくことにする。なお、丸数字が巻末に付した図絵を表すことは前述したが、()内のローマ数字は、対比のために『後三年合戦絵詞』（館蔵、文政八年（一八二五）模写）の一部を示すものである。この場合に限って、絵詞（Ⅰ）

などと略記する。

図絵①の伴助兼が薄金の兜を失う場面と、図絵③の鎌倉景正が片目を射られた場面は、本来は絵詞（Ⅰ）のように、柵内から応戦する清原勢と義家勢とが対峙する一つの場面に描かれている。『後三年合戦絵詞』の語り手は、その場面を開いて、同時進行のストーリーとして語り聞かすのであろう。

絵詞（Ⅰ）の右端上にあるように、景正が目を射られた場面の右には、三浦為次が景正の目に刺さった矢を抜く場面がある。ここでは、必ずしも時系列に右から左にストーリーが展開するのではなく、見開いた場面の右側に時間が進むことになる。

絵詞（Ⅰ）にある助兼と景正の場面が、冊子形態の『仙北郡十八』では、二つの場面に分けられている。伴助兼の薄金の兜を失う場面については、飛んでくる石弓が描かれた図絵②が、真澄の解釈によって付け加えられた。また、鎌倉景正と清原勢との対峙がより明確になるように、図絵③では清原勢を見開き一丁の左側に配して、影正に向かって矢を射かける絵柄としているのである。

図絵④～⑥は、義家が雁の乱れに伏兵を知る場面である。絵詞（Ⅱ）にある武者を画面にまばらに配置して、戦いの場

面を増やしている。

以上が、『後三年合戦絵詞』上巻に相当する場面である。

『後三年合戦絵詞』中巻は、底本となるものがなかったために写されていない。中巻がすでに失われているものと真澄が認識していたことは、本稿二(二)で紹介したとおりである。

次からは、『後三年合戦絵詞』下巻の場面となる。

図絵⑦～⑩は、金沢柵が落城する場面である。

図絵⑦と⑧は、柵外での戦いの場面であり、図絵⑨は柵内での戦いの場面である。燃えさかる炎の中で両軍の武者が太刀を交えて、今まさに勝負のついでところである。

図絵⑩は、清原家衡が、花柑子という六郡第一の愛馬を、敵に取られまいとして自らが射殺す場面である。図絵⑩は絵詞(Ⅲ)とは、場面の構図が逆となっている。構図を逆に行っているのは図絵⑩だけであるので、何かしらの意図があったはずである。迎え撃つ清原勢を画面の左側に配するために、家衡を左側に配したのであろうか。

図絵⑪は敗者の末路として、城中の美女が義家勢の陣中に引き連れられていく場面である。図絵説明文には、「男のかうべは鉞にさゝれて先にゆく」とあり、絵詞(Ⅲ)にあるように、首級を鉞にかかげた義家の軍兵を描くが、『仙北郡十八』の図絵⑪には描かれていない。遠景に山を描くのは、

後三年合戦があくまでも金沢の土地における合戦であったことを印象づけるための描き加えであると考ええる。

図絵⑫～⑭は、金沢柵落城に際して、清原武衡が城中の池に逃げ込んだが、義家の軍兵に見つかって生け捕りにされ、斬首されるまでを一連の図絵として描いている。絵詞(Ⅲ)では、この間に家衡の傳(めのと)である千任が生け捕りにされて、引き立てられていく場面を挟んでいるが、図絵⑫～⑭は武衡の一件のみを抜き出していることになる。図絵⑭の斬首の場面の遠景には、図絵⑪と同様に山が描かれている。

図絵⑮～⑰は、家衡の傳である千任が生け捕りにされて、断罪される場面を一続きの場面としている。図絵⑮と図絵⑯右には千任の姿は見えないが、図絵説明文に、千任を断罪する場面の詞書が書かれているから、ようやく一連の場面と見ることができるといえる。義家とその軍兵に囲まれてポツンとただ一人で尋問されて、今まさに舌を切られる千任の哀れさが強調される。

千任がこのような断罪を受けた理由は、『後三年合戦絵詞』中巻の場面にある。対峙する義家に向かって、前九年合戦で源氏が勝利を得たのは、頼義(義家の父)が伏して清原勢に援軍を頼んだ結果であって、その清原に向かって弓を引く義家は恩知らずであるとの雑言を述べたことに起因している。

中巻の場面について、地誌の読者は、地誌本文に引き写された『奥州後三年記』で知ることになる。

図絵⑰は、武衡の首の上につり下げられた千任が、口から血を滴らせながら、武衡の首を踏むまいと足をかがめていたが、ついに力尽きて、武衡の首を踏んでしまふ場面である。『奥州後三年記』には、義家の言葉として「二年の愁眉けふすでにひらけぬ」とあるから、千任の義家に対する雑言を、義家がいかにか執念深く思っていたかがわかる。

図絵⑱と⑲は、清原家衡を討った梶次任が、義家の前に家衡の首級を持ってきた場面である。『後三年合戦絵詞』には、農民に姿を変えて逃げる家衡に向かい、梶次任が矢を射る場面があるが、『仙北郡十八』にこの場面は写されていない。金沢以外の土地での出来事であったためであろう。

図絵⑳と㉑は、清原勢の名のある郎等四十八名の首級が、義家の前に掛けられたものである。絵詞(Ⅳ)では、梶次任が家衡の首級を持って義家に言上する場面の右にあるから、「將軍の前にかけてたり」(図絵説明文)の文言が生きていることになる。しかし、『仙北郡十八』では図絵の順序を逆にしたことで、これで戦いが終わったとの印象を与えていることになる。

図絵㉒～㉔は、義家が朝廷に恩賞を求める国解を奉つてい

たところ、朝廷からは私闘であるとの太政官符が下されて恩賞がないことが分かったため、討ち取った首を道に捨てて京に帰る場面である。『後三年合戦絵詞』では、下された官符を館で見る義家の姿が描かれている。時間の経過からいっても、そこが多賀城の国府であると考えられるが、その後、郎等たちが京に帰る場面には、討ち取った清原勢郎等の首級が道に捨てられている。

中央公論社刊『後三年合戦絵詞』(日本の絵巻十四)では、官符を見る場面を「御溝みかわの流れをめぐらす建物は、国府の義家の館(63)か」と表現し、断言はしていない。それは、京へもどる義家郎等の傍らに、「ところで、注意深くみると、画面左端下の崖の上に、二つの生首が転がっている。〈首をみちにすて、むなしく京へのぼりにけり〉——絵師はまことに忠実に、しかも、武衡・家衡の首級として、それぞれ年齢相応に描き出しているではないか」とするからであろう。一方、図絵㉔では、いくつもの首級が転がっているように描かれている。そのことからしても、義家軍が撤退するのは、国府多賀城ではなくて、金沢の地からの撤退であるように考え、軍兵の撤退である㉒を描き加えて、㉓㉔の遠景に山を描き加えたものと考えられる。これで「金沢後三年合戦之図」が終わることを印象づけているのである。

そもそも、金沢の地誌であり、基本的には金沢での戦いの描写に終始してきたのだから、この場面だけ国府の場面を入れるのも地誌の目的からしても異なる。やはり金沢の場面として描いたと見た方がよいと考える。精確な引き写しを心がけてきた描き手が、ここのだけ首級の数を増やして描いた理由も、金沢の地であり、しかも、まだ戦いの後の間もない時期であったことを印象づけるねらいがあったのではないだろうか。

(二) 図絵説明文での書き加え

地誌に引き写された『後三年合戦絵詞』が、あくまでも金沢の地誌であるとの解釈のもとで写されたことは、前節(一)で見たような図絵ばかりではなく、そこに付された図絵説明文からもいえることができる。

図絵③は、本稿四(二)で述べたとおり、鎌倉景正の高名塚に関する一件で、「今も残りて、権五郎が高名塚とて大杉生ひたり」と図絵説明文にある。後三年合戦を、地元金沢における戦いであったことを明確にするために、地元に残る史蹟のことを書き留めているのである。

図絵⑥は、義家が雁行の乱れで伏兵を知り、清原勢の伏兵と戦う場面であった。図絵説明文には「甘部といふ広野也。

此野中に大杉生たる塚あり。三十余騎の兵等死骸を後人集て塚せしにや。今もあばけば首あまた出るよし」とある。

本稿四(三)で取り上げたように、真澄は《仙北郡十七で、飯詰邑にある「甘陪アマベとていといと広き湫原グテハラ」を説明するために「そこなむ後三年記三云」として、(D)の全文を引用していた。伏兵との戦いの地が「甘陪」であることは、『奥州後三年記』にも『後三年合戦絵詞』にも書かれていないことであり、地元に伝わっていた伝承であったことになる。

図絵⑨は、金沢柵落城の場面であった。図絵説明文では、金沢柵が寛治五年(一〇九二)十一月十四日の夜に落城したと書き(後三年合戦の年については、史実は寛治元年とされるが、『奥州後三年記』も『後三年合戦絵詞』も寛治五年としている)、城中が焼け落ちたために、「今もその世の焼米とて、金沢山にて掘りうる也」と書き加えている。地誌が編まれた文政十一年(一八二八年)においても、七百五十年程前の痕跡がまだ見られるとしている。

図絵⑩は、城中の美女が義家の陣中に引き立てられていく場面であった。図絵説明文には、「その世のあはれ、ゑに見てもしられたり」と書き加えられている。「男のかうべは銚にさ、れて先にゆく。女はなみだをながしてしりにゆく云々」とあるから、戦いに敗れて、銚に首級が刺された男たちに向

けての言葉か、戦いの責めを一身に受ける女たちに向けての言葉なのかは判然とはしないが、敗者の側に立った文言となるであろう。

図絵⑫は、金沢柵落城の時に、池に逃げ込んだ清原武衡が義家の軍兵につかまる場面であった。見開き二丁の右側には、図絵説明文としてその一件が書かれ、「城中の池といへるは蛭藻沼とて大沼あり、その池ならむといへり。そのあたり、本磨の跡なる岨畑より、よくも見やられたり」とある。武衡が逃げ込んだ池は、金沢にある蛭藻沼という大沼であろうと言われており、そこは金沢柵の本丸跡である切り立ったところにある畑からよく見える、というのである。

武衡が逃げ込んだ池については、『奥州後三年記』に「城のうち池のありけるに飛入て」（『後三年合戦絵詞』の読みも同じ）とあるだけで、特定の地名としては書かれていないが、地元金沢に伝わる伝承として蛭藻沼の名を挙げているのである。

蛭藻沼については、『仙北郡十七』の「旧跡名所勝地之部」に列挙した中に「蛭藻の沼」があり、「中野新田村にあり。家衡生捕られしところなるよし」と、ここでは家衡と誤記しているが、具体的に説明する「蛭沼」では、「ひるぬまのまたの名を眼子菜沼。此沼は本社八幡宮の御山の南、方へ

十七八町斗も隔たる大沼也。此あたりもいにしへは城中にてやありつらむ」と書き、その後『奥州後三年記』の一節を挟んで、「その池とはこの蛭藻沼の事ならむと、もはら語り伝ふ也」としている。

さらに、図絵〔822〕には、「丁 蛭藻沼、武衡此沼に身潜みたり」として描く。「十七八町斗」といえば、メートル法に換算すると2km近くの距離になる。図絵を見る限り、一続きの山のように見えるが、ここを「いにしへは城中にてやありつらむ」と推量しながら書いているのは、地元の伝承を尊重する表れと考えられる。

まとめにかえて

地誌をまとめるにあたって、真澄がかつて『花の出羽路の目』で述べていたのは、その土地の有り様を記録するために、六国史のような正史をはじめとする信頼の置ける書物を引用することであった。都から見ると「遠国」である秋田において、中央の戦史にも残る後三年合戦を地元の地誌として記録することは、真澄にとっても前例のない作業になったことであろう。

群書類従本や寛文二年本などを使い、現代で言うテキストクリティックをしながら、確かな記録を残そうとする一方で、

地元に残る伝説伝承に配慮しながら、真澄は地誌をまとめたことになる。地元に残る伝説伝承や史蹟などの融合、あるいは共存を図ろうとしたのだろう。

現代に生きる私たちは、学問的成果とさまざまな情報の受け手として、史実と脚色を選び分けることができる。正確を期せば、「選り分けられる気がしている」と言ったらいいだろう。しかし、地元に残る伝説伝承の中にも、脚色だけではなく、何かしらの史実や真実が紛れ込み、また、覆い隠されているかもしれない可能性があることに思いめぐらせば、真澄が後三年合戦の戦史とも言える書物を引用する一方で、伝説伝承に類するようなものまで記録した意図も分かってくるように思う。地元の人々が信じていたという点では、それらも真実であるのだし、物事自体が相対的なものであることを考えると、何が史実であり、何が脚色であるかは、簡単には言い切れない事柄でもあるからだ。

いずれ、真澄が記録したものが、真澄の時代の到達点であり、それが真澄の地誌の特徴ともなっているのだろう。

本稿のきっかけは、「はじめに」にも述べたように、第五十四回企画コーナー展「真澄引用の軍記物」の開催にあつた。真澄が引用した書物が何であるかを一冊ずつ原典（なるべく）に当たりながら調べ、そして、図絵に描かれた後三年

合戦とその底本となった『後三年合戦絵詞』を詳細に比較することからはじまった。

ただ単に引き写されているとしか思えなかった《仙北郡十八》の本文や図絵に、真澄の考えが少なからず投影されていることが改めてわかった。また、真澄自身の記述や翻刻にも問題がいくつかあることもわかった。

ともすると、真澄の記録については現代の視点から判断をしがちであるが、本稿をまとめていて、あるいは展示準備をしながら思ったのは、真澄の時代的環境を理解しなくてはいけないということである。一冊の書物を見ただけでも、その書物を真澄が手に取った可能性があったか否か、版本でか写本でか、どの系統の書物だったかなど、活字本や資料を前にしながら考えてみるべき課題は多かった。今後、真澄を読み、資料を見る際の念頭に置くべき事柄にしたい。

本稿の末尾には、《仙北郡十八》をはじめとする当館写本の図絵を掲載して、拙論の補助としている。さらに、展示のために作成したパネルを折り込みで付けることにする。理解の一助にしていただければ幸いである。

註

(〇一) 清原家衡が金沢柵に移る以前の居城が「沼柵」であった(『奥

州後三年記』と『後三年合戦絵詞』のいずれにも記述がある。真澄は『平鹿郡二』で、「いにしへ此処にいとく大に、深さはかりもしらぬ水沼あり。そこに柵戸ありしかば、沼柵とも沼柵ともいひつる地にごそあらめ」と、沼柵を「沼柵」に比定した上で『前太平記』を引用している。地名からの考察と、地元の伝承に基づく判断があったのだろう。

(0-2) 当館館内印刷物、平成十八年二月十五日発行

(0-3) 平成二十三年二月五日～三月二十一日開催

(1-1) 当館所蔵。資料「花の出羽路」の一部分を為す資料である。同資料は雑纂であるため、『菅江真澄全集』（未来社）では、内容毎に分けられて掲載されている。

(1-2) 『菅江真澄全集』第八巻解題、四八〇頁

(1-3) 当館刊行物、平成十七年三月二十九日発行

(1-4) 『菅江真澄全集』第八巻、三〇九頁

(1-5) 『奥羽永慶軍記』ともいう。雄勝郡横堀村の医者であった戸部正直（一慙斎）が、十余年かけてまとめ上げたもので、永禄年間（一五五八～六九）から慶長年間（一五九六～一六一四）までを中心とした奥羽（陸奥国と出羽国の総称）の合戦をまとめたことが書名の由来になっている。全三十九巻からなり、数少ない奥羽の戦国史を内容とするものとして貴重である。

(1-6) 岡見知愛の著作で、通常は「地誌」として分類される。秋田藩領にあった古城を主に挙げて、その古城に拠った武将や合戦の経緯などを内容としている。

(1-7) 真澄が『花の出羽路の目』に「岡見知愛の編集なり…」と書いていることから、『六郡郡邑記』を指すと考えられている。真澄の地誌には、『六郡郡邑記』が随所に引用されている。真澄の手沢本が大館市立中央図書館蔵本として現存する。

(1-8) 真澄は、『花の出羽路の目』に檜山（秋田市）に住んだ修験・長雄院北揚の撰であるとしているが、現在までのところ内容も含めて不明である。『伊頭園茶話』巻六に書名と著者のみを掲出していることから、石井忠行も探索したがわからなかったようである。

(2-1) 後三年合戦の記録については、そのほとんどを引用していることから、本稿では以後「引き写し」の語句を用いる。

(2-2) 『康富記』文安元年（一四四四）閏六月二十三日条については、編集・解説小松茂美『後三年合戦絵詞』（日本の絵巻十四、中央公論社）一二五頁、関幸彦著『武士の誕生』（NHKブックス）二九〇頁で、漢文で書かれた原文を読み下し文で読むことができる。

(2-3) 『日本史文献解題辞典』（吉川弘文館）、「康富記」の項

(2-4) 『菅江真澄全集』第八巻、五五頁

(2-5) 金沢柵については、「出羽清原氏の本拠。…仙北郡南端に位置し、現在の横手市北端にも一部かかる。…後世金沢八幡山のみを指して柵跡とするが、清原の大勢力からしても、地形からしても、実際はその前面に散在するいくつかの小丘陵をも含んだ相当の広範囲が城柵の地であったと認められる」(『角川日本地名大辞典』5 秋田県、昭和五十五年)と説明される。

(2-6) 後三年合戦に関する『前太平記』の記述は、巻第三十四から巻第三十七にあたる。

(2-7) 「大同小異」を辞書で引くと、「大体は同じで、少しだけ違っていること。こまかな部分は異なっているが、全体としては似たりよったりであること」(『日本国語大辞典』小学館)とある。真澄は、『仙北郡十七』で「大同小異」のルビとして「スコシハタガフ」(『菅江真澄全集』第八巻三七頁)と「ニテコトナル」(同巻四八頁)の和訓をあてていることから、物事が異なる方に少し重きを置いた語感を持っていたことがわかる。

(2-8) 玄慧は南北朝時代の天台宗の僧で、『太平記』の編者の一人と考えられているほか、『庭訓往来』の作者とも目されている。本稿二(二)で取り上げるように、『後三年合戦絵詞』の序

文は玄慧が書いたものである。真澄は、文化七年(一一八〇)の《男鹿の鈴風》で、男鹿の畠崎(古名を北島とする)が玄慧の生まれ故郷だとする伝承を聞き、『庭訓往来』の作者であることを記したほかに、『太平記』の編者とされていることを書物を引用しながら天註に記している。

(2-9) 本稿の論証では、寛文二年本は『奥羽軍記』(四巻四冊、横手市立増田図書館蔵、後刷本)を使い、群書類従本は刷立本(オリジナルの版木を使った『光荣記念』群書類従)―大正期から昭和初期―を使った。

(2-10) 『群書類従』の出版については、「読書界の需要にこたえる商業出版ではなく、あくまでも学問・学界の要請にこたえる国家的文化事業であった。和学講談所が幕府の認可をえた準官立的組織として出発するのも、この事業のためであった」(白石良夫著『古語の謎』、中公新書)と紹介される。真澄が群書類従本を引き写しの柱にしたのは、幕府の権威に裏付けされた出版物であったためもあるだろう。

(2-11) 「画卷物の辞」は現存が確認されていないから、実際のものとはわからない。しかしながら、この「画卷物の辞」は、現在東京国立博物館蔵となっている『後三年合戦絵詞』系統の写しである。詳しくは、次節(二)で考察する。《仙北郡十八》への引き写しに際しては、部分的な参考に留まっただらうと

考える。

(2-12) ここで「原本」とするのは、七十七冊十二帖の「菅江真澄遊覧記」(国重要文化財、秋田市・辻家蔵)のことである。

(2-13) 下巻にやはり三カ所あるうち、一カ所は旁註部分に群書類従本と寛文二年本、一カ所は旁註部分に群書類従本(本文に寛文二年本の「名符」の方を取って、旁註に「一本簿」としてあるが、直後では本文に「名簿」としている)、最後の一カ所の旁註部分は寛文二年本が「一本」として示されている。

(2-14) 朱墨であることは、菅江真澄資料センターのパソコンにある「明德館本デジタルデータ・菅江真澄遊覧記(全)」で確認することができる。

(2-15) 『菅江真澄全集』第八巻、六六頁

(2-16) 小場氏を称した、大館城代佐竹西家であろう。

(2-17) 村瀬栲亭(延享元年(一七四四)〜文政元年(一八一八))。「江戸時代の儒者。天明三年(一七八三)十二月秋田藩に世子侍読として迎えられ、同六年閏十月用人格、寛政元年(一七八九)五月総奉行上席。藩財政建て直しに奔走したが、同三年十一月不調法を理由に禄を半減され、隠居する。晩年は京都にあって文雅を事とした」(吉川弘文館『国史大辞典』から抜粋)

(2-18) 『菅江真澄全集』第八巻、六六頁

(2-19) 中央公論社刊『後三年合戦絵詞』(日本の絵巻十四)解説、

一一七頁上段

(2-20) 中央公論社刊『後三年合戦絵詞』(日本の絵巻十四)解説、一一七頁上段

(2-21) 『菅江真澄全集』第八巻、六六頁

(2-22) 高橋宗直(元禄一六年(一七〇三)〜天明五年(一七八五))。「江戸時代中期、禁中の厨膳奉仕を家職として御厨子所領を世襲とする公家の官人。有職故実の学者。延享三年(一七四六)十月九日、若狭守に任官したが、…。宝暦十三年(一七六三)十一月二十七日、後桜町天皇即位の日に白鳥一羽紫宸殿の棟の上に飛来した瑞祥を祝して、同年十二月十九日、六十一歳で従四位下に推叙された」(吉川弘文館『国史大辞典』から抜粋)

(2-23) 中央公論社刊『後三年合戦絵詞』(日本の絵巻十四)解説、一一六頁上段

(2-24) 『好古小録』については、藤貞幹の随筆。二巻。一七九五年(寛政七)刊。上巻は各地の金石文が二二項、書画一〇三項を収録。考証し、下巻は雑録五七項として、度量衡関係を論じる」(山川出版社『日本史広辞典』)と紹介される。

(2-25) 『菅江真澄全集』第八巻、六七頁

(3-1) 真澄が、見出しに「金沢」と付けるところに、金沢の地誌における後三年合戦を描写するののだとする意思が感じられる。

(3-2) 以下の後藤氏に関する系譜は、『後藤氏系図正五郎家』及び『後藤氏系図忠七家』（秋田県公文書館蔵）による。

(3-3) 当館刊行物、平成十六年三月

(3-4) 八峰町・山崎照雄氏蔵

(3-5) 真澄と後藤祐知は、『天樹院公御題詠歌集』（佐竹義和公頌徳集）所収）に両者の歌があることから、歌の交流があったことが推測される。

(3-6) 生没年は、『後藤氏系図忠七家』（前掲書）と『秋田人名大事典』（秋田魁新報社刊）による。なお、前述した広報紙「真澄」No.16に付した系図では、忠七家の系譜に祐寛が抜けている。

お詫びして訂正したい。

(3-7) 『菅江真澄全集』第八巻解題、四八二頁

(3-8) 『蝦夷草紙』は、最上徳内が著した蝦夷地の地誌。写本としてのみ伝わった。識語として、文化五戊辰年七月本書同氏忠七ヨリ借テ」後藤祐恕病床ニ写之」、とある。

(3-9) 『蝦夷拾遺』は、天明五年（一七八五）〜同六年にかけての蝦夷地検分の報告書として著された。写本としてのみ伝わった。享和三年、さらに文化四年に写された写本を、文化五年十一月になって、後藤祐章が写し、さらに同年同月に後藤祐恕が写した。関係する識語は次の通りである。文化五戊辰冬十一月「後藤忠七祐章写之」此書別本見ル事ナシ文字誤訛有

レドモ校正シカタシ最上子」ノ蝦夷草紙ト参考シテ又別本ヲ得ル時併セ考ベシ」祐章誌」此巻冊忠七ヨリ借テイソカハシク写取ル忠七モ急キ写」取ル故ニ違者ニマカセテ書スルマ、ホボ文字タシカナラサル所有リ」其俣写追而文字誤リヲ正シテ清書スベシ」于時文化五戊辰冬十一月」後藤祐恕病床ニ写之」

(3-10) 『仙北郡十九』にある金沢八幡宮の記述に、「去年の文政十年丁亥七月二十日」（『菅江真澄全集』第八巻、八二頁）とあることから、金沢付近の記述をまとめたのが文政十一年であったことがわかる。

(3-11) 『菅江真澄全集』第七巻解題、五〇五頁及び五〇六頁

(3-12) 『菅江真澄全集』第八巻、六八頁

(3-13) 拙稿「真澄、巡村調査の実像」（秋田魁新報、平成十七年十月七日夕刊）

(3-14) 『菅江真澄全集』第七巻、五二六頁

(3-15) 『菅江真澄全集』第八巻、六八頁

(4-1) 中央公論社刊『後三年合戦絵詞』解説、一三二頁

(4-2) 『東北の争乱と奥州合戦』（関幸彦著、吉川弘文館）の略年表による。『奥州後三年記』（後三年合戦絵詞）も同じ）は、金沢柵落城を寛治五年（一〇九一）十一月十四日とするが、史実では寛治元年（一〇八七）とされる。

(4-3) 『群書類従』第二十輯(続群書類従完成会)、三七頁。巻末には、出版に際して「東京帝室博物館所蔵古写本」を補訂に使ったことが示されているから、オリジナルの群書類従本のみを翻刻ではないことがわかる。

(4-4) 註(2-9)で紹介した『群書類従』第三六九巻の刷立本に拠る。
(4-5) 『奥羽軍記』巻二「奥州後三年記上巻」(横手市立増田図書館蔵)に拠る。

(4-6) 『菅江真澄全集』第八巻、五九頁

(4-7) 『群書類従』第二十輯(続群書類従完成会)、三八頁

(4-8) 『菅江真澄全集』第八巻、二九頁

(4-9) 『菅江真澄全集』第八巻、八四頁

(4-10) 『菅江真澄全集』第八巻、八四頁

(4-11) 『菅江真澄全集』第八巻、三九頁

(4-12) 『菅江真澄全集』第八巻口絵部分にある。本稿末尾に図絵番号(814)を付して紹介する。

(4-13) 『菅江真澄全集』第八巻、二五頁

(4-14) 『菅江真澄全集』第八巻の口絵部分にある。本稿末尾にある

図絵③の場面である。

(4-15) 『群書類従』第二十輯(続群書類従完成会)、三九頁

(4-16) 関幸彦著『東北の争乱と奥州合戦』(吉川弘文館)によると、源義家の郎等である大宅光任を指すとされる。光任の子息が

光房で、金沢柵落城後、清原武衡の斬首を行う人物として紹介されている。本稿末尾にある図絵⑭の場面である。

(4-17) 『菅江真澄全集』第八巻、四七頁
(4-18) 註(2-12)に同じ

(4-19) 原本にある図絵説明文は、図絵が銅版印刷された『秋田叢書』第十巻二六四頁で確認することができる。また、菅江真澄資料センターのパソコンにある「明德館本デジタルデータ・菅江真澄遊覧記(全)」でも確認することができる。

(4-20) 『菅江真澄全集』第八巻、四七頁

(4-21) 『菅江真澄全集』第八巻、四八頁

(4-22) 註(4-19)で紹介した「明德館本デジタルデータ・菅江真澄遊覧記(全)」で確認することができる。

(5-1) 『仙北郡十八』における『後三年合戦絵詞』を引き写した図絵は、すべて図絵番号「831」が付されている。本稿では、説明のため便宜的に①~⑭の丸数字を付す。

(5-2) 註(4-7)に同じ。

(5-3) 『菅江真澄全集』第八巻、六九頁

(5-4) 『菅江真澄全集』第八巻、六八頁

(5-5) 叢書江戸文庫『前太平記』(国書刊行会刊)に拠る。なお、同書凡例によると、版本である「片仮名交り本」と「平仮名交り本」の二種類の流布本のうち、本文の底本としたのは「片

仮名交り本」であり、挿画は「平仮名交り本」から取ったとある。これは、「片仮名交り本」には挿画がないためという。

(5-6) 『菅江真澄全集』第八巻、六八頁。真澄が引用した『本朝軍器考』は、早稲田大学図書館所蔵の二冊本（写本、デジタルアーカイブで閲覧）の系統のものである。故実叢書『本朝軍器考』（明治三二年刊）が底本として異本であり、真澄が引用した五巻を見ると、内容のかなりの部分で異なる。

(5-7) 『菅江真澄全集』第八巻、六九頁。その後にある「南部路などにては……」の記述から、真澄の考察が示された地の文であると思われる。しかし、一方で、『武備志』という大部の漢籍（茅元儀著の兵書、日本での版行は寛文四年（一六六四）が知られる）の名が突如として出てくるから、書物からの引用に基づくことも考えられる。

(5-8) 『菅江真澄全集』第八巻、六九頁

(5-9) 『大字源』（角川書店）

(5-10) 『菅江真澄全集』第三巻、六九頁

(5-11) 『菅江真澄全集』第八巻、三二六頁。真澄は桂徳寺の項で、薄金の兜にまつわる伝承を二つ書き留めた上で、「此事をおのれ、その国（津軽のこと…松山註）にしばしはありてところへ見つ、しありきて、みちのく山にこがね花咲き事をはじめ、こ、のふること、かしこのつたへものがたりをしるして

『小田の山もと』といふ書にもつばらかにのせたり」と書いている。《小田の山本》は、未発見本である。

(5-12) 「させ」は、使役の助動詞である「さす」の連用形である。「さす」には、「自分に害が及ぶような動作を、あえてそうするままにしておく、そうさせておくの意。中世の軍記物語などに例が多く、武士らしい気強い言い方とされている」（『全訳古語例解辞典』小学館）の意味があると解説される。

(5-13) 『菅江真澄全集』第八巻、二九頁からの引用で、本稿四（二）に示した。

(5-14) 秋田魁新報「どつぶり雄物川紀行」、平成二十二年六月十二日記事

(6-1) 中央公論社刊『後三年合戦絵詞』（日本の絵巻十四）、九頁

(6-2) ここでいう「六郡」は、奥六郡と呼ばれて、かつての安倍氏が勢力を持った胆沢郡・江刺郡・和賀郡・志波郡・稗貫郡・岩手郡のことであろう。

(6-3) 中央公論社刊『後三年合戦絵詞』（日本の絵巻十四）、一〇七頁

(6-4) 中央公論社刊『後三年合戦絵詞』（日本の絵巻十四）、一〇九頁

(6-5) 『菅江真澄全集』第八巻、二五頁

(6-6) 『菅江真澄全集』第八巻、三九頁

(617) 『菅江真澄全集』第八卷口絵。本稿末尾にも掲載する。

(秋田県立博物館学芸主事)

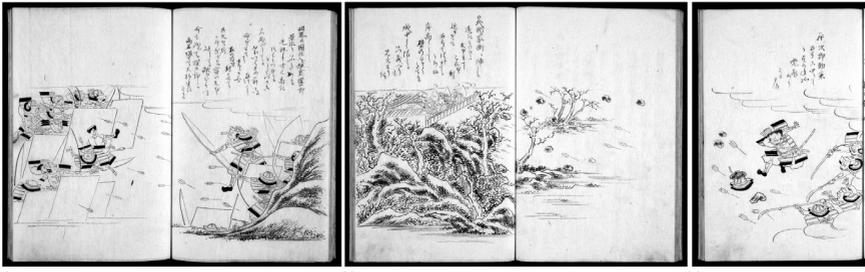
《月の出羽路仙北郡十八》の図絵（館蔵写本）

番号①～⑥は、本稿の説明のために便宜的に付したものである。
『菅江真澄全集』第八巻図絵番号(831)のすべての図絵である。

伴/次郎助兼、石弓に中りて、
うすがねの兜飛ちりたるさま。

武衛、家衡が陣より遠きもの
をば矢をもてこれを射
近きをば石弓をはじきてう
ちぬ。岸高くして壁のごと
くたてり。城中よく防てい
つ落べうも見えざりき。

相摹の国住人鎌倉ノ権五郎
景正をいふものあり。先祖
より聞え高きつはものなり。
としわづかに十六歳にして、
おほいさの前に在りて命
をすてた、かふ。左の目
を射させて其矢を折かけな
がら、当の矢を返して、敵
をとりつ。今も残りて、権
五郎が高名塚として大杉生ひ
たり。



③

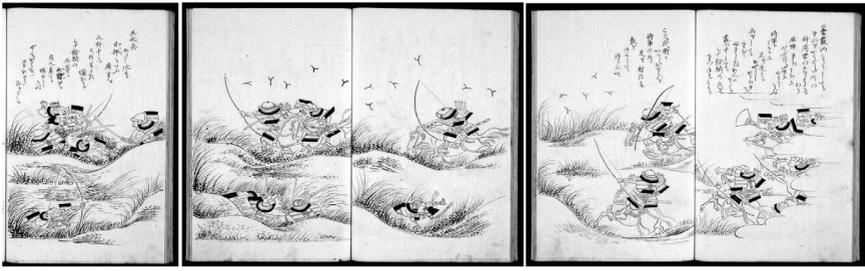
②

①

雲霞のごとくして、野山を
かくせり。一行の斜雁雲の
上をわたるあり。雁陣たち
まちにやぶれて四方にちり
てとぶ。將軍、はるかには
を見てあやしみおどろきて
兵をして野をふましむ。あ
んのごとく叢の中より三十
余騎の兵をたつねえたり。

其伏兵ありし地は、甘部と
いふ広野也。此野中に大杉
生たる塚あり。三十余騎の
兵等死散を後人集て塚せし
にや。今もあはば首あま
た出るよし。

これ武衛がかくしおける也。
將軍の兵、是を射るに数を
つくして得られぬ。



⑥

⑤

④

武衛、家衡食物ことごとくつきて、寛治五年十一月十四日の夜、つひに落おはりぬ。城中の家ども皆火をつけつ。けぶりの中におめきの、しる事、地獄のごとし云々。今もその世の焼米とて、金沢山にて掘りうる也。

家衡は花柑子といふ馬をなむもちたりける。六郡第一の馬也。是を愛する事、妻子にも過たり。此馬を敵のとりてのらむをねたしといひて、つなぎつけて射ころしつ。

城中の美女どもを兵、あらそひとりて、陣の中へあてきたる。男のゆうべは鋒にさ、れて先にく。女はなみだをながしてしりにゆく云々。その世のあはれ、ゑに見てもしられたり。



⑦



⑧



⑨



⑩



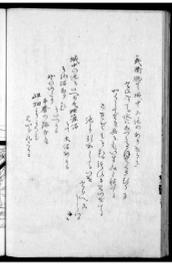
⑪

武衛逃て、城中に池のありけるにとび入りて水にしづみて、かほをくさむらにかくしてをる。兵ども、いりみだれてこれをもとむ。つひに見つけて池より引出して、いけとらへにしつ云々。城中の池といへるは蛭藻沼とて大沼あり、その池ならむといへり。そのあたり、本磨の跡なる蛆畑より、よくも見やられたり。

武衛、蛭藻沼より引出され生虜にせられたるさま。

義家将軍、武衛をせめ給ふ。たけひらかうべを地につけて、敢て目をもたげず。

備伏大宅光房におほせて、その頭を斬らしむ。



⑫



⑬



⑭



千任磨をめし出して、先日、矢倉の上にていひし事、たゞ今申てむやといふ。千任かうべをたれてものいはず。

ことつはものいで来て、腋よりかなばをとりいでて、舌をはさまむとするに、千任磨をくひあはせてあかず。かなばしをもて歯をつきやぶりて、舌をひき出して是をきりつ。

千任丸が舌をきりをはりて、しばらくからめて、

木の枝につりあげて、足に地につけずしてあししたに武衛が首をおけり。千任なくくあしをかゝめて、是をふます。しばらくありて、ちからつきて足をさげて、つひに主の首をふみつ。

県小治郎次任、家衡をうちぬ。將軍これを聞てよろこびかぎりなく、みづから紅のきぬをとりて、次任にかずく、また



15



16



17



18

上馬一疋に鞍おきてひく、家ひらが首もてまゐるとの、しる。義家あまりのうれしさに、たれがもてまゐるぞといそぎとふ。次任が郎等、家衡が首を鋒にさしてひざまづきて、泉殿の手づくりに候といひけり。みちのくにには、てづからしける事を、手作りとないふ也。

武衛、家衡が郎等どもの中に、むねとあるともがら、四十八人がくびをきりて、將軍の前にかけたり。



19



20



21

將軍、国解を奉りて申やう。
 武衡、家衡が謀反、すでに
 貞任、宗任に過たり。わた
 くしの力をもて、たま／＼
 うちたひらくる事を得たり。
 はやく追討の官符をたまは
 りて、首を都にたてまつら
 む、と申す。

しかれども、わたくしの敵
 たるよし聞ゆ。官符を給は
 らば、けむしやうおこなは
 るべし。仍て官符なるべか
 らざるよし、さだまりぬと
 聞て、首を道に捨て、むな
 しく京へのほりけり云々。



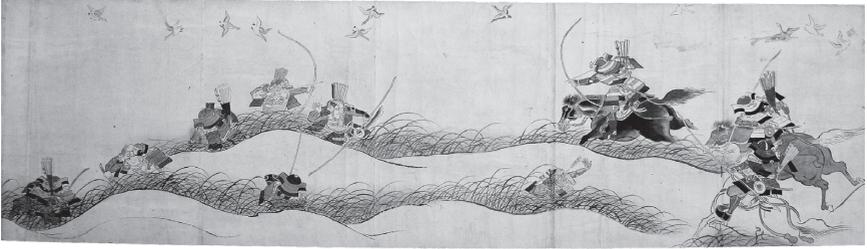
『後三年合戦絵詞』 (館蔵、模写本)

絵詞(Ⅰ)～絵詞(Ⅳ)は、本稿説明のために便宜的に付したもので、資料の必要箇所のみを掲出するものである。また、上巻・下巻は、三巻本での所在を示すもので、原本(東京国立博物館蔵本)と一致する。

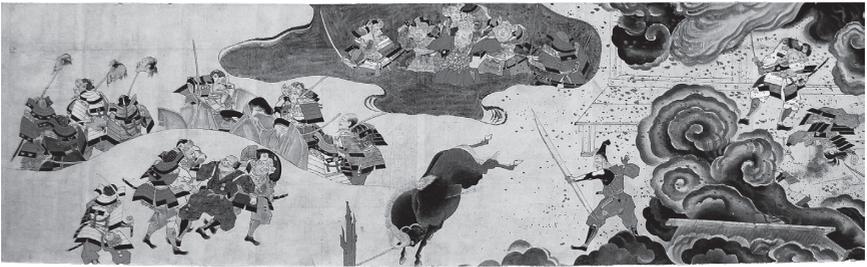
絵詞(Ⅰ) —上巻—



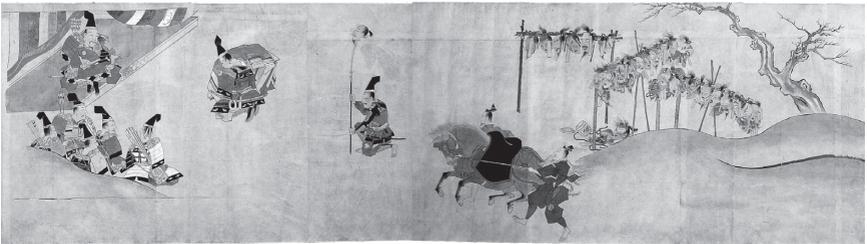
繪詞（Ⅱ）—上卷—



繪詞（Ⅲ）—下卷—



繪詞（Ⅳ）—下卷—



《月の出羽路仙北郡十七》(館蔵写本)
『菅江真澄全集』第八巻図絵番号(814)



- 甲 景政高名塚、古大杉塚、高二、三丈
乙 陣館義家朝臣陣宮古蹟
丙 陣館清水
丁 熊野社
戊 新町駅路下、十五日は此村のにて伝馬役をつとむ
己 池中山光蓮寺、此寺東本願寺直末寺也。光蓮寺の坤に中りて景正高名塚あり、由来 本行につばらか也
庚 化石といふ、高名塚の辺に在り、由来本行にゆづりて此処にもらしつ
壬 八幡宮山口
辛 新小屋町の地藏大土
景政が事は、東鑑などにつはらけく見えたり
また本朝神社考五巻に、
景政祠
権五郎景政社在 相州鎌倉 菅 從 源義家 二 赴 奥州之役 二 矢中 景政左眼 不 拔 矢七日遂射 殺 其冠 今此患 目疾者 祈 此社 有 効 云 見えたり
景正が片眼を拾ふ田螺かな 其角。

《月の出羽路仙北郡十七》(館蔵写本)
『菅江真澄全集』第八巻図絵番号(822)



- 金沢山古城
甲 本廓ノ迹眺望
乙 安本ノ館跡
丙 物見山観音
丁 蛭藻沼、武衛此沼に身潜みたり
戊 古道也、栗畠作る
己 東鳥海山遠望
庚 追手跡
辛 長持山
壬 烏帽子山
其五

義家、雁の乱れに伏兵を知る

雲霞のごとく、野山をかへせり。一行の鎧雁の上下をわたるあり。雁陣たちまちにもぶれて四方にちりてく。掃軍、はるかかに雁を見てあやしみおどろきて、兵を引いて野をひらき、あまのついでの中より三十余騎の兵をたしねえたり。

これ武衛がかくしおける由。掃軍の兵、是を射るに数をくはして得られぬ。

鎌倉景正、片眼を射られる

相の国住人鎌倉ノ権五郎景正をいふものあり。先相より聞え高きつはものなり。とわつかに十六歳にして、おほいさの前に在りて命をすてたか。左の目を射させて其矢を折かけながら、当の矢を返して、敵をどつ。今も残りて、権五郎が高名塚として大杉生ひたり。

★射られた目を「左」とする。
★「権五郎が高名塚」の大杉が、遺蹟としてある。

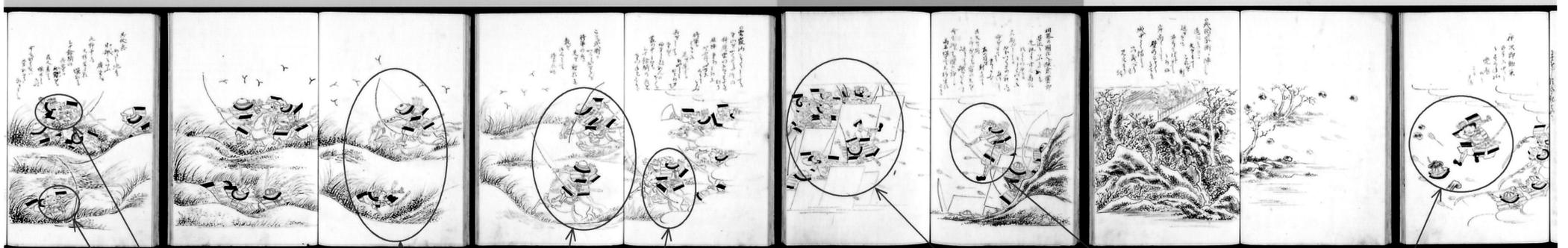
伴助兼、薄金の兜を石弓で失う

武衛 家衛が陣の通きものをば矢をもてこれを射。近き者は石弓をばじきてつらぬ。岸高くして壁のうへたり。城中よく防いでいじ落へつも見えざりき。

伴次郎助兼、石弓に中して、うすびねの兜飛ちりたつみみ。

其伏兵ありし地は、甘部といふ広野也。此野中に大杉生たる塚あり。三十余騎の兵等死骸を後人集て塚せして、今もあはば言あまた出るみて。

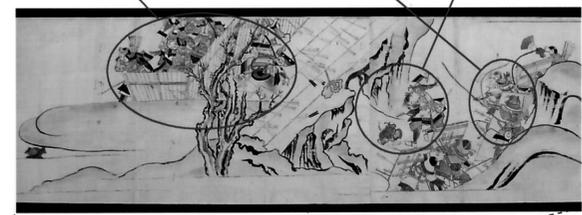
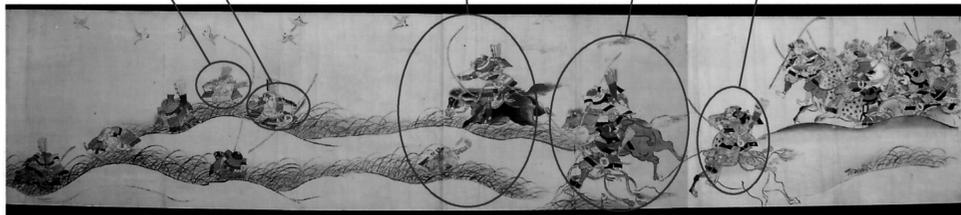
★伏兵のいたところを、甘部とする。真澄の時代の状況を記す。



★「絵詞」にある武者を画面に配置する。戦いの場面を増やす。

★見開き一丁に、一つの場面を収める。

★真澄の「石弓」についての考えを反映した描き加え。



紅葉の下の義家軍
義家軍、雁の度と陣の度
※原寸大
※原寸大



義家、国府を出発して金沢の陣へ
国府城内の様子
金沢の陣内（戦いの序盤）
※原寸大
※原寸大



義光、援軍に到着（国府多賀城）
武衛の助言で、家衛軍は沼樽から金沢の陣へ
※原寸大
※原寸大

金沢の柵、落城す

柵外の戦い

柵内の戦い

家衡、愛馬を射る

敗者の末路

武衡、池で捕まり討たれる

武衡、家衡食物ごとくくつき
て、寛治五年十一月十四日の夜、
つひに藩おはりぬ。城中の家ども
皆火をひつ。けざりの中におめ
きのくしる事、地獄のくしる云
々。もよもよの痛来とて、金沢
山にて柵のついに
止にて柵のついに

★真澄の時代の状況を記す。

家衡は花柱といふ馬をなむち
たりける。六郎第一の馬也。是を
愛する事、妻子にも過たり。此馬
を敵のくしるをわたりとい
ひて、しほきりて射りてつ。

城中の美女もを兵、あらそひと
りて、陣の中へぬきてたる。男の
かうへは鮮にゐられて先ゆゆ。
女はなみたをながしてしりにゆ
云々。その世のあはれ、衆に見て
もじられたり。

★悪徳を文よめる。

武衡逃て、城中に池のありけるこ
とひ入りて水にひみて、かほを
くをむらにかへてをる。兵と
せ、いりみだれてこれをもちむ。
つひに見つけて池より引出して、
いけらへにりつ云々。城中の池
といへるは鯉藻池とて大沼あり、
その池ならむといへり。そのあた
り、本鷹の跡なる細煙女の、ま
も見ゆられたり。

武衡、鯉藻池より引出され生虜に
せられたるなり。

★武衡が隠れた池を、柵内の鯉
藻池との伝承を記す。

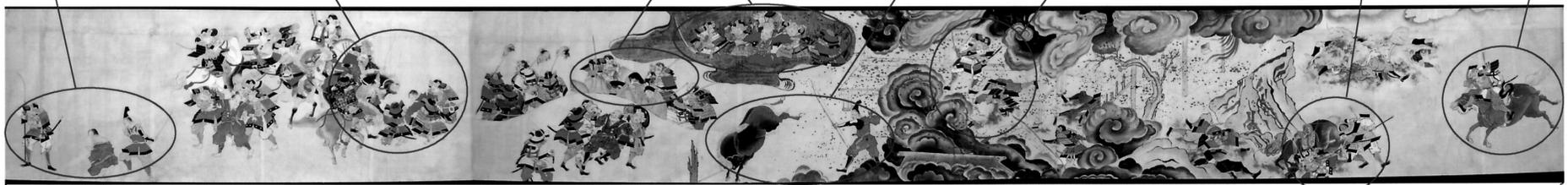
義家將軍、武衡をせめ給ふ。だけ
ひらかうへを地につけて、敢て目
をもたけす。

鎌仗大毛光房におぼせて、その頭
を斬らして。



★武衡の捕縛から斬首までの場面を一続きに描く。
★斬首の場面の遠景に山を描く。

★遠景に山を描く。
★「絵詞」との構図が逆。



義家、金沢の柵を城を下知

千任を捕らえ舌を抜く

千任をぬめし出して、先日、矢倉の上にていひし事、たゞ今申てむやといふ。千任がうへをたれてもこの世。

こゝろはものいで来、藤よりかなはにきりひひりて、舌を抜かまむと申す。千任をへひおはせてあかす。かなしをまて歯をつまむなりて、舌をひき出して是をきりし。

千任が舌をぬめし出して、こゝろはものいで来、藤よりかなはにきりひひりて、舌を抜かまむと申す。

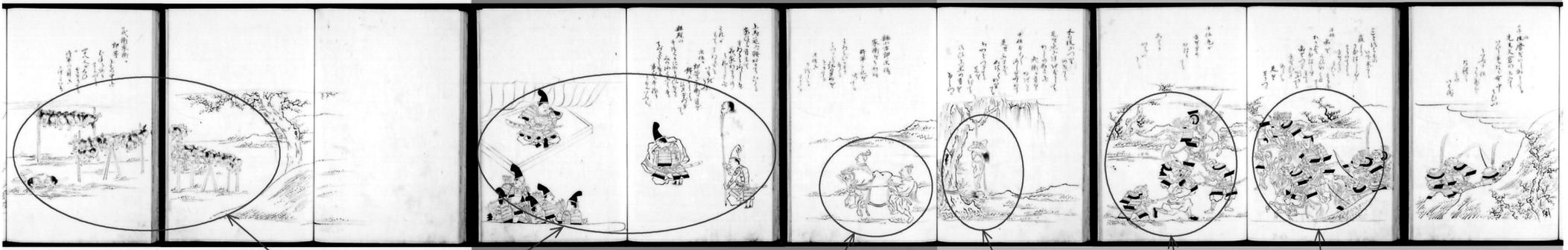
木の枝にうづわあて、足を地につけてあてこしたてて武衛が首をおけり。千任がへへあてをなめて、是をきりし。さかすまの足をつまむなりて、こゝろはものいで来、藤よりかなはにきりひひりて、舌を抜かまむと申す。

黒小治郎次郎、家衡をいじめ。將軍これを聞て、みじかきなりなく、みじかき紅のきぬをとりて、次任にがすく、また

上馬一疋に鞍おき、ひひへ、家ひらが首をぬめし出して、たれがもてまゐるなりて、次任が郎等、家衡が首を斬りて、こゝろはものいで来、藤よりかなはにきりひひりて、舌を抜かまむと申す。

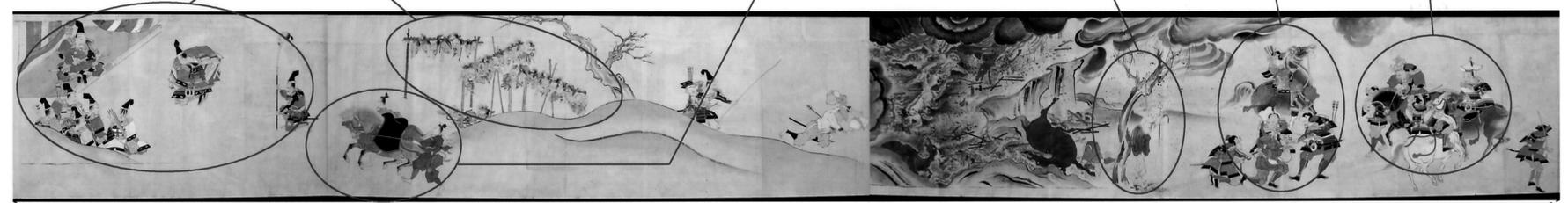
敗軍の郎等四十八名

武衛、家衡が郎等どもの中に、むねとあるともがら、四十八人がくびをきりて、將軍の前にかけたり。



★千任への断罪の場面を一続きに描く。

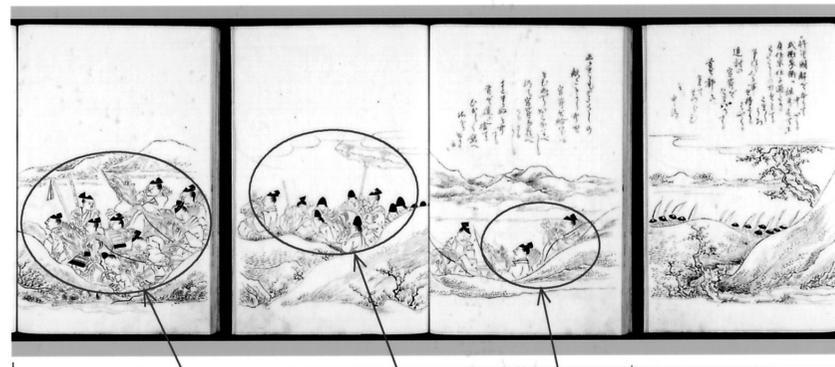
★場面描き加え（千任捕縛？）



勝者義家、むなしく京へ帰る

將軍、國解を奉りて申せり。武
衛、家衡が謀反、すでに眞任、宗
任に過たり。わたくしの力をも
て、たましくちたひらへる事を
得たり。はやく追討の官符をたま
はりて、首を都にたてまつらる
べし。

してわたくし、わたくしの敵たる
しに聞ゆ。官符を給はらば、はび
しむるにほはるべし。仍て官符な
るべしにほはるべし。なだまりぬ
と聞て、首を都にたてまつらる
べし。



★遠景に山を描く。

★場面描き加え（軍兵の撤退）



朝廷からの返書を読む義家
（国府か？）

真澄研究 十五号

平成二十三年三月三十日発行

編集・発行 秋田県立博物館

菅江真澄資料センター

〒〇二〇〇三四

秋田市金足鳩崎字後山五二

(株)三森印刷

〒〇四一〇〇二

大仙市福田町十二―二九

印刷